

富 山 の 水 産

令和2年10月

富 山 県

本県水産業のあらまし

富山県は、本州日本海側の中央部に位置し、東西南の三方を山に囲まれ、北に広がる富山湾に向かって開いた東西 90 km、南北 76 km のコンパクトにまとまった形状をしている。面積は 4,247 km²、我が国の総面積に占める割合は 1.2% である。

標高 3 千メートル級の北アルプスの山々を源流に、豊富な河川水が黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の 5 大河川及び中小 28 河川により富山湾に注ぐ。

海岸線は単調な弓状をなし、延長約 100 km である。湾は急峻で最深部は 1,100～1,200m とされ、沿岸部には海底谷が複雑に発達している。周年、対馬暖流が流れ込む比較的温暖な湾であるが、約 300～400m 以深には低温の日本海固有水（深層水）が存在する。

本県漁業の特色としては、約 100 km の海岸線に対して 1,216 人の漁業者が生活しており、この密度が高いことが挙げられる。

沿岸では、古くから定置網漁業が盛んであり、現在、定置漁業権に基づく大型定置網の免許件数は 79 件である。定置網では、ブリ、アジ、スルメイカ、ホタルイカなど対馬暖流域を回遊する浮魚類が主な漁獲対象である。この他、シロエビやホッコクアカエビを漁獲対象とする小型底びき網漁業や、ヒラメ等の底生魚を漁獲対象とする刺網漁業が行われている。

沖合では、ベニズワイやバイ類を漁獲対象とするかごなわ漁業が富山湾周辺で行われているほか、日本海沖合海域においていかづり漁業、北海道～三陸沖及び房総半島沖でさんま棒受網漁業が行われている。さらに、太平洋、インド洋、大西洋の遠洋海域で、まぐろはえなわ漁業が行われている。

海面養殖業としてワカメ等の養殖が、陸上においてサクラマスやヒラメ等の養殖が行われている。

本県の海面漁業・養殖業の総生産量（属人）は、概ね 4 万トン前後であり、定置網漁業など沿岸での漁獲量は総生産量の 5～6 割を占める。総生産額（属人）は、平成 30 年で約 137 億円である。

内水面においては、アユ、サケが主要な漁獲（捕獲）対象となっており、平成 30 年の内水面漁業における漁獲量（神通川（井田川含む）、庄川及び黒部川の 3 河川の漁獲量）は 114 トンであった。また、養殖業として、コイやイワナ等の養殖が行われており、平成 30 年の全生産量は 67 トンであった。

水産加工業においては、かまぼこ等のねり製品が主体となっているが、特産品として、氷見のみりん干し製品、新湊のいか製品、魚津、滑川のほたるいか製品の知名度が高い。

なお、本県水産業のイメージアップと県産魚の消費拡大を図ることを目的に、平成 8 年にブリ、ホタルイカ、シロエビの 3 種が「富山県のさかな」に選定されている。これらに加え、平成 28 年に県産「紅ズワイガニ」を「高志の紅^{アガ}ガニ」と名付け、ブランド化に取り組んでいる。

富山県漁業の現況（平成30年）

平成30年12月31日現在 （※）は平成30年11月1日現在

漁業経営体数（※）	250 { 個人 204 団体 46
漁業就業人口（※）	1,216人
漁業生産量	属人 41,595トン
漁業生産額	属人 137億円
内水面生産量	181トン 内水面漁獲量 114トン 内水面養殖収穫量 67トン
漁 港	第3種2港, 第2種4港, 第1種10港 県営5港, 市町営11港
漁 船	海水動力漁船 806隻 { 5トン未満 606隻 5～10トン 73隻 10～20トン 107隻 20～30トン 0隻 30～100トン 1隻 100トン以上 19隻 海水無動力船* 61隻 淡水動力船 15隻 淡水無動力船* 416隻 * 総トン数1トン未満船を含む

「2018年漁業センサス」・「北陸農林水産統計年報 平成30～令和元年（北陸農政局統計部）」・
「農林水産省HP 統計情報」・「漁船統計表 平成30年（水産漁港課）」

属人：富山県に住所の所在する漁業経営体による生産を計上したものをいう。

富 山 の 水 産

目 次

第1	漁業経営と漁業生産	
1	漁業経営体と漁業就業者	1
2	漁業生産	4
第2	漁業制度等	
1	漁業調整機構	6
2	漁業生産に関する制度	6
3	漁業をめぐる国際環境の動き	7
4	漁業と海洋性レクリエーションとの調整	8
5	資源管理への取り組み	8
第3	漁業施設の整備	
1	漁業経営構造改善事業の実施	20
第4	つくり育てる漁業の推進	29
第5	沿岸漁場整備開発	39
第6	漁場環境	
1	富山湾の概況	51
2	沿岸部の水質	51
第7	漁船の勢力	
1	概況	54
2	最近の動向	54
第8	水産物の流通加工	
1	水産加工	56
2	県内市場における水産物取扱状況	57
3	流通加工施設の整備	58
第9	水産業協同組合	
1	水産業協同組合の概要	59
2	沿岸地区出資漁協の概要	59
3	水産業協同組合一覧表（平成30事業年度末現在）	69
4	関係機関連絡先一覧（令和2年10月1日現在）	73
第10	漁港及び海岸	
1	漁港の概況	76
2	海岸の現況	83
3	漁港関係事業の負担率	85
第11	内水面漁業	
1	漁場の概況	86
2	漁業生産の概況	89
3	遊漁の概況	90
4	増殖事業の概況	91
5	施設整備の概況	95
第12	行政・試験研究機関	
1	行政・研究機関	99
2	水産関係行政・試験研究機関	100

第 1 漁業経営と漁業生産

1 漁業経営体と漁業就業者

(1) 漁業経営体数

漁業経営体数は減少が続いており、平成10年に621経営体であったものが、平成30年は250経営体となり、この間に約 6 割にあたる経営体が減少している。

平成30年における経営体をみると、階層別では、5 トン未満動力漁船使用階層が全体の約 3 割、経営組織別では、個人経営体が全体の 8 割を超えるなど規模は零細である。

なお、漁業種類別では、刺網漁業と定置網漁業で全体の約 5 割を占めている。

(2) 漁業就業者数

漁業就業者数は減少が続いており、平成10年に1,819人であったものが、平成30年は1,216人（男性1,192人、女性24人）となり、この間に 3 割を超える603人が減少している。

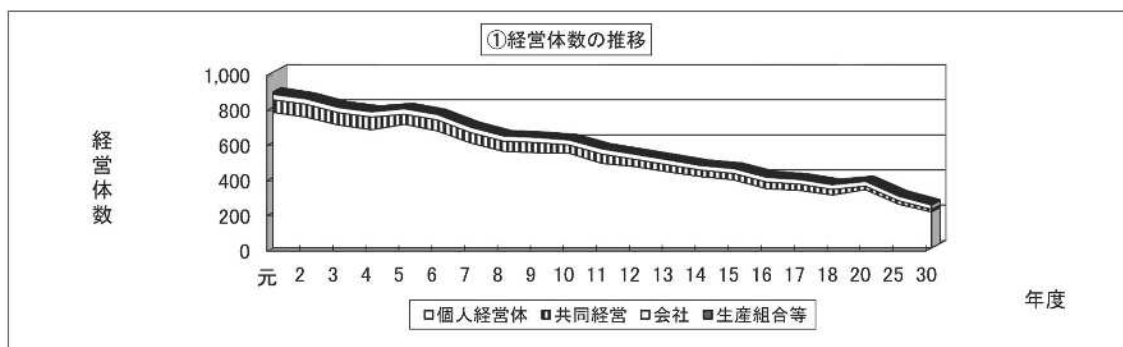
年齢別構成割合をみると60歳以上の男性が419人と全体の 3 割以上を占めており、高齢化が進んでいる。一方、10代から30代の青年は347人となっている。

現在、（公社）富山県農林水産公社内に「とやま漁業担い手センター」を設置し、漁業就業者確保・育成に関する施策を総合的に推進しているところである。

図表 1-1 漁業経営体数 (出典 「海面漁業生産統計調査 (～H18年度)」 及び「漁業センサス (H20年度～)」)

① 経営体数の推移

年度	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)
経営体数	621	569	538	507	475	459	411	397	367	384	301	250



② 漁業種類別経営体数

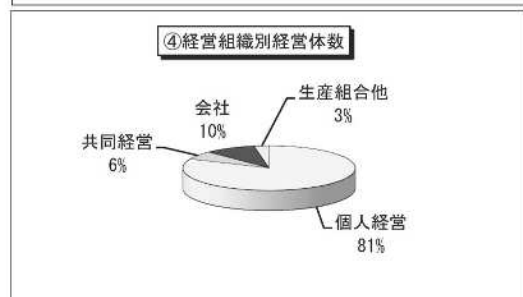
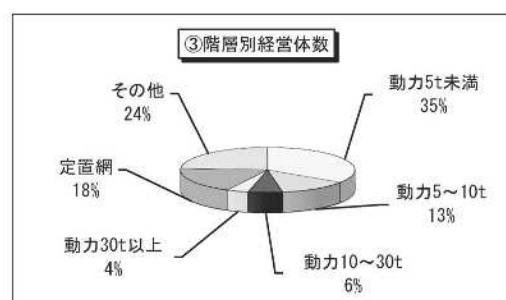
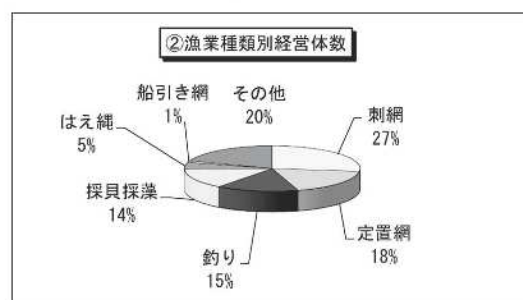
漁業種類	経営体数
沖合底びき網	0
小型底びき網	18
船引き網	1
刺網 (流し網)	0
その他の刺網	68
さんま棒受網	5
大型定置網	28
小型定置網	18
その他の網	7
まぐろ延縄	5
その他の延縄	7
いか釣り	4
ひき縄釣り	0
その他の釣り	34
潜水器漁業	3
採貝・採藻	36
その他の漁業	13
海面養殖	3
合計	250

③ 階層別経営体数

階層区分	経営体数
沿岸漁業層	224
漁船非使用	2
無動力船	0
船外機付漁船	55
動力船1t未満	1
〃 1～3t	28
〃 3～5t	57
〃 5～10t	32
大型定置網	28
小型定置網	18
海面養殖業	3
中小・大型漁業層	26
動力船10～20t	13
〃 20～30t	3
〃 30～100t	0
〃 100～200t	5
〃 200t以上	5
合計	250

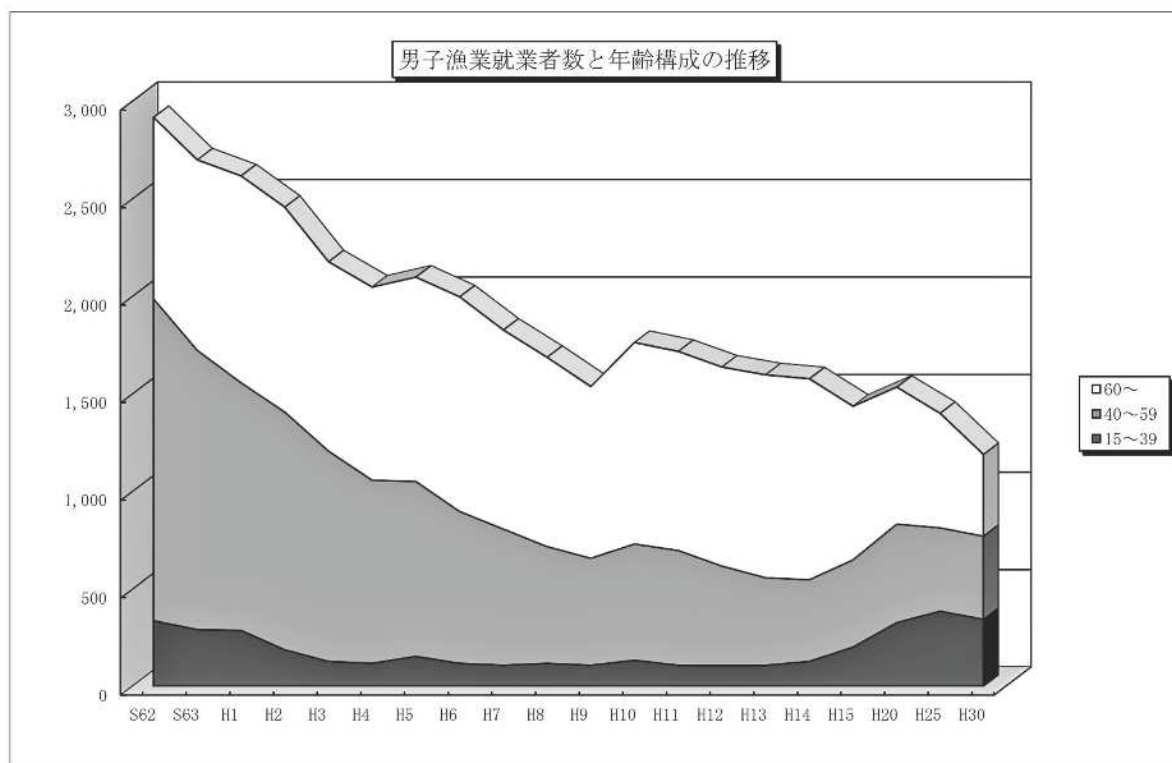
④ 経営組織別経営体数

区分	経営体数
個人経営	204
団体経営	46
会社	24
漁協	2
生産組合	5
共同経営	15
学校等	0
合計	250



図表 1-2 漁業就業者数と年齢構成の推移（出典「漁業就業動向調査（～平成14年）」及び「漁業センサス（平成15年～）」）

区分	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)
男性	1,766	1,720	1,640	1,600	1,580	1,439	1,537	1,403	1,192
15歳～39歳	136	110	110	110	130	204	330	389	347
40歳～59歳	597	590	510	450	420	448	505	427	426
60歳～	1,033	1,020	1,020	1,040	1,030	787	702	587	419
女性	53	40	40	40	40	46	31	25	24
合計	1,819	1,760	1,680	1,640	1,620	1,485	1,568	1,428	1,216



2 漁 業 生 産

(1) 漁業生産量

表 1-3 主な漁業種類別生産量 (属人) (単位：トン)

漁 業 種 類	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
海面漁業・養殖業総計	45,889	47,801	43,910	39,683	23,706	41,595
遠洋まぐろはえ縄	5,571	5,967	5,953	5,644	3,149	5,026
さんま棒受網	12,171	19,463	9,086	10,989	7,153	10,907
大型定置網	22,662	17,361	24,085	19,146	10,253	21,771
小型定置網	1,412	1,338	1,845	1,380	715	1,346
小型底びき網	703	656	604	601	657	726
その他の刺網	522	463	483	456	439	418
その他の網漁業 (敷網等)	711	312	479	167	150	325
沿岸いかつり	138	95	105	68	70	83
採貝・採藻	368	356	304	296	270	212
養殖業	21	11	19	14	16	20

表 1-4 主な魚種別漁獲量 (属人) (単位：トン)

魚 種	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 計	45,868	47,790	43,891	39,669	23,690	41,575
くろまぐろ (めじ含む)	324	310	288	362	76	393
めばち	1,969	2,363	2,568	2,145	961	1,599
きはだ	883	665	833	741	840	809
そうだかつお類	1,934	487	2,079	748	754	1,247
さけ類	582	873	158	46	36	15
まいわし	5,586	447	6,189	8,250	64	11,559
かたくちいわし	1,054	2,638	1,374	454	257	336
あじ類	3,193	2,564	2,733	2,183	1,854	1,528
さば類	994	3,201	4,018	754	808	1,251
さんま	12,208	19,470	9,086	10,990	7,153	10,907
ぶり類	2,559	1,740	1,362	1,755	1,734	1,040
ひらめ	109	114	138	107	100	88
まだい	94	131	92	88	137	134
さわら類	612	336	1,004	865	372	322
ふぐ類	192	165	158	114	242	99
えび類	612	578	546	569	588	683
べにずわい	520	493	465	434	460	447
するめいか	2,776	2,593	2,274	1,390	1,233	2,746
その他のいか類	3,026	2,177	1,762	1,550	1,478	1,029
貝類	302	312	257	269	250	195

(2) 漁業産出額

表 1-5 主な魚種別産出額 (属人) (単位：百万円)

魚 種	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 計	14,727	14,447	14,930	14,775	11,136	13,672
くろまぐろ (めじ含む)	556	533	513	556	127	1,091
めばち	1,577	2,048	2,290	2,095	1,012	1,533
きはだ	339	247	303	280	370	368
そうだかつお類	201	58	182	62	79	102
さけ類	327	430	56	29	25	11
まいわし	184	87	468	305	7	309
かたくちいわし	27	74	24	10	10	12
あじ類	555	574	467	309	472	426
さば類	111	355	328	173	130	142
さんま	1,883	2,062	2,077	2,351	1,749	1,960
ぶり類	855	600	632	593	509	563
ひらめ	155	157	202	168	171	138
まだい	70	94	74	70	91	93
さわら類	252	191	379	426	207	105
ふぐ類	55	56	55	55	86	35
えび類	1,380	1,485	1,561	1,904	1,209	1,164
べにずわい	288	321	356	407	394	432
するめいか	862	633	559	590	716	1,316
その他のいか類	1,731	1,808	1,850	1,852	1,713	1,442
貝類	262	269	263	284	266	218

出典：漁業・養殖業生産統計年報

(3) 魚種別漁獲量

表 1-6 富山県沿岸における主要魚種の漁獲量 (水産研究所調べ、漁獲量：トン、平年値：過去10年の平均)

魚 種	令和元年 14,839	平年 (H21～30) 22,376	平年比 66%	過 去 の 推 移									
				平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
漁獲量総計	14,839	22,376	66%	24,944	12,667	22,222	27,939	20,929	26,849	21,766	24,399	21,053	20,987
マイワシ	2,580	3,575	72%	11,511	62	8,173	6,163	445	5,552	2,969	697	47	132
スルメイカ	1,413	1,548	91%	2,534	950	1,027	1,932	2,168	2,357	1,106	1,792	862	745
カタケチイワシ	1,286	1,456	88%	326	256	454	1,377	2,631	1,056	1,822	827	3,138	2,669
アジ	1,166	2,510	46%	1,348	1,636	2,068	2,520	2,494	3,122	2,529	4,196	2,055	3,132
サバ	1,046	1,368	76%	1,253	800	635	3,838	3,132	980	1,191	997	490	363
シロエビ	670	486	138%	571	473	440	389	452	463	455	504	595	520
フクラギ (ブリ0歳魚)	562	1,366	41%	717	1,461	1,421	1,009	1,440	1,810	1,145	2,280	1,280	1,096
ソウダカツオ	550	2,012	27%	1,248	755	744	2,095	488	1,906	2,908	2,936	3,618	3,425
サワラ	482	557	87%	269	322	799	981	332	585	363	570	581	765
ベニズワイ	477	613	78%	445	460	437	490	568	609	679	804	807	830
ホタルイカ	437	1,674	26%	689	1,299	1,194	1,476	1,717	2,474	946	2,476	1,807	2,663
シイラ	422	473	89%	561	454	848	634	270	687	445	211	477	146
カマス	407	739	55%	307	620	640	1,679	733	582	869	914	635	413
カワハギ類	341	780	44%	872	624	640	437	968	1,137	601	1,261	951	308
ヒラマサ	246	63	390%	62	11	44	69	56	220	118	23	10	18
ブリ (2歳以上)	235	208	113%	219	144	104	174	114	373	157	544	154	99
アオリイカ	185	238	78%	197	145	215	172	276	215	313	182	448	216
ウルメイワシ	155	119	130%	30	99	169	252	196	48	82	72	93	148
フグ類	110	205	54%	98	230	107	155	162	184	432	377	202	101
ヒラメ	90	109	82%	82	90	105	130	110	100	92	128	128	128
ホッコクアカエビ (甘エビ)	86	91	95%	84	80	87	93	88	96	78	90	94	117
メジロ (クロマダゴ幼魚)	85	102	83%	47	65	66	28	104	77	109	197	158	173
マダイ	71	117	60%	123	126	87	91	129	89	73	173	113	170
ヤリイカ	58	79	74%	27	23	51	71	74	114	176	81	87	82
タチウオ	39	42	93%	34	19	45	32	29	68	37	57	32	67
メジナ	34	51	67%	35	37	57	59	76	48	46	54	47	50
スズキ	33	37	90%	41	49	28	25	26	31	36	45	55	32
ガンド (ブリ1歳魚)	24	72	33%	48	94	161	88	72	41	80	79	16	41
ハチメ類	22	42	52%	73	25	40	40	16	43	32	67	47	37
クロダイ	21	24	89%	22	26	18	19	22	19	18	41	24	27
ソデイカ	16	43	37%	56	12	31	1	17	104	142	7	37	28
メダイ	16	49	32%	7	12	7	12	31	26	28	78	192	101
マダラ	15	18	83%	15	22	26	21	27	15	14	24	13	9
サケ	12	70	17%	15	34	43	155	127	54	30	29	77	137
ニギス	10	24	42%	7	10	11	20	21	16	43	30	33	47

第2 漁業制度等

1 漁業調整機構

(1) 海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、その設置された海区内の漁業に関する事項を処理し、具体的には、漁業の免許、許可等に関して、知事に対して答申、建議するとともに、漁業紛争に関して裁定し、その他漁業調整に関して指示する等の広汎な権限を有しており、漁業行政に民意を反映する役割を担っている。

本県には、富山海区漁業調整委員会が設置されており、委員は、漁民の直接選挙によって選ばれた者（公選委員）9名と、知事が選任した者（知事選任委員）6名（学職経験者および公益委員）から成り、任期は4年となっている。

(2) 内水面漁場管理委員会

内水面漁場管理委員会は、都道府県の内水面において、海区漁業調整委員会の所掌事項と同様の事項及び増殖に関する事項を処理する。

本県には富山県内水面漁場管理委員会が設置され、委員は知事選任委員8名からなり、任期は4年となっている。

2 漁業生産に関する制度

(1) 海面漁業

ア 漁業権漁業

(ア) 漁業権は特定水面において特定の漁業を排他的に営む権利で、知事により免許される。

漁業権には、

- ①漁具を定置して営む「定置漁業権」（ぶり定置等）
- ②一定の区域内において養殖業を営む「区画漁業権」（わかめ養殖等）
- ③一定の水面を共同で利用して営む「共同漁業権」（採貝・地びき網等）

がある。

(イ) 漁業権の免許を受けようとする者は、知事に免許の申請を行い、知事は免許に当たっては、適格性及び優先順位により免許する。

本県では、令和元年12月31日現在、定置漁業権79件、区画漁業権21件、共同漁業権9件が免許されている。

(ウ) 漁業権の存続期間は、共同漁業権並びに真珠養殖業及び海面における水産動植物の養殖業を内容とする区画漁業権（特定区画漁業権を除く）については10年、その他の区画漁業権及び定置漁業権は5年となっている。

イ 許可漁業

水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のため、規制措置を講ずる必要があるものが許可漁業の対象となり、指定漁業、特定大臣許可漁業及び知事許可漁業がある。

(ア) 指定漁業

漁業調整等の制限措置を、政府間の取り決め、漁場の位置その他の関係上統一して講ずることが適当であるものとして、農林水産大臣の許可を必要とされているもので、現在13業種が政令で指定されている。

本県では令和元年12月31日現在、3漁業28件である。

(イ) 特定大臣許可漁業・届出漁業

農林水産大臣は、漁業の取締りその他漁業調整のため、水産動植物の採捕等に関する制限又は禁止等に関して政令で定めることができ、これにより現在、特定大臣許可漁業が5業種、届出漁業が4業種指定されている。

本県では令和元年12月31日現在、届出漁業のみで1漁業4件である。

(ウ) 知事許可漁業

知事は、漁業調整上規制を行う必要がある場合には、農林水産大臣の許可を受けて漁業調整規則を定め、許可制をとる等、実情に応じて所要の規制を行うこととされている。

本県では令和元年12月31日現在、18業種378件である。

(2) 内水面漁業

内水面漁業は専業の漁業者が著しく少ないことや増殖しなければ成り立たない等、海面漁業にくらべその性格が異なっている。

このため、内水面漁業協同組合に共同漁業権を免許し、これに増殖義務を課して管理にあたらせる一方、遊漁者との間においては、知事の認可を必要とする遊漁規則を制定することによって調整を図ることとしている。

本県では、令和元年12月31日現在、17件（岐阜県との共有漁場を含む）の第5種共同漁業権が免許されている。

3 漁業をめぐる国際環境の動き

(1) 排他的経済水域に関する近隣諸国との関係

海の憲法といわれる国連海洋法条約が平成6年11月に発効し、新海洋秩序がスタートした。我が国は本条約を平成8年6月に批准し、韓国、中国は、これに先立つ平成8年1月、5月に批准した。これまで、両国とは幾度かの交渉が行われた。その結果、中国とは新協定の内容について、平成9年9月に合意がなされ、同年11月に新協定の署名がなされたが、発効されたのは平成12年6月1日であった。

一方、韓国との新協定は、平成11年1月に発効した。これにより、両国間の排他的経済水域内での相互入漁は平成11年2月から可能となったが、暫定水域内における資源管理方策等については合意に達していない状況である。

(2) 北洋さけ・ます漁業

平成4年から日米加ロによる北太平洋遡河性魚類系群保存条約により、公海における、さけ・ますの沖獲りが禁止となり、北洋さけ・ます漁業は日本の200海里水域内とロシアの200海里内における操業のみとなっていたが、平成27年6月に、ロシア上院が同国200海里水域内におけるさけ・ます流し網漁業を、平成28年1月から禁止する法案を可決したため、日本の漁船による北洋さけ・ます流し網漁業ができなくなった。

(3) まぐろ漁業

中西部太平洋まぐろ類条約が平成16年6月に発効され、平成21年12月にはクロマグロの保存管理措置案（漁獲努力量を現状レベルに凍結）が採択された。一方、平成21年10月には、モナコによる大西洋クロマグロのワシントン条約付属書Ⅰ（商業目的の国際取引及び公海での漁獲物の水揚げの禁止）への掲載提案がされた。この提案は、平成22年3月の条約締約国会議において否決されたが、平成26年11月には国際自然保護連合の、絶滅の恐れがある野生生物を指定するいわゆる「レッドリスト」で、太平洋クロマグロが「絶滅危惧種Ⅱ類」に分類されるなど、まぐろ漁業を巡る国際社会

の日は大変厳しさを増している。

平成20年のICCAT、WCPFCでの合意内容を受けて、平成21年3月には、遠洋近海合わせて全国で87隻の減船計画が水産庁に申請どおり認定され、本県では3隻減船された。また、平成26年9月には、WCPFCでの国際合意に基づき、太平洋クロマグロの30キロ未満の小型魚の漁獲について、平成14年～平成16年までの年間平均漁獲実績から半減する措置が平成27年1月より導入されている。

平成29年4月21日に海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令が施行され、漁獲可能量（TAC）を決定すること等により保存及び管理を行うことが適当である海洋生物資源（第一種特定海洋生物資源）として、クロマグロが指定された。平成30年7月から、国の基本計画のもと都道府県に漁獲可能量が設定され、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づいた漁獲管理が開始された。

4 漁業と海洋性レクリエーションとの調整

(1) 海洋性レクリエーションへの関心の高まり

近年、我が国では釣りや水上バイクといった海洋性レクリエーション（以下、「海レク」という）への関心が高まっている。

本県においても海レクは、多くの人々に楽しまれており、今後もこの傾向は続くものと考えられる。令和元年12月31日現在、県内における遊漁船業者数は73業者で、その大多数は沿岸漁業との兼業者である。したがって海レク（特に遊漁）に対する関心の高まりは、遊漁船業を営む漁家の所得向上と漁村の活性化にも大きな影響を与えるものと思われる。

(2) 漁業と海レクとのトラブル

その一方で、定置漁業、小型機船底びき網漁業、敷網（八そう張網）漁業、刺網漁業、いかつり漁業等多くの漁業が沿岸域で営まれている本県では、操業場所をめぐって漁業と海レクとのトラブルが発生している。例えば、定置網にプレジャーボートを係留しての釣り行為、釣り針や水上バイク等による漁具の損壊、操業妨害、密漁等が見受けられるほか、ゴミのポイ捨て等、マナーの低下も指摘されている。

(3) 海面利用協議会

県では、漁業と海レクとの円滑な海面の利用を図るため、海面利用協議会を設置している。この協議会は遊漁及び海レクの関係者、漁業関係者及び学識経験者で組織されており、漁業と海レクとのトラブルを防ぐため、普及啓発活動や関係者による協議を行っている。

(4) 漁場利用協定

漁場利用協定とは、海レク者が団体を結成して漁業者（漁業協同組合）と釣り場の利用方法等について約束するものである。協定の締結は、両者が同じ海面を円滑に利用するにあたり大変有効な手段であり、今後は協定締結の前提となる海レク者の組織化を図るとともに、各海面における漁業者と遊漁者との話し合いの場を設けることが大きな課題となっている。

5 資源管理への取り組み

(1) 資源管理とは

水産資源は上手に利用すれば再生産が可能な資源であり、資源を維持する又は回復させる取組みが資源管理である。資源管理には、漁業者が中心となって自主的に小型魚の放流、漁網の網目拡大、総漁獲量の設定等を行うものや、国や都道府県において、魚種ごとに年間の漁獲可能量（TAC）を定め、総漁獲量の制限を行うTAC制度などのような公的な措置がある。

(2) 自主的な資源管理の進め方

国や県は、資源管理を効果的に実践できるよう、資源状況や当該資源を利用する漁業の実態等を踏まえ、魚種や漁業種類ごとの具体的な管理手法をまとめた資源管理指針を策定するとともに、最新の漁獲実態や資源評価の結果を反映し、適宜、資源管理指針の見直しを図る。

関係漁業者は、指針に沿った具体的な計画である資源管理計画を作成し、それを履行することで資源管理を実践する。

(3) 本県における資源管理の取り組み状況

本県では、既にホッコクアカエビ、マダイ、ベニズワイ、ヒラメ、シラエビ及びバイ類の自主的な資源管理が行われており、その内容は以下のとおりとなっている。

表 2 - 1 自主的な資源管理の管理内容

対象魚種	管理措置の内容
マダイ	全長13cm未満の小型魚の放流
ホッコクアカエビ	漁具の網目拡大、休漁日の設定
ベニズワイガニ	漁獲上限の設定
ツバイ（バイ類）	漁具の網目拡大、殻高30mm以下の小型個体の放流
ヒラメ	全長25cm未満の小型魚の放流
シロエビ	資源低下の兆候が見られる場合、曳網回数、出漁日数、出漁隻数等の削減

平成23年度からは、資源管理・漁業所得補償対策制度（平成25年1月から資源管理・漁業経営対策に名称変更）が開始された。本制度は、自主的な資源管理への取組みを条件に、漁業共済制度を活用し、適切な資源管理と漁業者の経営安定を図るもので、平成27年からは、クロマグロの国際的な資源管理が強化される中、より厳しい管理措置に取り組む定置漁業者などに対して支援が拡張されている。令和元年12月31日現在、漁業者により、県が策定した資源管理指針に基づいた海域別漁業種類別資源管理計画が25作成され、休漁等の資源管理措置が実施されている。

表 2-2 大臣許可・届出漁業

(令和元年12月31日現在)

漁業種類	総 隻 数	朝 日 町	人 善 町	黒 部 市	魚 津 市	滑 川 市	富 山 市	射 水 市	高 岡 市	氷 見 市
遠洋かつお・ まぐろ漁業	14 (2)		7 (2)	1					6	
北太平洋さんま漁業	7 (2)		4 (1)	1	2 (1)					
いか釣り漁業	7 (6)		4 (3)	1 (1)	2 (2)					
※ 小型するめいか釣り漁業 (30トン未満5トン以上)	4			1	2			1		
計	32		15	4	6			1	6	

注) ※は届出漁業、数字は許可名義人、() 内は起業の認可数(内数)

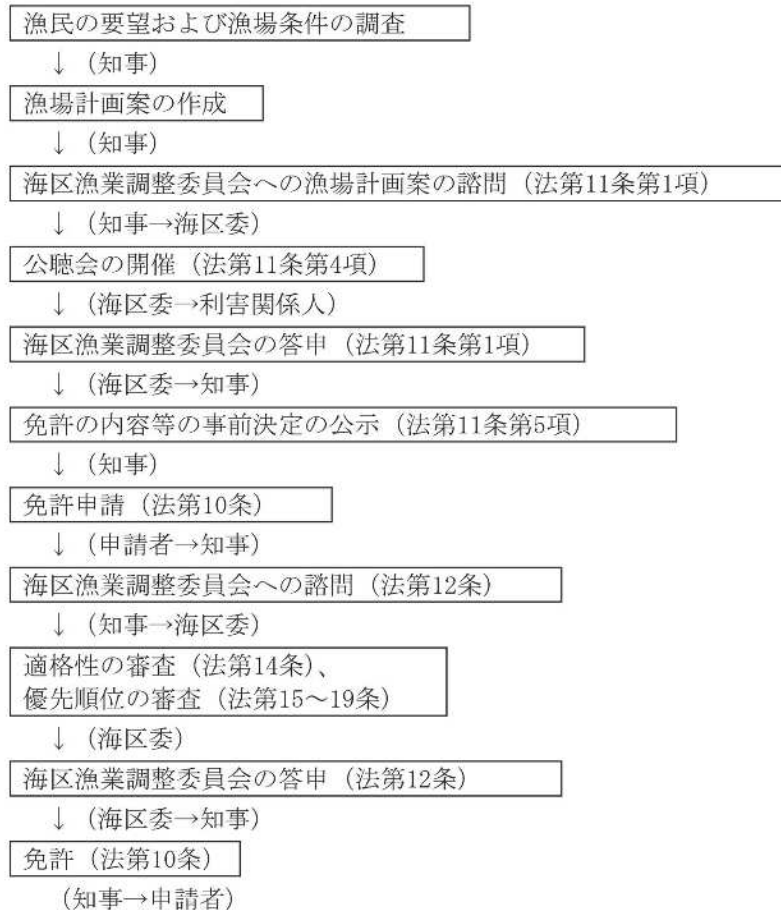


図 2-1 漁業権の免許手続き

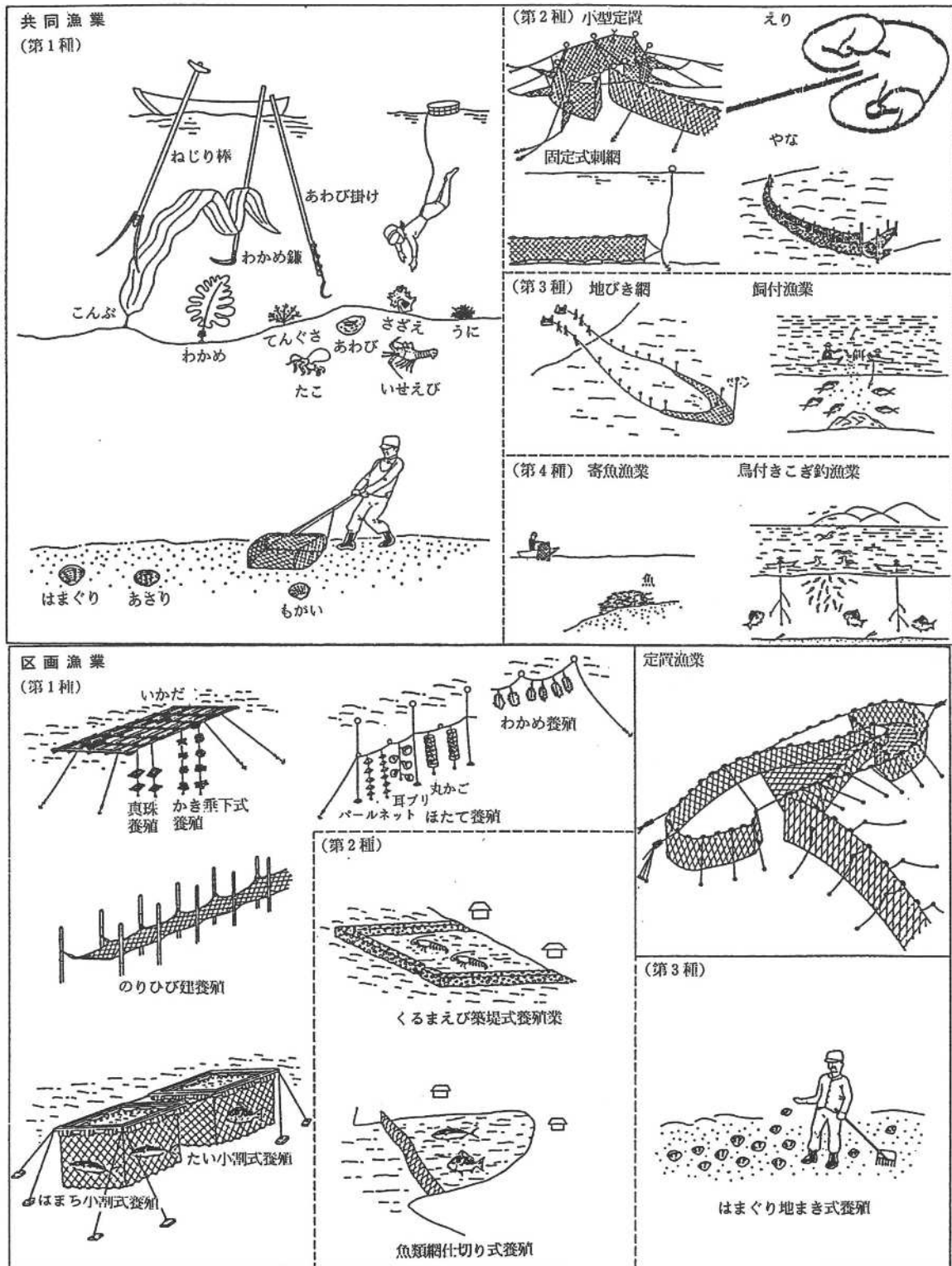


図 漁業権漁業の漁具・漁法図 (『沿岸の時代』 地球社より)

表 2-3 知事許可

(令和元年12月31日現在)

船 型 漁業種類	3 トン未満	3 ～ 5 トン	5 ～ 10 トン	10 ～ 20 トン	計
小 型 機 船 底 び き 網		3	16		19
〃 (共 同 漁 業 権 内)	4	8			12
え び ご ち 網	4	18	3		25
た い ご ち 網	1	1			2
し ら ふ げ 機 船 船 び き 網					0
さ よ り 機 船 船 び き 網	1	13	7		21
べ に ず わ い が に か ご な わ	2	4	1	12	19
ば い か ご な わ	1	16	11	12	40
え び か ご な わ	1	3	7	1	12
が ざ み か ご な わ	6	10			16
あ な ご か ご な わ	1	1	2		4
八 そ う 張 網	1	1	7		9
底 刺 し 網	16	47	13	2	78
き す こ ぎ 刺 し 網	26	31			57
あ ま だ い こ ぎ 刺 し 網	6	5			11
ま き 刺 し 網	8	2			10
そ う だ が つ お 刺 し 網	2	2	2		6
さ よ り 流 し 網	6	9			15
こ の し ろ ぼ ら ま き 網	4				4
小 計	90	174	69	27	360
ふ く ら ぎ つ け					18
計	90	174	69	27	378

注) ふくらぎつけ漁業は、船舶の指定がない。

表 2 - 4 知事許可漁業操業期間及び地区別許可隻数

漁業種類	朝 日		入 善		黒 部		魚 津	
	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期
小型機船底びき網							魚2	9. 1～ 5. 31
小型機船底びき網 (共同漁業権内)			飯2	9. 1～ 6. 30	黒3	9. 1～ 6. 30	魚1	9. 1～ 6. 30
え び ご ち 網			飯3	4. 1～12. 31			魚1	4. 1～12. 31
た い ご ち 網	宮2	6. 1～ 9. 30						
しらふげ機船 船 び き 網								
さより機船 船 び き 網					黒4	3. 21～ 6. 30	魚3	3. 21～ 6. 30
べにずわいがに か ご な わ	宮1	9. 1～ 5. 31			黒4	9. 1～ 5. 31	魚4	9. 1～ 5. 31
ばいかごなわ	宮2	1. 1～12. 31	横1 飯1	1. 1～12. 31	黒7	1. 1～12. 31	魚11	1. 1～12. 31
えびかごなわ			飯1	5. 1～11. 10			魚1	5. 1～11. 10
がさみかごなわ								
あなごかごなわ								
八 そ う 張 網								
底 刺 し 網	宮7	10. 1～ 6. 30	横1 飯2	10. 1～ 6. 30	黒8	1. 1～12. 31	魚8 魚2	1. 1～12. 31 10. 1～ 6. 30

令和元年12月31日現在

滑 川		宮 山		射 水		高 岡		氷 見		計
数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	
滑1	9. 1～ 5.31	岩6	1. 1～ 12.31	新8	1. 1～ 12.31	新2	1. 1～ 12.31			19
		水4 岩1	9. 1～ 6.30					氷1	9. 1～ 6.30	12
滑7	9. 1～ 5.31	滑1 水6	9. 1～ 5.31							25
		水7	4. 1～10.31							2
										0
				新2	3.21～ 6.30	新1	3.21～ 6.30	氷11	3.21～ 6.30	21
滑3	9. 1～ 5.31			新3	9. 1～ 5.31	新4	9. 1～ 5.31			19
滑6	1. 1～12.31	滑1 黒1	1. 1～12.31	新5	1. 1～12.31	新5	1. 1～12.31			40
滑4	3. 1～ 6.30	滑1	4. 1～10.15	新3	4. 1～10.15	新2	4. 1～10.15			12
		四6	5.10～ 6.30 かつ 10. 1～11.30	海2 堀1 新2	5.10～ 6.30 かつ 10. 1～11.30	伏2 氷3	5.10～ 6.30 かつ 10. 1～11.30			16
								氷4	1. 1～12.31	4
								氷9	1. 1～12.31	9
滑13	1. 1～12.31	滑1 水5 岩4 四6	1. 1～12.31 12. 1～ 8.31	海3 堀3 新3	12. 1～ 8.31			氷12	1. 1～12.31	78

(つづき)

漁業種類	朝 日		入 善		黒 部		魚 津	
	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期
きすこぎ刺し網	宮6 泊1 赤1	5. 1～ 8. 31	横5	5. 1～ 8. 31			魚2	5. 1～ 8. 31
あまだいこぎ 刺 し 網	宮3	6. 1～ 9. 30	横4 飯4	6. 1～ 9. 30				
ま き 刺 し 網	宮2 泊1	10. 1～12. 31	横4 吉3	10. 1～12. 31				
そうだかつお 刺 し 網								
さより流し網			横5	3. 21～ 6. 30			魚3	3. 21～ 6. 30
こ の し ろ ばらまき網								
小 計	26		36		26		38	
ふくらぎつけ							魚3	7. 10～10. 15
計	26		36		26		41	

令和元年12月31日現在

滑 川		宮 山		射 水		高 岡		氷 見		計
数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	数	漁 期	
滑8	5. 1～ 8. 31	滑1 水8 岩10 四6	5. 1～ 8. 31	海4 堀3 新2	5. 1～ 8. 31					57
										11
										10
				新5	10. 1～12. 20	新1	10. 1～12. 20			6
				堀2 新2	3. 21～ 6. 30	新1 氷2	3. 21～ 6. 30			15
								氷4	11. 1～ 5. 31	4
42		75		53		23		41		360
滑7	7. 10～10. 15	滑1 岩2	7. 10～10. 15	新5	7. 10～ 9. 30					18
49		78		58		23		41		378

※宮→朝日町漁協宮崎浦地区
横→入善漁協横山地区
黒→くろべ漁協
水→とやま市漁協水橋地区
海→新湊漁協海老江地区
伏→新湊漁協伏木地区

赤→朝日町漁協赤川地区
吉→入善漁協吉原地区
魚→魚津漁協
岩→とやま市漁協岩瀬地区
堀→新湊漁協堀岡地区
氷→氷見漁協

泊→泊漁協
飯→入善漁協飯野地区
滑→滑川漁協
四→とやま市漁協四方地区
新→新湊漁協新湊地区

表 2－5 主要漁業の県外出漁状況

(い か 釣 り 漁 業)

(令和元年12月31日現在)

出 漁 水 域	総隻数	朝 日 町	入 善 町	黒 部 市	魚 津 市	滑 川 市	富 山 市	射 水 市	高 岡 市	氷 見 市
長 崎 県	1				1					
山 口 県	1				1					
島 根 県	2				2					
鳥 取 県	1				1					
兵 庫 県	1				1					
福 井 県	1				1					
石 川 県	2				2					
新 潟 県	1				1					
山 形 県	1				1					
秋 田 県	1				1					
北 海 道	1				1					
旧中型	1		1							
実隻数	3		1		2					
のべ許可数	14		1		13					

(小型するめいか釣り漁業)

出 漁 水 域	総隻数	朝 日 町	入 善 町	黒 部 市	魚 津 市	滑 川 市	富 山 市	射 水 市	高 岡 市	氷 見 市
新潟県沖～石川県沖合	4			1	2			1		
山形県沖～長崎県沖合	2				2					
総 隻 数	6			1	4			1		

表 2-6 遊漁船業登録内訳

登録業者数 73 者（漁協加入者 47、その他 26）

登録船隻数 79 隻（漁船 54、非漁船 25）

（令和元年12月31日現在）（単位：業者、隻）

項 目		区 分									
地 区 別 業 者 数	朝日	入善	黒部	魚津	滑川	富山	射水	高岡	氷見	小矢部	業者数
	1	—	1 4	3	—	1 9	1 8	2	1 3	3	7 3
ト ン 数 階 層 別	不明	1トン 未満	1～5 トン未満	5～10 トン未満	10～20 トン未満	20～100 トン未満	100トン 以上	総隻数			
	6	3	5 9	1 1	—	—	—	7 9			
長 さ 階 層 別	1.5m未満	1.5～5 m 未満	5～12m 未満	12～20m 未満	20m以上	総隻数					
	—	—	7 6	3	—	7 9					
乗 客 定 員 階 層 別	5 人未満	5～10人 未満	10～20人 未満	20～50人 未満	50人以上	総隻数					
	4	3 3	4 2	—	—	7 9					
1 人 当 た り てん補額別	3,000万円	3,001万円 ～4,999万円	5,000万円 ～5,999万円	6,000万円 ～9,999万円	1 億円以上	総隻数					
	7 1	—	4	3	1	7 9					

表 2-7 遊漁の動向

（単位：業者、人）

区 分 調 査 年	遊漁案内業者数	年間延べ遊漁者数
昭和58年 (第7次漁業センサス)	370	358,900
昭和63年 (第8次漁業センサス)	346	375,100
平成5年 (第9次漁業センサス)	255	256,900
平成10年 (第10次漁業センサス)	215	247,000
平成15年 (第11次漁業センサス)	133	17,200

区 分 調 査 年	遊漁案内業者数	年間延べ遊漁者数
平成20年度 (遊漁採捕量事業調査)	124	7,190

[illegible]

平成30年9月1日現在)

第3 漁業施設の整備

漁業施設の整備事業の種別

本県では漁業施設の整備を沿岸漁業構造改善事業及び漁港漁場活性化事業の非公共施設整備対象事業で実施してきた。

平成17年度の補助事業の交付金事業化及びその後の事業改編により、従来の各事業は、『浜の活力再生交付金』事業の中の事業として位置付けられることになった。

1 漁業経営構造改善事業の実施

本県の沿岸漁業構造改善事業は、

- ・第1次沿岸漁業構造改善事業（昭和37～48年度）
- ・第2次沿岸漁業構造改善事業（昭和50～53年度）
- ・第2次沿岸漁業構造改善補足整備事業（昭和55～62年度）
- ・新沿岸漁業構造改善事業（前期対策）（昭和54～62年度）
- ・新沿岸漁業構造改善事業（後期対策）（昭和63～平成5年度）
- ・沿岸漁業活性化構造改善事業（平成6～平成11年度）
- ・沿岸漁業漁村振興構造改善事業（平成12～13年度）
- ・漁業経営構造改善事業（平成14年度～16年度）
- ・強い水産業づくり交付金【平成25年度より「水産業強化対策事業」に改称】（平成17年度～28年度）
- ・強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業）（平成23年度～28年度）
- ・浜の活力再生交付金（水産業強化支援事業）（平成29年度～令和元年度）

により、漁業の近代化施設の整備を中心に漁業経営の合理化を図るため、積極的に推進してきた。

令和元年度からは、『浜の活力再生・成長促進交付金』の「水産業強化支援事業」として、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」（漁業者団体、市町村、関係者からなる地域水産業再生委員会で策定）を上位計画とし、プランに基づく共同利用施設等の施設整備支援事業として位置づけられている。

なお、平成27年度から「浜の活力再生広域プラン」に基づき、必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等のために必要な施設の整備及びそれらに関連する旧施設の撤去の支援事業として「水産業競争力強化緊急施設整備事業」がある。

(1) 水産業強化支援事業の対象（メニュー）

浜の活力再生プランを上位計画とし、次のア～ウまでに掲げる政策目的の実現に資するものとして都道府県が行う施策の実施を支援する。

- ① 水産資源の持続的な利用・管理の推進
- ② 水産業経営の強化
- ③ 漁港機能の高度化

政策目的（①～③）を達成するための事業実施の方向性を示す政策目標、及びそれに基づく成果目標に係る施設等のメニューは、以下のとおりである。

ア 資源増養殖目標

つくり育てる漁業の推進を図るため、次の（ア）から（カ）までに掲げる水産資源増養殖施設及び内水面施設の整備を行う。

- （ア） 養殖施設の整備
- （イ） 海面資源増殖施設の整備
- （ウ） さけ・ます増殖施設の整備
- （エ） 内水面増殖施設の整備
- （オ） ノリ養殖競争力強化に資する整備
- （カ） その他浜の活力再生プランで必要となる取組

イ 経営構造改善目標

水産業の生産基盤としての共同利用施設等の整備による効率的かつ安定的な漁業経営の育成を図るため、（ア）に掲げる施設の整備を行う。

- （ア） 漁業共同利用施設の整備

ウ 加工流通構造改善目標

水産業の生産基盤としての共同利用施設等の整備による効率的かつ安定的な水産業経営の育成を図るため、（ア）に掲げる施設の整備を行う。

- （ア） 加工流通共同利用施設の整備

エ 漁港機能高度化目標

- （ア） 機能向上対策
- （イ） 防災対策

(2) 水産業強化支援事業計画の成果目標年度の設定

成果目標は事業の終了年度から3年度以内とする。ただし、実施期間が単年度の場合であって、当該年度において達成しようとする目標として成果目標を定める場合には、当該年度を目標年度とする。

(3) 水産業強化支援事業計画の成果目標の対象施設内容

各メニューの内容、実施主体は次のとおりである。

ア 資源増養殖目標

メニューの内容	対象施設	実施主体
(ア) 養殖施設の整備	● 養殖施設(養殖施設再配置含む) ● 種苗生産施設(養殖用種苗等、所得向上を目的とした種苗生産施設)	①地方公共団体 ②地方公共団体の一部事務組合 ③漁業協同組合又は漁業協同組合連合会
(イ) 海面資源増殖施設の整備	● 種苗生産施設(さけ、ます、内水面を除く資源の増大を目的としたもの)	④さけ・ます類の人工ふ化放流事業を行う団体
(ウ) さけ・ます増殖施設の整備	● 種苗生産施設(さけ、ます資源の増大を目的としたもの)	⑤漁業を営む法人(次のaからcまですべて満たすものに限る。)
(エ) 内水面増殖施設の整備	● 内水面漁場環境改善 ● 種苗生産施設(内水面資源の増大を目的としたもの) ● 内水面資源増殖関連施設(種苗生産施設を除く)	a 地域の実情を踏まえ、当該法人が事業実施主体となることが水産業の発展に真に必要と都道府県知事が判断するものであること。 b 次の i 及び ii のいずれかに該当する者を5名以上雇用していること。 i 自ら漁業を営む者 ii 漁業を営む法人に雇用され年間90日以上漁業(陸上作業を含む。)に従事する者 c 次の i 及び ii のいずれにも該当しないこと。 i 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれにも該当しない法人 ii i に該当する法人から出資を受けた法人
(オ) ノリ養殖競争力強化に資する整備	● ノリ高性能刈取船 ● 大型ノリ自動乾燥機 ● 大型ノリ自動乾燥機の設置に必要な上屋	⑥水産業の振興を目的として設立された団体又は法人(上記①から③まで、漁業者(3名以上)が主たる構成員若しくは出資者となり、事業活動を実質的に支配できるもの又は水産庁長官が適当と認めるものに限る。)
(カ) その他浜の活力再生プランで必要となる取組	浜の活力再生プランの目標達成に必要なとなる施設	
上記の附帯施設	本体施設と一体的に整備し、本体施設の機能を補完するもの	

イ 経営構造改善目標

メニューの内容	対象施設	実施主体
(ア) 漁業共同利用施設の整備	● 荷さばき施設 ● 鮮度保持施設 ● 作業保管施設 ● 加工処理施設 ● 海水処理施設 ● 蓄養施設 ● 漁獲物運搬施設 ● 漁船保全修理施設 ● 漁業作業軽労化機能整備(バリアフリー化等) ● 燃油補給施設 ● 省エネルギー型施設機能整備	①地方公共団体 ②地方公共団体の一部事務組合 ③漁業協同組合又は漁業協同組合連合会 ④漁業を営む法人(次のaからcまでの全てを満たすものに限る。)
		a 地域の実情を踏まえ、当該法人が事業実施主体となることが水産業の発展に真に必要と都道府県知事が判断するものであること。

	● 小規模漁場施設(着定基質の設置等) ● その他浜の活力再生プランで必要となる施設 ● 水産廃棄物等処理施設 ● 密漁等監視施設 ● 水産情報高度利用施設 ● 漁業研修施設	b 次の i 及び ii のいずれかに該当する者を5名以上雇用していること。 i 自ら漁業を営む者 ii 漁業を営む法人に雇用され年間90日以上漁業(陸上作業を含む。)に従事する者 c 次の i 及び ii のいずれにも該当しないこと。 i 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれにも該当しない法人 ii i に該当する法人から出資を受けた法人 ⑤水産業の振興を目的として設立された団体又は法人(上記①から③まで又は漁業者(3名以上)が主たる構成員若しくは出資者となり、事業活動を実質的に支配できるものであって、かつ、水産庁長官が適当と認めるものに限る。)
上記の附帯施設	本体施設と一体的に整備し、本体施設の機能を補完するもの	

ウ 加工流通構造改善目標

(ア) 加工流通共同利用施設の整備	● 荷さばき施設 ● 鮮度保持施設 ● 加工処理施設 ● 海水処理施設 ● 蓄養施設 ● 廃棄物等処理施設 ● 加工流通作業等軽労化機能整備 ● その他、浜の活力再生プランで必要となる施設	<荷さばき施設> ①地方公共団体 ②地方公共団体の一部事務組合 ③水産業協同組合(水産業協同組合法第2条に規定する水産業協同組合をいう。) ④漁業を営む法人(次のaからcまでの全てを満たすものに限る。) a 地域の実情を踏まえ、当該法人が事業実施主体となることが水産業の発展に真に必要なと都道府県知事が判断するものであること。 b 次の i 及び ii のいずれかに該当する者を5名以上雇用していること。 i 自ら漁業を営む者 ii 漁業を営む法人に雇用され年間90日以上漁業(陸上作業を含む。)に従事する者 c 次の i 及び ii のいずれにも該当しないこと。 i 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれにも該当しない法人 ii i に該当する法人から出資を受けた法人
-------------------	---	---

		⑤水産業の発展を目的とする団体又は法人(上記①から④まで又は漁業者(3名以上)が主たる構成員若しくは出資者となり、事業活動を実質的に支配できるものであって、かつ、水産庁長官が適当と認めるものに限る。) <その他の施設> ①地方公共団体 ②地方公共団体の一部事務組合 ③水産加工業協同組合 ④漁業を営む法人(次のaからcまでの全てを満たすものに限る。) a 地域の実情を踏まえ、当該法人が事業実施主体となることが水産業の発展に真に必要なと都道府県知事が判断するものであること。 b 次の i 及び ii のいずれかに該当する者を5名以上雇用していること。 i 自ら漁業を営む者 ii 漁業を営む法人に雇用され年間90日以上漁業(陸上作業を含む。)に従事する者 c 次の i 及び ii のいずれにも該当しないこと。 i 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれにも該当しない法人 ii i に該当する法人から出資を受けた法人 ⑤水産加工業又は水産流通業その他の水産業の発展を目的とする団体又は法人(上記①から④まで又は水産加工業者又は水産流通業者(5名(離島3名)以上)が主たる構成員若しくは出資者となり、事業活動を実質的に支配できるものであって、かつ、水産庁長官が適当と認めるものに限る。)
--	--	--

エ 漁港機能高度化目標

メニューの内容	対象施設	実施主体
(ア) 機能向上対策	● 放置艇収容施設(簡易な係留施設、陸上保管・上下架施設、突堤、廃船処理経費、船舶等放置対策設備) ● 船舶離発着施設 ● 岸壁等の軽労化施設 ● 航路・泊地の安全対策(灯標の設置等) ● オイルフェンス等保管施設 ● 洗浄施設 ● 汚水処理施設 ● ゴミ処理施設、便所、緑地、駐車場等の環境施設	①都道府県 ②市町村 ③地方公共団体の一部事務組合 ④水産業協同組合 ⑤中小企業等協同組合(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合をいう。) ⑥地方公共団体等が出資する法人 ⑦地域再生推進法人又は農林漁業者等が組織する団体

	● 漁港機能改善施設(防波堤・護岸等の外郭施設、岸壁・船揚場等の係留施設、臨港道路等の輸送施設、漁港施設用地の舗装等) ● 漁場機能改善施設(魚礁、増殖場、養殖場) ● 自然エネルギー利用施設 ● 海業支援施設 ● 深層水等利活用施設 ● 単独処理浄化槽転換設備	
(イ) 防災対策	● 津波漂流防止施設 ● 避難施設 ● 異常気象情報観測施設 ● 異常気象監視施設 ● 防災情報伝達施設 ● 災害時援助施設 ● 緊急時物資等輸送施設 ● 非常用電源施設 ● 既存の共同利用施設の耐震化・耐浪化	・都道府県 ・市町村 ・水産業協同組合(水産業協同組合法第2条に規定する水産業協同組合をいう。)
上記の附帯施設		

漁業施設の整備状況

(1) 沿岸漁業構造改善事業

年度	事業主体	事業名	細事業名	事業種目	施設名	総事業費 (円)	補助対象 事業費(円)	負担区 分			(円)
								国 費	県 費	市町費	
16	新湊漁協	漁業経営 構造改善 事業	水産物流通高度 化事業	流通等改善施 設整備事業	水産物鮮度保持施設	229,740,000	218,800,000	109,400,000	21,880,000	87,520,000	10,940,000
						計					
17	富山県	水産業経 営の強化	経営構造改善目 標	漁業生産基盤 等の整備	水産情報高度利用施 設	229,740,000	218,800,000	109,400,000	21,880,000	87,520,000	10,940,000
						29,925,000	29,925,000	14,962,000	14,963,000	—	—
18	新湊漁協	水産業経 営の強化	経営構造改善目 標	水産物供給施 設等の整備	水産廃棄物等処理施 設	11,340,000	10,800,000	5,400,000	1,080,000	1,620,000	3,240,000
						491,295,000	453,532,378	151,173,000	45,351,000	45,351,000	249,420,000
19	水見漁協	水産業経 営の強化	経営構造改善目 標	水産物供給施 設等の整備	水産鮮度保持施設	502,635,000	464,332,378	156,573,000	46,431,000	46,971,000	252,660,000
						345,483,590	342,397,000	114,132,000	34,239,000	34,239,000	162,873,590
20～ 21	とやま市 漁協	水産業経 営の強化	経営構造改善目 標	漁業生産基盤 等の整備	水産物荷さばき施設	345,483,590	342,397,000	114,132,000	34,239,000	34,239,000	162,873,590
						155,800,000	154,121,070	77,050,000	15,410,000	15,410,000	46,251,070
21	富山県 漁連	水産業経 営の強化	経営構造改善目 標	燃油高騰対策 関連施設整備	水産情報高度利用施 設	16,060,940	16,060,940	8,030,000	1,606,000	—	6,424,940
						35,574,000	28,120,000	14,060,000	2,812,000	2,812,000	8,436,000
21 ～ 22	魚津市	水産業経 営の強化	経営構造改善目 標	漁業生産基盤 の整備	漁船保全修理施設	207,434,940	198,302,010	99,140,000	19,828,000	18,222,000	61,112,010
						95,949,000	77,130,000	38,565,000	7,713,000	49,671,000	—
23	とやま市 漁協 (四方)	産地水産 業強化支 援事業	施設整備支援事 業	漁村の魅力向 上	漁業用作業保管施設 漁業用作業保管施設	90,800,000	90,800,000	45,400,000	9,080,000	9,080,000	27,240,000
						51,000,000	46,050,000	23,025,000	4,605,000	4,605,000	18,765,000
	計					141,800,000	141,800,000	68,245,000	13,685,000	13,685,000	46,005,000

年度	事業主体	事業名	細事業名	事業種目	施設名	総事業費 (円)	補助対象 事業費(円)	負担区分 (円)		
								国費	県費	市町費
23 ～ 24	農林水産 公社	産地水産 業強化支 援事業	施設整備支援事 業	地先資源の増 大	放流用種苗生産施設	502,506,900	490,280,500	245,140,000	73,542,000	
	農林水産 公社		施設整備支援事 業	地先資源の増 大	放流用種苗生産施設	703,897,950	703,897,950	351,948,000	105,584,000	
24	とやま市 漁協（岩 瀬）	産地水産 業強化支 援事業	施設整備支援事 業	漁村の魅力向 上	漁業用作業保管施設	85,850,000	85,850,000	42,925,000	8,585,000	
	計				3 件	1,292,254,850	1,280,028,450	640,013,000	187,711,000	455,945,850
25	水見水産 加工業協 同組合	産地水産 業強化支 援事業	施設整備支援事 業	所得の向上	水産鮮度保持施設	54,000,000	54,000,000	27,000,000	5,400,000	16,200,000
	計				1 件	54,000,000	54,000,000	27,000,000	5,400,000	16,200,000
26	水見漁業 協同組合	産地水産 業強化支 援事業	施設整備支援事 業	所得の向上	水産鮮度保持施設	130,766,530	130,766,530	65,383,000	13,076,000	39,231,530
	計				1 件	130,766,530	130,766,530	65,383,000	13,076,000	39,231,530
28 ～ 29	新湊漁業 協同組合	水産業競 争力強化 緊急施設 整備事業			水産鮮度保持施設	619,700,000	618,149,000	309,074,000	61,814,000	186,998,000
	くろべ漁 業協同組 合				漁業用作業保管施設	156,460,000	156,460,000	78,230,000	15,646,000	46,938,000
	計				水産鮮度保持施設	202,000,000	202,000,000	97,222,000	19,444,000	35,890,000
元	魚津漁業 協同組合	水産業競 争力強化 緊急施設 整備事業			加工処理施設	207,600,000	207,600,000	103,800,000	20,760,000	83,040,000
	計				1 件	207,600,000	207,600,000	103,800,000	20,760,000	83,040,000

(2) 漁港漁村活性化事業の実施状況

年度	事業主体	事業名	細事業名	事業種目	施設名	総事業費 (円)	補助対象 事業費(円)	負担区分 (円)			事業主体
								国 費	県 費	市町費	
9	魚津市	漁港漁村活性化対策事業	漁港高度利用対策	放置艇収容施設	浮棧橋	83,842,500	83,842,500	41,921,000	8,384,000	33,537,500	—
11 }	入善町	漁港漁村活性化対策事業	漁港高度利用対策	深層水等利活用施設	1 件	83,842,500	83,842,500	41,921,000	8,384,000	33,537,500	—
13	氷見市	漁港漁村活性化対策事業	漁港高度利用対策	美化・利用整序促進施設	ビーチクリーナー	11,000,000	11,000,000	5,500,000	1,100,000	4,400,000	—
20	射水市	漁港機能高度化目標	漁港高度利用対策	美化・利用整序促進施設	トイレ	32,581,950	32,581,950	16,290,000	—	16,291,950	—
21 }	魚津市	漁港機能高度化目標	漁港高度利用対策	放置艇収容施設	浮棧橋	19,113,709	19,113,709	9,556,000	1,019,000	8,538,709	—
25 }	黒部市	産地水産業強化支援事業	施設整備支援事業	放置艇収容施設	1 件	200,000,000	200,000,000	100,000,000	18,850,000	81,150,000	—
27	計					200,000,000	200,000,000	100,000,000	18,850,000	81,150,000	

第4 つくり育てる漁業の推進

栽培漁業は、水産動物の減耗が最も激しい卵から仔稚魚の時期を人間の管理下において飼育・育成（種苗生産）し、これを天然の水域へ放流した上で適切な管理を行い、対象とする水産資源の持続的な利用を図ろうとするものであり、つくり育てる漁業の中核をなすものである。

これは、対象種の水産資源への加入量を積極的に増加させるだけでなく、放流水域における管理を通じ、対象種以外の水産動物も包括した資源管理の展開を促進し、水産資源の安定化と増大に資することを目的としている。

また、種苗生産技術は養殖業においても有用な技術であることから、技術開発で得られた成果の養殖事業への移転を進め、本県沿岸漁業の振興を図る。

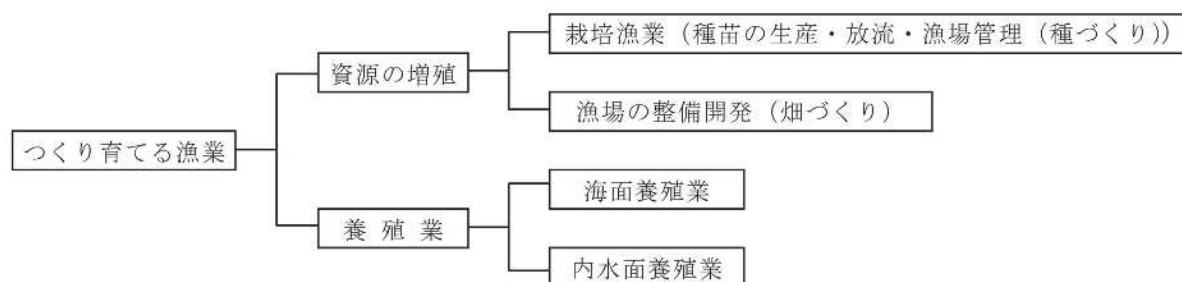


図 4-1 つくり育てる漁業の概要

「つくり育てる漁業」は、一般の海域を対象とした「資源の増殖」と、一定の区域内で営む「養殖業」に大別される。このうち、「資源の増殖」は、水産動物の種苗の生産・放流、放流漁場の管理等のいわゆる「種づくり」と、水産動物の生息場所を人為的に造成するいわゆる「畑づくり」とに分類される。栽培漁業は種づくりのうち、さけ・ます類を除く魚種を対象とする部分に相当する。

(1) 栽培漁業の推進

ア 富山県栽培漁業センターの設置

栽培漁業の基礎となる種苗生産施設（基本施設）を氷見市に昭和49年度から建設し、昭和53年3月に富山県栽培漁業センターを発足させた。昭和55年～56年度には、貝類生産棟を整備し、施設の増強を図った。また、昭和63年度に海水取水施設を整備し、2系統化を図った。さらに平成2年～4年度には新技術導入施設整備事業によりクロダイの種苗生産施設の整備を行った。この他、施設の更新に併せ機能充実のための整備を行っている。

しかしながら、整備後40年以上が経過し、老朽化が著しいことから、令和2年度より種苗生産施設の改修整備に取り組んでいる。

本県では、栽培漁業対象魚種として、ヒラメ、クロダイ、クルマエビおよびエゾアワビの4魚種の種苗生産に取り組んでおり、県栽培漁業センターでの生産量は表4-2のとおりである。

平成17年度までは6魚種を対象魚種としていたが、事業の効率化、生産コスト削減等のために事業を見直し、平成18年度からマダイ及びサザエの生産を休止している。

また、ヒラメ、クロダイ及びクルマエビの種苗の一部は漁業協同組合等により中間育成された後、放流されている。

富山県栽培漁業センターの概要

(場 所) 氷見市姿15-1 番地	敷地面積 14,755.4㎡
・昭和49～52年度	
基本施設の整備、昭和53年3月発足	
(建設費)	302,517千円
(用地費)	46,185千円
・昭和55～56年度	
増強施設（貝類生産棟）整備	149,880千円
・昭和63年度	
海水取水管、ろ過設備の整備	189,150千円
・平成2～4年度	
新技術導入施設（クロダイ生産棟他）整備	229,228千円
・平成6年度	
海水ろ過設備の更新整備	67,356千円
・平成8年度	
海水取水管・ろ過設備更新整備	147,272千円
・平成10年度	
ヒラメ親魚養成施設整備	48,615千円
ヒラメ稚魚飼育水槽	9,513千円

表４－１ 富山県栽培漁業センターの主な施設

施 設	面 積	摘 要
管理棟	399㎡	事務室、研修室、宿泊等
機械室	122㎡	調餌室、電気室、発電機40kW 冷蔵庫-25℃ 2.2kW×1、+5℃ 1.5kW×1台 ブローアポンプ 6㎡/mm×0.4kg/㎡×7.5km×2台
餌料培養棟 1	672㎡	餌料槽 10m³×7面、5m³×6面、作業室等 親魚槽 10m³（2×5×1.2m）×4面
〃 2	324㎡	餌料室 20m³×5面、1m³×10面
魚類生産棟	760㎡	親魚槽 25m³×2面 飼育槽 150m³（13×7.5×1.8m）×2面 40m³（6×6×1.35m）×4面 20m³（6×3×1.35m）×1面
クロダイ生産棟	530㎡	親魚槽 81m³（7mφ×八角）×2面 飼育槽 54m³（6×6×1.5m）×5面
屋外飼育槽		180m³（10×10×2.3m）×4面
屋外培養槽 1		100m³×3面
〃 2		50m³×8面
海水取水 ポンプ室	57㎡	取水ポンプ 22kW×1台、18.5kW×2台 排水ポンプ 0.2kW×1台、0.26kW×1台 取水管 450mm×2系
海水ろ過槽 高架槽	212㎡ 163㎡	繊維ろ過機 100m³/h×4基 送水ポンプ 22kW×2台、15kW×2台、30m³×4基
ヒラメ親魚 養成施設 (建屋のみ)	35㎡	親魚飼育水槽（FRP製）直径 6m×1基、直径 5m×1基 紫外線殺菌装置 120m³/h×2基、飼育海水冷却装置、循環ろ過水槽
ヒラメ稚魚 飼育水槽		FRP製 12m³丸型水槽×6基

表4-2 富山県栽培漁業センターにおける種苗生産実施状況

年度	ヒラメ				クロダイ				マダイ		クルマエビ				エゾアワビ				サザエ	
	放流用		中間育成用 *1		放流用		中間育成用 *1		中間育成用 *1		放流用		中間育成用 *1		放流用		中間育成用 *2		放流用	
	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ
	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm	↑尾	mm
53	71.0	17.6	—	—	—	—	—	—	70.0	25.3	6,732.0	13.0	—	—	—	—	—	—	—	—
54	49.0	24.2	—	—	—	—	—	—	313.0	22.1	7,399.0	11.1	—	—	—	—	—	—	—	—
55	454.0	20.2	—	—	—	—	—	—	468.0	22.7	6,131.0	12.9	—	—	1.0	2~6	—	—	—	—
56	544.0	22.0	—	—	—	—	—	—	20.0	29.1	6,003.0	14.8	—	—	49.0	2~12	—	—	—	—
57	735.0	23.7	—	—	—	—	—	—	293.0	23.1	5,175.0	16.3	—	—	46.0	2~15	—	—	—	—
58	746.0	25.1	—	—	—	—	—	—	337.0	24.1	5,060.0	16.1	—	—	100.0	8~15	—	—	—	—
59	403.0	24.0	—	—	—	—	—	—	146.0	25.6	6,396.0	16.3	—	—	134.0	5~12	—	—	—	—
60	496.0	23.3	—	—	—	—	—	—	341.0	20.5	3,281.0	17.9	—	—	31.0	4~12	—	—	—	—
61	181.0	32.1	—	—	—	—	—	—	343.0	23.1	5,423.0	13.8	—	—	194.0	1~9	—	—	—	—
62	1,538.0	20.9	—	—	—	—	—	—	202.0	25.4	10,381.0	12.1	—	—	218.0	1~9	—	—	—	—
63	718.0	23.1	—	—	—	—	—	—	252.0	23.5	9,676.0	16.1	—	—	238.0	4~20	—	—	117.0	2~18
元	612.0	26.7	—	—	—	—	—	—	500.0	24.0	5,465.0	18.9	—	—	207.0	4~15	—	—	197.0	2~7
2	566.0	33.9	—	—	—	—	—	—	389.0	25.6	7,048.0	18.0	—	—	163.0	4~15	X	X	150.0	2~4
3	388.0	24.8	—	—	—	—	—	—	300.0	23.0	6,137.0	18.1	—	—	120.0	10~27	X	X	20.0	3~10
4	345.0	23.0	—	—	333.0	25.1	—	—	345.0	27.8	3,390.0	16.3	—	—	213.0	10~27	X	X	15.0	3~10
5	402.0	23.2	—	—	44.0	41.5	—	—	78.0	37.1	6,506.0	15.9	—	—	213.0	10~27	X	X	28.0	3~10
6	597.0	27.0	—	—	300.0	24.0	—	—	308.0	29.0	7,813.0	15.0	—	—	232.0	10~27	X	X	488.0	3.0
7	305.0	21.1	—	—	187.0	32.7	—	—	388.0	29.1	2,748.0	15.0	—	—	225.0	10.0	X	X	53.0	10.0
8	297.0	25.0	—	—	266.0	35.0	—	—	306.0	30.0	3,683.0	15.0	—	—	6.0	6~18	X	X	220.0	3.0
9	83.0	85.0	—	—	11.0	84.0	—	—	194.0	32.0	923.0	32.0	—	—	61.0	15~25	X	X	210.0	10.0
10	133.0	87.0	—	—	289.0	51.0	—	—	490.0	30.0	1,293.0	35.2	—	—	106.0	20.0	X	X	43.0	19.0
11	146.0	79.0	—	—	98.0	73.0	—	—	72.0	41.0	520.0	37.0	—	—	46.0	32.0	X	X	54.0	20.0
12	104.0	75.0	—	—	108.0	59.0	—	—	207.0	36.0	1,065.0	36.0	220.0	19.0	48.0	30.0	56.0	21.0	54.0	15.0
13	83.5	82.1	27.0	55.3	118.2	63.8	—	—	190.0	30.0	1,384.0	39.4	180.0	20.3	51.6	36.9	56.0	20.0	47.9	23.0
14	86.0	76.0	24.0	64.2	109.5	52.5	—	—	210.0	31.6	1,146.0	33.1	120.0	16.7	71.0	35.2	56.0	20.0	55.1	21.9
15	83.0	87.8	—	—	184.0	54.9	—	—	250.0	36.0	1,206.0	30.4	100.0	19.2	47.5	34.0	56.0	32.0	50.0	29.7
16	104.0	87.1	—	—	106.0	88.6	—	—	119.7	33.0	1,206.0	33.8	100.0	23.6	34.0	37.2	56.0	14.9	83.0	30.3
17	88.8	63.1	—	—	141.0	66.8	—	—	143.0	34.8	1,272.4	39.1	103.0	19.9	54.0	32.1	56.0	23.5	39.0	20.2
18	78.7	76.0	—	—	160.6	60.2	140.1	46.2	—	—	936.0	39.2	112.0	16.8	45.0	32.0	56.0	15.7	26.5	20.0
19	52.6	80.0	30.0	59.1	129.0	57.1	65.0	34.0	—	—	894.0	38.7	106.0	20.1	48.0	31.6	56.0	13.2	—	—
20	5.0	102.0	30.0	62.0	121.1	62.0	66.6	33.0	—	—	27.7	75.8	—	—	—	—	—	—	—	—
21	44.9	77.0	30.0	49.9	120.1	61.7	40.0	29.2	—	—	862.0	38.0	100.0	20.0	48.0	32.0	62.0	12.7	—	—
22	10.0 *3	83.1	—	—	116.3	56.2	41.6	29.8	—	—	28.7	73.0	—	—	—	—	—	—	—	—
23	28.5	78.0	30.0	55.2	112.7	57.8	65.0	30.1	—	—	793.0	42.2	50.0	23.4	57.0	28.8	72.0	12.9	—	—
24	8.2 *3	65.3	—	—	14.0 *3	59.8	—	—	—	—	820.0	37.0	100.0	27.5	46.7	30.6	74.5	15.0	—	—
25	71.0	42.2	30.0	48.2	107.7	48.6	65.0	27.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	6.5	71.5	—	—	13.0 *3	59.6	—	—	—	—	946.0	29.1	100.0	15.6	63.0	30.8	63.0	15.0	—	—
27	27.0	80.4	—	—	99.2	50.7	75.0	29.5	—	—	1070.0	27.3	479.0	16.2	53.5	33.4	59.0	13.5	—	—
28	—	—	—	—	12.0 *3	66.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	100.7	51.5	2.0	59.6	—	—	1212.0	18.4	265.0	20.1	54.6	33.7	—	—	—	—
30	—	—	—	—	112.4	51.6	65.0	30.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
31	—	—	—	—	12.0 *3	56.5	—	—	—	—	897.0	23.0	482.0	15.6	—	—	11.0	11.7	—	—
32	—	—	—	—	103.7	52.6	65.0	28.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33	—	—	—	—	12.0 *3	54.5	—	—	—	—	600.0	33.5	913.0	16.8	—	—	—	—	—	—
34	—	—	—	—	121.5	56.2	65.0	30.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
35	—	—	—	—	12.0 *3	61.9	—	—	—	—	536.0	32.4	403.0	20.3	—	—	33.4	12.4	—	—
36	—	—	—	—	119.5	61.3	40.0	36.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
37	—	—	—	—	119.4	50.8	—	—	—	—	621.0	28.7	368.0	17.3	—	—	16.8	12.3	—	—
元	—	—	—	—	13.0 *3	58.8	40.0	36.1	—	—	286.0	30.3	346.0	20.7	—	—	37.4	12.9	—	—

*1 漁船等が海上で実施する中間育成 *2 公社徳津漁業センターでの中間育成 *3 飼育放流（標準放流）用
*マダイ・サザエの種苗生産は10年3月から休止している。

イ 公社栽培漁業センターの設置

本県のつくり育てる漁業の一層の進展を目指し、栽培漁業の振興、発展を期するため、財団法人富山県沿岸漁業振興公社を昭和59年3月に設立し、同公社は滑川市高塚の県水産試験場(現 水産研究所)隣接地において、昭和59年度から同63年度までの5ヵ年で公社栽培漁業センターの整備を行った。

また、新たに、平成23年度から24年度にかけてヒラメ種苗生産施設の拡充整備を行った。

財団法人富山県沿岸漁業振興公社は、平成10年4月1日に財団法人とやま漁業サービスセンターと統合し、財団法人富山県水産公社となった。更に、平成15年4月1日には、社団法人富山県森林公社、社団法人富山県農業公社と統合し、社団法人富山県農林水産公社となった。平成24年4月1日より公益社団法人の認定を受け、公益社団法人富山県農林水産公社(以下、公社)となり、現在に至っている。

ヒラメやアワビの種苗生産等に取り組んでおり、生産量は表4-4のとおりである。

公社栽培漁業センターの概要

(場 所)	滑川市高塚249番地	
	敷地面積 12,033㎡	
(建設費)	昭和59～63年度	平成23～24年度
	502,068千円	1,117,660千円

表4-3 公社栽培漁業センターの主な施設
昭和59～63年度整備

施 設	規 模	摘 要
事務棟	152.95㎡	事務室、研修室、作業員控室等
機械棟	60.00㎡	受変電設備、自家発電機、ブローポンプ2台
増養殖種苗育成棟	1,393.09㎡	円形水槽40㎡×9面、冷凍冷蔵庫、資材庫
餌料培養棟	228.00㎡	ワムシ培養槽12㎡×5面
ヒラメ生産棟	313.64㎡	角形水槽40㎡×2面、30㎡×2面
クルマエビ生産池	300.00㎡	角形水槽100㎡×3面
クロレラ培養棟	180.00㎡	角形水槽60㎡×3面
アワビ屋外水槽	100.00㎡	角形水槽10㎡×10面
養殖種苗等飼育上屋	161.00㎡	F R P 巡流水槽10㎡×5面
UVポンプ室	27.00㎡	紫外線殺菌装置100㎡/h 30mWs/㎡×2基 送水ポンプ100㎡/h×2基
高架水槽	23.49㎡	貯水能力50㎡
揚水ポンプ室	30.99㎡	揚水ポンプ2基
海水ろ過水槽	250.00㎡	ろ過機(ろ過能力75㎡/h)×2基
ろ過ポンプ室	23.74㎡	ろ過ポンプ2基
表層水受水槽	32.40㎡	
取水ポンプ室 (滑川漁港内)	32.76㎡	鉄筋コンクリート造地下 取水ポンプ 150㎡/h×2基
海水取水管	139.00m	350mmφナイロンコーティング鋼管
倉庫棟	48.00㎡	車庫兼用
深層水受水棟	30.00㎡	F R P パネル型
深層水ポンプ室	12.00㎡	送水ポンプ 50㎡/h×2基

平成23～24年度整備

施 設	規 模	摘 要
電気室	68.20㎡	受変電設備、発電機
種苗生産・育成棟	1,624.92㎡	八角形水槽60㎡×4面、40㎡×8面 ワムシ培養槽15㎡×6面
親魚養成棟	591.60㎡	八角形水槽80㎡×2面、25㎡×3面 計測室、冷凍冷蔵庫
高置水槽 (UVポンプ室)	45.24㎡	貯水能力55㎡ 紫外線殺菌装置75㎡/h 100mWs/cm ² ×2基 58㎡/h 100mWs/cm ² ×1基 送水ポンプ150㎡/h×1基、58㎡/h×1基
海水ろ過機	160.85㎡	ろ過機(ろ過能力80㎡/h)×3基 表層水受水槽400㎡ 揚水ポンプ 240㎡/h×2基
取水ポンプ室 (滑川漁港内)	86.83㎡	取水ポンプ 80㎡/h×4基
海水取水管	151.70m	400mmφ 高密度ポリエチレン管
倉庫	75.97㎡	倉庫、作業員控室
深層水ポンプ室	12.48㎡	送水ポンプ 20㎡/h×2基
廃水処理槽	90.00㎡	
ボイラー室	36.19㎡	ヒーター291kW、温水ポンプ、ブローアー

表4-4 (公社)富山県農林水産公社栽培漁業センターの種苗生産実施状況

年度	放流用						養殖用					
	ヒラメ		クルマエビ		アワビ		ヒラメ		マダイ		アワビ	
	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ	生産量	サイズ
	千尾	mm	千尾	mm	千個	mm	千尾	mm	千尾	mm	千個	mm
62	294.0	30.7	1,560.0	15.3	—	—	56.0	107.2	3.0	107.7	—	—
63	272.0	22.0	4,500.0	13.4	—	—	34.0	130.0	13.0	103.0	—	—
元	434.0	25.4	3,050.0	15.0	—	—	74.0	112.0	35.0	84.3	—	—
2	408.0	35.9	3,500.0	18.3	—	—	66.0	110.6	29.0	95.2	—	—
3	448.0	27.1	3,000.0	15.0	23.5	31.9	42.0	125.0	—	—	—	—
4	600.0	21.9	2,031.0	19.9	51.8	35.0	23.0	133.0	14.0	83.0	—	—
5	476.0	20.5	3,941.0	14.2	50.2	39.3	30.0	120.0	5.0	102.0	—	—
6	412.0	28.2	3,332.0	15.9	60.0	34.2	30.0	80.0	—	—	—	—
7	646.0	22.6	2,655.0	14.5	53.0	32.4	3.0	93.3	—	—	—	—
8	510.0	23.0	3,285.0	15.0	50.3	30.0	—	—	—	—	—	—
9	583.0	23.0	2,521.0	15.0	50.3	32.0	—	—	—	—	—	—
10	170.0	52.0	—	—	50.3	30.0	—	—	—	—	—	—
	54.0	89.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	130.0	84.0	900.0	36.0	52.0	35.0	—	—	—	—	—	—
	—	—	170.0	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—
12	156.0	81.0	340.0	34.0	50.0	39.0	—	—	—	—	—	—
13	155.0	85.0	—	—	49.4	40.0	—	—	—	—	—	—
14	83.5	103.0	—	—	45.5	35.0	—	—	—	—	10.0	36.0
15	40.0	86.6	—	—	54.0	38.1	—	—	—	—	1.0	46.1
16	181.4	96.0	—	—	64.0	38.1	13.3	44.4	—	—	—	—
17	161.2	92.5	—	—	56.0	33.2	24.0	71.0	—	—	—	—
18	130.4	83.0	—	—	45.0	32.0	30.0	62.8	—	—	—	—
	10.0*	140.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	184.0	93.0	—	—	48.0	31.6	15.0	45.0	—	—	—	—
	10.0*	138.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	186.4	94.0	—	—	45.0	33.0	15.0	57.5	—	—	—	—
	10.0*	130.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	153.6	78.7	—	—	43.0	32.2	15.0	39.0	—	—	10.0	37.1
	—	—	—	—	—	—	15.0	92.8	—	—	—	—
22	137.0	79.7	—	—	39.0	29.3	30.0	30.6	—	—	18.0	28.6
	—	—	—	—	—	—	11.0	83.6	—	—	—	—
23	140.0	82.6	—	—	21.7	30.6	8.0	35.2	—	—	25.0	32.7
24	110.3	83.1	—	—	38.0	30.8	5.0	88.8	—	—	25.0	35.9
	30.0**	66.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	130.1	69.6	—	—	53.5	31.7	—	—	—	—	—	—
	45.0**	64.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	143.3	90.8	—	—	54.6	33.7	—	—	—	—	—	—
	30.0**	55.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	278.3	88.1	—	—	12.7	31.3	—	—	—	—	—	—
	30.0**	59.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	138.9	87.5	—	—	84.6	37.3	—	—	—	—	—	—
	20.0**	58.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	126.3	73.1	—	—	83.2	34.7	—	—	—	—	—	—
	10.0**	50.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	221.0	80.0	—	—	93.9	32.3	1.0	69.5	—	—	—	—
	20.0**	58.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元	220.0	85.3	—	—	76.8	32.0	1.0	79.0	—	—	—	—
	20.0**	65.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 調査放流(標識放流)用 **中間育成用

ウ 県内各地先における放流状況

種苗の放流実施状況は表4-5から表4-11のとおりである。

なお、これらの放流数量には、県農林水産総合技術センター水産研究所及び公社による調査放流、漁協等により中間育成された後の放流、市町・漁協等が県・公社以外の機関から購入しての放流も含まれている。

※ 表中の【-】は事実のないものを示している。

(2) 養殖業の現況

富山県沿岸は冬季の激しい波浪や急深な海底地形等の海域特性もあり、ワカメ及び、コンブ等の海面養殖が一部で行われている。また、陸上施設においてサクラマスやヒラメ等の養殖が営まれている。

表4-5 各地先におけるヒラメ種苗の放流状況

年度	(単位：千尾)										計
	米見市	高岡市	射水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町		
54	—	—	—	47.0	—	—	—	—	—	—	47.0
55	56.0	—	43.0	114.0	2.0	—	—	50.0	—	—	275.0
56	52.0	—	50.0	210.0	2.0	2.0	—	40.0	—	—	356.0
57	—	—	8.0	150.0	3.0	8.0	7.0	—	—	—	178.0
58	—	—	—	122.0	5.0	5.0	40.0	—	4.0	—	176.0
59	26.0	7.0	—	70.0	—	12.0	—	11.0	—	—	126.0
60	—	—	—	200.0	—	13.0	—	—	—	—	213.0
61	23.0	—	21.0	—	—	46.0	—	—	—	—	92.0
62	1,073.0	5.0	5.0	10.0	18.0	143.0	10.0	10.0	10.0	—	1,284.0
63	259.0	4.0	9.0	6.0	6.0	76.0	76.0	5.0	5.0	—	376.0
元	74.0	46.0	26.0	49.0	20.0	31.0	19.0	46.0	48.0	—	339.0
2	54.0	48.0	43.0	51.0	20.0	29.0	19.0	50.0	52.0	—	366.0
3	52.0	16.0	44.0	20.0	21.0	38.0	18.0	18.0	40.0	—	267.0
4	40.0	17.0	30.0	21.0	21.0	22.0	10.0	20.0	19.0	—	200.0
5	50.0	20.0	50.0	22.0	14.0	25.0	18.0	38.0	20.0	—	257.0
6	65.0	20.0	50.0	22.0	11.5	30.0	16.5	60.0	20.0	—	295.0
7	50.0	26.0	50.0	22.0	11.0	25.0	6.7	46.0	20.0	—	257.3
8	66.0	27.6	61.2	28.0	14.5	31.6	40.5	63.1	32.8	—	367.3
9	31.0	5.0	47.0	17.0	14.0	5.0	40.0	45.0	17.0	—	221.0
10	55.0	28.7	55.0	25.0	13.0	39.0	18.0	60.0	28.0	—	319.7
11	59.0	18.0	50.0	18.0	11.0	25.0	25.0	50.0	20.0	—	276.0
12	50.0	13.3	48.0	18.0	11.0	25.0	25.0	50.0	20.0	—	260.3
13	40.0	14.0	47.0	18.0	10.0	24.3	46.5	40.0	16.0	—	255.8
14	32.5	9.0	26.0	11.5	8.5	26.1	31.0	31.0	12.5	—	188.1
15	15.0	10.0	11.0	6.0	5.0	8.0	12.0	9.0	7.0	—	83.0
16	49.7	19.6	30.6	20.5	20.5	32.0	43.6	41.0	28.0	—	285.5
17	39.2	14.8	16.0	15.0	15.0	25.0	42.0	41.0	42.0	—	250.0
18	29.8	3.5	15.0	15.0	39.8	30.0	22.5	42.0	21.5	—	219.1
19	36.8	6.6	23.6	35.4	34.6	34.6	37.6	46.8	27.4	—	246.8
20	35.6	5.1	18.0	20.1	23.8	37.4	33.5	38.4	20.5	—	231.4
21	42.5	2.8	18.0	15.0	30.0	35.4	31.0	38.4	21.3	—	234.4
22	35.2	2.5	19.0	15.0	17.0	31.1	28.2	33.6	19.3	—	200.9
23	23.0	4.5	19.0	15.0	12.0	21.0	23.8	31.0	12.3	—	161.6
24	22.5	4.5	18.0	17.0	12.0	27.0	21.0	31.0	11.3	—	164.3
25	20.8	4.2	12.0	15.0	10.0	40.8	19.0	33.0	11.2	—	166.0
26	23.0	4.0	14.0	16.0	12.0	25.0	25.0	31.0	11.3	—	161.3
27	47.0	12.5	35.7	28.4	33.9	41.4	37.4	40.8	22.3	—	299.4
28	22.5	4.5	12.0	28.0	11.0	12.6	25.0	29.0	11.3	—	156.9
29	20.8	4.2	14.0	19.0	10.0	8.0	23.0	27.0	9.3	—	135.3
30	48.0	5.6	24.6	46.8	14.0	13.4	31.6	36.8	14.2	—	235.0
元	30.0	6.0	32.5	45.5	14.5	23.5	33.0	38.0	15.0	—	238.0

*1 調査田間試験区数を含んでいる。 *2 中間育成後の放流尾数を含んでいる。

表4-6 各地先におけるマダイ種苗の放流状況

年度	(単位：千尾)										計
	米見市	高岡市	射水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町		
54	8.0	—	30.0	14.0	—	8.0	—	—	8.0	—	76.0
55	165.0	—	7.0	15.0	13.0	—	—	14.0	—	—	214.0
56	20.0	—	—	—	—	3.0	—	—	—	—	23.0
57	92.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92.0
58	237.0	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—	238.0
59	60.0	—	213.0	40.0	—	11.0	—	—	—	—	111.0
60	118.0	—	—	—	33.0	45.0	—	—	—	—	196.0
61	108.0	—	25.0	15.0	30.0	20.0	7.0	6.0	—	—	211.0
62	120.0	—	—	6.0	6.0	34.0	6.0	—	—	—	178.0
63	118.0	—	—	1.0	—	18.0	—	—	—	—	137.0
元	150.0	—	—	1.0	—	53.0	—	—	—	—	204.0
2	152.0	—	—	—	—	34.0	—	—	—	—	186.0
3	249.0	—	—	—	—	39.0	—	—	—	—	288.0
4	213.0	—	—	—	—	80.0	—	—	—	—	293.0
5	10.0	—	—	—	10.0	36.0	—	—	—	—	46.0
6	296.0	—	—	—	—	72.0	—	—	—	—	368.0
7	286.0	—	—	—	—	80.0	—	—	—	—	346.0
8	36.0	—	60.0	—	—	60.0	60.0	—	—	—	216.0
9	4.0	—	54.0	—	—	45.0	45.0	—	—	—	148.0
10	200.0	—	82.0	—	—	60.0	—	—	—	—	342.0
11	10.0	—	26.0	—	—	26.0	—	—	—	—	62.0
12	—	—	100.0	—	—	107.0	—	—	—	—	207.0
13	—	—	60.0	—	—	130.0	—	—	—	—	190.0
14	—	—	60.0	—	—	150.0	—	—	—	—	210.0
15	—	—	60.0	30.0	—	82.0	—	—	—	—	172.0
16	—	—	18.4	18.6	—	45.4	—	—	—	—	82.4
17	—	—	45.0	30.0	—	41.2	—	—	—	—	116.2

*1 マダイは産卵後若苗により湖上で中間育成された後に放流されている。

*2 18年度からは産卵生産・放流を休止している。

表4-7 各地先におけるクロダイ種苗放流の実施状況

年度	各地先におけるクロダイ種苗放流の実施状況										(単位：千尾)		
	米見市	高岡市	射水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	計			
4	70.0	—	—	—	—	—	253.0	—	—	323.0			
5	13.0	—	—	—	—	—	10.0	—	—	33.0			
6	60.0	—	—	—	—	—	60.0	25.0	—	205.0			
7	68.0	—	—	—	—	—	13.0	6.0	9.0	111.0			
8	74.0	—	—	—	—	—	10.0	11.0	—	95.0			
9	11.0	—	—	—	—	—	—	—	—	11.0			
10	115.0	—	18.0	19.0	10.0	18.0	38.0	45.0	17.0	280.0			
11	50.0	10.0	5.0	—	—	10.0	10.0	13.2	—	98.2			
12	50.0	—	5.0	—	—	10.0	20.0	13.2	10.0	108.2			
13	86.6	—	5.0	10.0	—	10.0	10.0	13.2	10.0	144.8			
14	60.0	10.0	5.0	—	4.5	10.0	10.0	—	10.0	109.5			
15	86.0	3.4	21.0	13.3	9.0	10.0	23.3	3.0	15.0	184.0			
16	64.0	2.0	8.0	—	—	10.0	12.0	—	10.0	106.0			
17	77.0	3.0	8.0	—	—	10.0	18.0	5.0	20.0	141.0			
18	82.8	—	27.6	28.0	—	91.0	28.3	5.3	16.6	279.6 *			
19	59.1	8.9	14.6	32.0	3.0	33.7	12.8	6.0	12.2	182.3 *			
20	54.6	10.4	13.0	32.0	—	32.9	18.1	5.9	12.3	179.2 *			
21	59.0	10.4	15.0	31.0	—	16.7	12.0	—	12.0	156.1 *			
22	67.1	10.9	15.1	33.0	—	25.5	11.5	—	12.0	175.1 *			
23	69.0	10.0	14.0	32.0	—	31.7	10.0	—	12.0	162.7 *			
24	76.2	10.8	10.0	33.0	—	32.2	8.0	—	5.0	175.2 *			
25	67.1	10.4	10.0	32.0	—	41.2	8.0	—	5.0	173.7 *			
26	57.0	11.0	10.0	2.0	—	9.7	8.0	—	5.0	102.7 *			
27	69.2	10.8	10.0	41.7	—	24.7	8.0	—	5.0	169.4 *			
28	69.2	10.8	6.0	38.0	5.0	22.2	8.0	—	5.0	164.2 *			
29	72.1	11.4	11.8	37.3	8.3	26.6	9.3	—	—	176.8 *			
30	77.2	10.8	8.5	38.0	5.0	20.0	8.0	—	—	167.5 *			
元	81.0	5.0	8.6	48.3	5.0	12.5	8.0	—	—	168.4 *			

* 中間育成後の放流および(社)富山県農林水産公社による調査放流を含んでいる。

表4-8 各地先におけるクルマエビ種苗放流の実施状況

年度	各地先におけるクルマエビ種苗放流の実施状況										(単位：千尾)		
	米見市	高岡市	射水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	計			
50	89.0	150.0	115.0	150.0	115.0	138.0	40.0	45.0	25.0	867.0			
53	711.0	603.0	520.0	1,371.0	597.0	930.0	350.0	650.0	300.0	6,032.0			
54	1,574.0	465.0	550.0	161.0	363.0	842.0	213.0	635.0	477.0	5,280.0			
55	725.0	418.0	358.0	419.0	495.0	1,080.0	286.0	502.0	291.0	4,554.0			
56	1,233.0	413.0	742.0	361.0	636.0	718.0	312.0	453.0	484.0	5,352.0			
57	1,932.0	271.0	192.0	193.0	606.0	397.0	242.0	720.0	333.0	4,886.0			
58	1,130.0	226.0	245.0	382.0	678.0	392.0	366.0	680.0	205.0	4,304.0			
59	1,155.0	469.0	633.0	855.0	638.0	808.0	340.0	893.0	344.0	6,135.0			
60	364.0	447.0	216.0	176.0	551.0	303.0	236.0	790.0	96.0	3,169.0			
61	656.0	545.0	228.0	612.0	577.0	739.0	305.0	929.0	302.0	4,893.0			
62	1,126.0	1,092.0	1,468.0	721.0	1,497.0	1,114.0	1,224.0	1,699.0	892.0	10,833.0			
63	2,851.0	716.0	805.0	1,335.0	1,311.0	1,303.0	1,153.0	1,548.0	156.0	11,178.0			
元	696.0	482.0	720.0	398.0	822.0	980.0	833.0	1,196.0	116.0	6,241.0			
2	1,274.0	773.0	1,623.0	684.0	1,075.0	1,149.0	1,150.0	1,335.0	222.0	9,285.0			
3	956.0	679.0	859.0	571.0	1,022.0	1,119.0	538.0	973.0	187.0	6,904.0			
4	870.0	538.0	697.0	767.0	813.0	888.0	706.0	524.0	176.0	5,979.0			
5	1,270.0	1,066.0	1,043.0	786.0	1,207.0	1,422.0	1,050.0	837.0	236.0	8,917.0			
6	1,445.0	789.0	1,040.0	946.0	1,189.0	1,408.0	1,027.0	654.0	244.0	8,742.0			
7	431.0	523.0	708.0	469.0	560.0	83.0	235.0	—	—	3,009.0			
8	701.0	994.0	789.0	1,389.0	855.0	1,045.0	401.0	—	—	6,174.0			
9	274.0	270.0	267.0	369.0	365.0	220.0	—	—	—	1,765.0			
10	302.0	242.0	195.0	397.0	258.0	305.0	—	—	—	1,699.0			
11	164.0	266.0	244.0	370.0	126.0	276.0	—	—	—	1,431.0			
12	238.0	266.6	200.0	360.0	100.0	240.0	—	—	—	1,404.6			
13	238.0	266.0	245.0	400.0	80.0	240.0	—	—	—	1,469.0			
14	220.0	266.0	228.0	390.0	60.0	240.0	—	—	—	1,404.0			
15	220.0	266.0	200.0	300.0	40.0	240.0	—	—	—	1,286.0			
16	220.0	266.0	200.0	300.0	40.0	240.0	—	—	—	1,286.0			
17	340.0	188.3	—	742.1 *	32.0	—	—	—	—	1,302.4			
18	222.0	143.0	—	566.0 *	—	65.0	—	—	—	996.0			
19	270.0	74.0	—	337.7 *	42.0	38.0	—	—	—	761.7			
20	387.0	130.0	—	317.7 *	49.0	47.0	—	—	—	930.7			
21	284.0	37.0	221.0	284.0 *	40.0	40.0	—	—	—	906.0			
22	258.0	33.0	170.0	260.0 *	48.0	44.0	—	—	—	813.0			
23	231.0	40.0	189.0	326.0 *	51.0	53.0	—	—	—	890.0			
24	275.8	55.2	162.0	319.0 *	52.0	52.0	—	—	—	916.0			
25	0.0	0.0	0.0	0.0 *	0.0	0.0	—	—	—	0.0			
26	628.0	17.0	322.0	168.0 *	93.0	94.0	—	—	—	1,322.0			
27	642.0	104.0	274.0	155.0 *	69.0	45.0	—	—	—	1,289.0			
28	515.0 *	43.0	119.0	120.0 *	65.0	48.0	—	—	—	910.0			
29	564.2 *	52.8	—	168.0 *	60.0	42.0	—	—	—	887.0			
30	631.0 *	65.0	—	187.0 *	84.0	42.0	—	—	—	989.0			
元	420.0 *	—	—	76.6 *	60.0	41.0	—	—	—	597.6			

* 中間育成後の放流および(社)富山県農林水産公社による調査放流を含んでいる。

表4-9 各地先におけるエリアワビ種苗放流の実施状況

年度	米見市	富岡市	鮎水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	計
55	3.3	—	—	—	1.1	1.6	—	—	—	6.0
56	9.2	—	—	—	8.4	2.2	—	—	—	19.8
57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
58	1.0	10.0	—	—	14.0	10.0	—	—	—	35.0
59	5.0	10.0	—	—	15.0	13.0	—	—	—	43.0
60	16.0	13.3	—	—	15.0	30.0	—	—	—	74.3
61	12.0	12.3	—	—	15.0	34.0	—	—	3.4	76.7
62	7.4	1.0	—	—	7.6	17.1	—	—	2.9	36.0
63	3.6	4.6	—	—	5.1	11.9	—	—	2.3	27.5
元	12.5	13.0	—	—	13.3	27.6	—	4.5	4.5	75.4
2	14.6	24.0	—	—	27.0	61.2	—	12.0	6.0	144.8
3	10.0	10.0	—	—	11.3	46.0	—	5.0	5.0	86.3
4	15.0	—	—	—	13.3	39.0	—	40.0	5.0	112.3
5	—	—	—	—	15.0	45.0	—	12.5	6.0	78.5
6	—	—	—	—	15.0	45.0	—	12.5	7.0	79.5
7	—	—	—	—	15.0	62.5	—	13.5	81.0	91.0
8	—	—	—	—	15.0	50.0	—	12.5	13.0	90.5
9	—	—	—	—	16.5	50.0	—	12.5	13.0	92.0
10	—	—	—	—	23.0	48.0	—	18.0	15.0	104.0
11	—	—	—	—	25.0	46.0	—	12.5	13.0	97.5
12	—	—	—	—	27.0	46.0	—	12.5	12.0	97.5
13	—	—	—	—	27.1	49.4	—	12.1	12.4	101.0
14	—	—	—	—	32.0	50.0	—	13.0	14.0	109.0
15	—	—	—	—	30.0	47.0	—	12.5	13.0	102.5
16	—	—	—	—	22.5	46.0	—	12.5	16.0	98.0
17	—	—	—	—	2.0	43.5	—	12.5	22.0	110.0
18	—	—	—	—	2.0	33.0	—	9.0	17.0	90.0
19	—	—	—	—	2.0	40.0	—	10.0	14.0	96.0
20	—	—	—	—	2.0	38.0	—	9.0	14.0	93.0
21	—	—	—	—	2.0	40.0	—	10.0	14.0	96.0
22	—	—	—	—	2.0	40.0	—	10.0	14.0	96.0
23	—	—	—	—	1.4	28.5	—	7.1	10.0	68.4
24	—	—	—	—	2.0	30.0	—	11.0	18.0	101.0
25	—	—	2.0	—	30.0	40.0	—	11.0	27.0	112.0
26	—	—	3.0	—	30.0	34.2	2.0	11.0	22.0	109.2
27	—	—	0.3	—	3.0	4.0	0.2	2.0	2.2	12.7
28	—	—	2.3	—	25.3 *	10.0	3.0	20.0	22.0	84.6 *
29	—	—	—	—	3.0	25.2 *	3.0	20.0	22.0	83.2 *
30	—	—	1.0	—	5.1	25.3 *	3.0	20.0	13.0	81.4 *
元	—	—	1.0	4.6	25.2 *	10.0	3.0	20.0	13.0	76.8 *

*調査年等の放流を含む

表4-10 各地先におけるサザエ種苗放流の実施状況

年度	米見市	富岡市	鮎水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	計
元	8.0	—	—	—	—	19.0	—	—	—	27.0
2	1.0	—	—	—	—	1.7	—	—	—	2.7
3	13.0	—	—	—	3.8	—	—	3.0	—	19.8
4	12.0	—	—	—	—	—	—	—	—	12.0
5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
9	—	—	—	—	20.0	—	—	30.0	—	50.0
10	—	—	—	—	20.0	—	—	23.0	—	43.0
11	—	—	—	—	20.0	—	—	33.3	—	53.3
12	—	—	—	—	20.0	—	—	33.3	—	53.3
13	—	—	—	—	17.0	—	—	25.9	5.0	47.9
14	25.1	—	—	—	20.0	—	—	—	10.0	55.1
15	20.0	—	—	—	20.0	—	—	—	10.0	50.0
16	30.0	—	—	—	40.0	—	—	—	13.0	83.0
17	4.0	—	—	2.0	20.0	—	—	—	13.0	39.0
18	36.1	—	—	4.0	31.3	—	—	—	20.3	91.7 *

* 19年度放流予定群を併せて放流し、種苗生産は18年から休止している。

表4-11 各地先における県外産サザエ種苗放流の実施状況 (単位：千個)

年度	氷見市	高岡市	射水市	富山市	滑川市	魚津市	黒部市	入善町	朝日町	計
55	35.5	1.0	—	—	—	—	—	13.0	—	49.5
56	19.2	8.3	—	—	—	0.2	—	15.4	—	43.1
57	19.4	9.3	—	—	—	—	—	9.0	—	37.7
58	42.6	16.0	—	—	—	—	—	—	—	58.6
59	52.7	14.2	—	—	—	—	—	—	—	66.9
60	79.0	8.1	—	—	—	—	—	—	—	87.1
61	54.0	7.0	—	—	7.5	5.0	—	5.0	—	78.5
62	44.6	16.6	—	—	9.2	5.0	—	—	—	75.4
63	28.2	10.5	—	—	4.0	—	—	—	—	42.7
元	29.7	8.0	—	—	5.2	19.0	—	—	—	61.9
2	54.9	10.0	—	—	8.0	1.7	—	—	—	74.6
3	58.5	25.6	—	—	3.8	—	—	3.0	—	90.9
4	46.3	25.0	—	—	11.0	—	—	9.5	—	91.8
5	25.0	27.0	—	—	12.4	—	—	13.0	6.0	83.4
6	25.0	28.0	—	—	10.0	—	—	12.5	0.9	76.4
7	28.6	27.7	—	—	10.0	—	—	14.3	10.0	90.6
8	36.0	40.0	—	—	8.0	—	—	18.0	12.5	114.5
9	25.0	22.0	—	—	—	—	—	—	50.0	97.0
10	25.7	8.0	—	—	—	—	—	—	6.0	39.7
11	27.0	—	—	—	—	—	—	—	7.0	34.0
12	30.0	8.0	—	—	—	—	—	—	4.0	42.0
13	33.6	8.0	—	—	—	—	—	—	—	41.6
14	34.6	66.3	—	—	—	—	—	—	—	100.9
15	10.3	12.1	—	—	—	—	—	—	—	22.4
16	20.0	12.0	—	—	—	—	—	—	—	32.0
17	22.0	34.0	—	—	—	—	—	—	—	56.0
18	19.6	38.9	—	—	—	—	—	—	—	58.5
19	30.8	6.2	10.0	1.7	12.0	—	—	—	14.6	75.3
20	33.0	6.6	10.0	2.0	13.0	5.0	—	—	14.9	84.5
21	20.4	4.1	10.0	2.0	13.0	—	—	—	26.0	75.5
22	12.0	12.0	10.0	2.0	11.0	—	—	—	19.0	66.0
23	—	20.0	20.0	2.0	27.7	—	—	—	34.5	104.2
24	—	20.0	24.5	2.0	15.0	—	—	—	34.5	96.0
25	—	20.0	3.8	2.0	7.5	—	—	—	17.0	50.3
26	—	20.0	1.1	1.4	5.2	—	—	—	12.0	39.7
27	—	14.0	3.0	2.0	15.0	5.0	—	—	13.9	52.9
28	—	14.0	2.0	2.0	10.0	4.0	—	—	16.1	48.1
29	—	12.0	2.3	1.0	5.0	2.0	—	—	8.0	30.3
30	—	8.0	—	—	6.6	—	—	—	—	14.6
元	—	7.0	—	3.0	7.0	5.0	—	—	16.2	38.2

第5 沿岸漁場整備開発

今後の漁業発展の方向に応じて沿岸漁業の基盤たる沿岸漁場の整備および開発を図り、もって沿岸漁業の安定的発展と水産物の供給の増大に寄与することを目的として、沿岸漁場整備開発計画制度が、昭和49年、沿岸漁場整備開発法により創設された。平成5年度まで、3次にわたる沿岸漁場整備計画が策定され、魚礁設置や増養殖場造成等の沿岸漁場整備事業が、総合的かつ計画的に進められてきた。我が国沿岸漁業の動向等を踏まえ、平成6年度から、「つくり育てる漁業」の推進、「青く豊かな海」の確保及び地域の活性化を図る総合的整備の推進を基本目標とした第4次沿岸漁場整備開発計画により、沿岸漁場の整備開発を推進してきた。平成14年度から、昨今の水産業・漁村をめぐる諸課題に的確に対応した漁港・漁場の総合的、計画的な整備を実施するため、「漁港漁場整備法」に基づき、漁港漁場整備長期計画により、沿岸漁場の整備開発を推進してきた。

表5—1 我が国の沿岸漁場整備開発の実施状況

区 分	第1次計画		第2次計画		第3次計画		第4次計画	
		実施状況		実施状況		実施状況		実施状況
1 計画期間	昭 51 ～ 56 年度 (6カ年)		昭 57 ～ 62 年度 (6カ年)		昭 63 ～ 平 5 年度 (6カ年)		平 6 ～ 13 年度 (8カ年)	
2 総事業費	億円	億円(%)	億円	億円(%)	億円	億円(%)	億円	億円(%)
(1) 魚礁設置事業	658	667(101)	1,400	1,090(78)	1,400	1572(112)	1,600	2299(144)
(2) 増養殖場造成 事業	1,087	775(71)	1,900	1,124(59)	2,000	1591(80)	2,300	2678(116)
(3) 沿岸漁場保全 事業	88	69(78)	100	76(76)	100	136(136)	300	407(136)
(4) 開発調査(直轄)	5							
小 計	1,838	1,511(82)	3,400	2,290(67)	3,500	3299(94)	4,200	5384(128)
(4) 地方単独費	—		—		—		200	164(82)
調 整 費	162		600		1,300		1,600	
(第1次は予備費)								
合 計	2,000	1,511(76)	4,000	2,290(57)	4,800	3,299(69)	6,000	5,548(92)

本県においては、外海に比べ高い基礎生産力を有している沿岸域において、天然資源を維持するとともに、放流される幼稚仔の減耗を防ぎ、放流水域に定着させるために、増殖場の造成や魚礁を設置している。

増殖場の造成については、地先水域に定着性が高く、漁場管理が容易であり、また比較的魚価が高くかつ安定しているアワビ・サザエ等の増産及びクロダイ等の幼稚魚の保護育成を、魚礁の設置については、タイ及びマアジ等の回遊魚の増集、ソイ及びヒラメ等の底魚の生活圏の拡大、放流幼稚魚の保護育成を図るため、昭和51～56年度の第1次沿岸漁場整備開発事業期間に総事業費235百万円で魚礁設置事業

(並型魚礁設置事業)を14地区、増殖場造成事業(小規模増殖場造成事業)を3地区実施した。昭和57～62年度の第2次沿岸漁場整備開発事業期間に578百万円で魚礁設置事業(並型魚礁設置事業)を7地区、増殖場造成事業(小規模増殖場造成事業4地区、大規模増殖場造成事業1地区)を5地区実施した。昭和63年～平成5年度の第3次漁場整備開発事業期間に、総事業費163百万円で魚礁設置事業(並型魚礁設置事業)を3地区、増殖場造成事業(地先型増殖場造成事業)を3地区実施した。平成6年～平成13年度の第4次漁場整備開発事業期間には、総事業費354百万円で魚礁設置事業(並型魚礁設置事業)を5地区、増殖場造成事業(広域型増殖場造成事業)を1地区、沿岸漁場保全事業(大規模漁場保全事業)を1地区実施した。平成14～18年度の漁港漁場整備長期計画には、総事業費368百万円で、増殖場造成事業を平成12～14年度事業で1地区、平成15～18年度事業で1地区、平成16～18年度事業で1地区実施している。平成19年度以降の漁港漁場整備長期計画において、漁場整備に位置づけられたものはない。

表5—2 本県の沿岸漁場整備開発の実施状況

区 分	第1次計画		第2次計画		第3次計画		第4次計画		漁港漁場整備計画	
		実施箇所		実施箇所		実施箇所		実施箇所		実施箇所
1 実施期間	昭和53～56年度		昭和57～62年度		昭和63～平成5年度 (6カ年)		平成6～13年度		平成14～18年度	
2 事業費	(4カ年) 千円		(6カ年) 千円		(6カ年) 千円		(8カ年) 千円		(5カ年) 千円	
(1) 沿岸漁場整備 開発事業										
① 魚礁設置事業	110,448	14 地区	38,682	7 地区	20,311	3 地区	99,567	5 地区		
② 増養殖場造成 事業	125,000	3 地区	539,648	5 地区	142,238	3 地区	51,000	1 地区		
③ 沿岸漁場保全 事業	—		—		—		102,000	1 地区		
小 計	235,448		578,330		162,549		252,567			
(2) 漁港漁場機能 高度化事業										
① 魚礁設置事業										
② 増養殖場造成 事業							101,500	1 地区	278,452	2 地区
③ 沿岸漁場保全 事業										
小 計							101,500		278,452	
(3) 地域水産物供給 基盤整備事業										
① 魚礁設置事業										
② 増養殖場造成 事業									90,000	1 地区
③ 沿岸漁場保全 事業										
小 計									90,000	
3 調査費	千円		千円		千円		千円		千円	
(1) 大規模増殖場 造成	—		10,000		—		—		—	
(2) 基礎調査 (補助)	—		—		15,500		—		—	
(3) 基礎調査 (委託)	300		2,000		1,800		—		—	
小 計	300		12,000		17,300		—		—	
合 計	235,748		590,330		179,849		354,067		368,452	

1 並型魚礁設置事業

年度		区分	事業主体	実施箇所	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考			
昭和53	第1次	昭和53	新湊市	富山新港東灯台よりT.B75°	1,900m	かまぼこ型魚礁135空m ³	10基	13,800	6,900	4,600	2,300	1,350空m ³	
			魚津漁協	魚津港北灯台よりT.B26°	1,200m	ジャンボ型魚礁130空m ³	12基	13,860	6,930	4,620	2,310	1,560空m ³	
			小計	2地区			27,660	13,830	9,220	4,610	2,910空m ³		
			監督費				—	—	—	—			
昭和54	第1次	昭和54	新湊市	富山新港東灯台よりT.B67°	1,380m	スミリーフB型魚礁122.5空m ³	5基	27,660	13,830	9,220	4,610	613空m ³	
			新湊市	富山新港東灯台よりT.B83°	3,100m	スミリーフB型魚礁122.5空m ³	5基	14,400	7,200	4,800	2,400	613空m ³	
			魚津市	経田漁港北防波堤灯台よりT.B240°	1,350m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	4基	7,200	3,600	2,400	1,200	690空m ³	
			飯野漁協	入善町平菅川河口台よりT.B335°	600m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	4基	7,100	3,550	2,366	1,184	690空m ³	
昭和55	第1次	昭和55	小計	4地区			28,700	14,350	9,566	4,784	2,606空m ³		
			監督費				600	300	300	—			
			新湊市	富山新港東灯台よりT.B68°	1,410m	ポリコン型魚礁122空m ³	4基	29,300	14,650	9,866	4,784	488空m ³	
			新湊市	富山新港東灯台よりT.B83°	3,500m	ポリコン型魚礁122空m ³	4基	14,300	7,150	4,767	2,383	488空m ³	
昭和56	第1次	昭和56	滑川市	滑川市漁港防波堤灯台よりT.B30°	520m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	4基	7,150	3,575	2,383	1,192	690空m ³	
			入善町	入善漁港東防波堤灯台よりT.B58°	2,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	4基	7,150	3,575	2,383	1,192	690空m ³	
			小計	4地区			28,600	14,300	9,533	4,767	2,356空m ³		
			監督費				700	350	350	—			
昭和57	第1次	昭和57	入善町	入善漁港東防波堤灯台よりT.B58°	2,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	3基	29,300	14,650	9,883	4,767	518空m ³	
			黒部市	黒部漁港灯台よりT.B191°	2,550m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	3基	5,790	2,895	1,930	965	518空m ³	
			魚津市	経田漁港北防波堤灯台よりT.B240°	1,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³	3基	5,940	2,970	1,980	990	518空m ³	
			新湊市	富山新港東灯台よりT.B83°	3,500m	十字B型魚礁77.56空m ³	6基	5,940	2,970	1,980	990	465空m ³	
昭和58	第1次	昭和58	小計	4地区			23,610	11,805	7,870	3,935	2,019空m ³		
			監督費				578	289	289	—			
			新湊市	富山新港東灯台よりT.B83°	3,500m	十字B型魚礁77.56空m ³	6基	24,188	12,094	8,159	3,935	465空m ³	
			監督費				110,448	55,224	37,128	18,096	9,891空m ³		
第1次沿整計													

年度	区分	事業主体	実施箇所	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
第2次	昭和57	黒部市	黒部漁港灯台よりT.B189° 2,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 、 65空m ³ 2基、1基	4,986	2,493	1,662	831	410空m ³
		魚津市	経田漁港灯台よりT.B247° 800m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 、 65空m ³ 2基、1基	4,986	2,493	1,662	831	410空m ³
		新湊市	富山新港東灯台よりT.B60° 1,460m	1.5t角単体礁 120基	5,022	2,511	1,674	837	405空m ³
		小計	3地区		14,994	7,497	4,998	2,499	1,225空m ³
		監督費			372	186	186	—	
		計			15,366	7,683	5,184	2,499	
	昭和58	黒部市	生地鼻灯台よりT.B341° 2,000m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 3基	5,544	2,772	1,848	924	518空m ³
		魚津市	経田漁港灯台よりT.B249° 1,500m	ジャングルジム型魚礁65空m ³ 7基	5,610	2,805	1,870	935	455空m ³
		小計	2地区		11,154	5,577	3,718	1,859	973空m ³
		監督費			240	120	120	—	
	昭和59	計			11,394	5,697	3,838	1,859	
		黒部市	黒部漁港灯台よりT.B189° 2,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 3基	5,808	2,904	1,936	968	518空m ³
		小計	1地区		5,808	2,904	1,936	968	518空m ³
		監督費			144	72	72	—	
第3次	昭和60	計			5,952	2,976	2,008	968	
		黒部市	黒部漁港灯台よりT.B189° 2,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 3基	5,826	2,913	1,942	971	518空m ³
		小計	1地区		5,826	2,913	1,942	971	518空m ³
		監督費			144	72	72	—	
		計			5,970	2,985	2,014	971	
		第2次沿整計	7地区		38,682	19,341	13,044	6,297	3,234空m ³
	平成2	黒部市	黒部漁港灯台よりT.B189° 2,400m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 3基	6,316	3,158	2,106	1,052	518空m ³
		小計	1地区		6,316	3,158	2,106	1,052	518空m ³
		監督費			158	79	79	—	
		計			6,474	3,237	2,185	1,052	
	平成4	朝日町	宮崎漁港灯台よりT.B270° 2,150m	ジャングルジム型魚礁172.6空m ³ 3基	6,500	3,250	2,167	1,083	518空m ³
		小計	1地区		6,500	3,250	2,167	1,083	518空m ³
		監督費			162	81	81	—	
		計			6,662	3,331	2,248	1,083	

年度	区分	事業主体	実施箇所	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
第3次 沿 整	平5	朝日町	宮崎漁港灯台よりT.B60° 3,110m	ジャングルジム型魚礁118.7空m ³ 4基	7,000	3,500	2,334	1,166	475空m ³
		小計	1地区		7,000	3,500	2,334	1,166	475空m ³
		監督費			175	87	88	—	
第4次 沿 整	平6	第3次沿整計	3地区		7,175	3,587	2,422	1,166	
		新湊市	新湊東防波堤灯台よりT.B83° 3,130m	鋼製組立魚礁463空m ³ 2基	20,311	10,155	6,855	3,301	
		小計	1地区		13,770	6,885	4,590	2,295	926空m ³
第4次 沿 整	平7	監督費			13,770	6,885	4,590	2,295	926空m ³
		小計			344	172	172	—	
		監督費			14,114	7,057	4,762	2,295	
第4次 沿 整	平8	新湊市	新湊東防波堤灯台よりT.B83° 3,180m	鋼製組立魚礁463空m ³ 3基	19,828	9,914	6,610	3,304	1,389空m ³
		小計	1地区		19,828	9,914	6,610	3,304	1,389空m ³
		監督費			495	247	248	—	
第4次 沿 整	平9	黒部市	黒部漁港灯台よりT.B185° 2,638m	鋼製組立魚礁413空m ³ 3基	20,323	10,161	6,858	3,304	
		小計	1地区		19,184	9,592	6,394	3,198	1,239空m ³
		監督費			19,184	9,592	6,394	3,198	1,239空m ³
第4次 沿 整	平10	氷見市	氷見漁港北防波堤灯台よりT.B85° 560m	鋼製組立魚礁304空m ³ 4基	383	191	192	—	
		小計			19,567	9,783	6,586	3,198	
		監督費			22,333	11,114	7,409	3,810	1,216空m ³
第4次 沿 整	平11	氷見市	氷見漁港北防波堤灯台よりT.B85° 560m	鋼製組立魚礁304空m ³ 4基	22,333	11,114	7,409	3,810	1,216空m ³
		小計	1地区		22,333	11,114	7,409	3,810	1,216空m ³
		監督費			444	222	222	—	
第4次 沿 整	平12	氷見市	氷見漁港北防波堤灯台よりT.B72° 400m	鋼製組立魚礁304空m ³ 4基	22,777	11,336	7,631	3,810	
		小計	1地区		22,340	11,170	7,447	3,723	1,216空m ³
		監督費			22,340	11,170	7,447	3,723	1,216空m ³
第4次 沿 整	平13	監督費			446	223	223	—	
		小計			22,786	11,393	7,670	3,723	
		監督費			99,567	49,730	33,507	16,330	5,986空m ³

2 地先型増殖場造成事業（旧幼稚仔保育場、小規模増殖場）

年度	区分	事業主体	実施箇所 (対象生物)	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
第1次	昭和54	富山県	氷見市女良地先（マダイ）	造成面積 ポリコン平面型魚礁 2.040ha テラスラム型魚礁 31基 20基	40,000	24,000	16,000	—	(幼稚仔保育場 造成事業)
	昭和55	富山県	魚津市青島地先（アワビ、サザエ）	造成面積 ふとんかご 0.538ha 捨石 100個 コーケンブロック 2,100m ³ 2段型アワビ育成礁 116個 3段型アワビ育成礁 80基 パイプブロックV型育成礁 12基 10基	40,000	24,000	14,000	2,000	(幼稚仔保育場 造成事業)
	昭和56	富山県	滑川市中川原地先（アワビ、サザエ）	造成面積 ふとんかご 0.647ha 捨石 110個 コーケンブロック 2,550m ³ 井桁積4段型アワビ礁 150個 アワビ石詰礁 5基 重層式アワビ礁 9基 4基	45,000	27,000	15,750	2,250	(幼稚仔保育場 造成事業)
第1次沿整計			3 地区		125,000	75,000	45,750	4,250	3,225ha
第2次	昭和57	富山県	魚津市青島地先（アワビ、サザエ）	造成面積 ふとんかご 0.570ha 捨石 75個 コーケンブロック 1,381m ³ 井桁積4段型アワビ礁 116個 15基	30,400	18,240	10,640	1,520	(小規模増殖場 造成事業)
	昭和58	富山県	高岡市岩崎鼻地先（アワビ、サザエ）	造成面積 捨石 0.680ha M型ブロック 1,233m ³ 特殊角型アワビ礁 184個 8基	39,600	23,760	13,860	1,980	(小規模増殖場 造成事業)
	昭和58	富山県	入善町吉原地先（サザエ）	造成面積 捨石 0.486ha 着底礁ブロック 2,676m ³ 40基	49,350	29,610	17,273	2,467	(小規模増殖場 造成事業)

年度	区分	事業主体	実施箇所 (対象生物)	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
第2次 沿 整	昭59	富山県	魚津市道下地先 (アワビ)	造成面積 ふとんかご 捨石 コーケンブブロック 井桁積4段型アワビ礁 0.637ha 107個 2,870m ³ 134個 13基	44,560	26,736	15,596	2,228	(小規模増殖場 造成事業)
	第2次沿整計		4 地 区		163,910	98,346	57,369	8,195	2.373ha
第3次 沿 整	昭63	富山県	氷見市藪田地先 (アワビ)	造成面積 ふとんかご 捨石 コーケンブブロック 0.552ha 99個 4,300m ³ 116個	44,807	23,172	19,318	2,317	(小規模増殖場 造成事業)
	平元	富山県	氷見市宇波地先 (アワビ)	造成面積 ふとんかご 捨石 コーケンブブロック 0.552ha 107個 4,300m ³ 116個	47,431	24,522	20,457	2,452	(小規模増殖場 造成事業)
	平3	富山県	入善町芦崎地先 (アワビ)	造成面積 ふとんかご 捨石 石詰礁 0.464ha 64個 3,710m ³ 32基	50,000	25,000	22,500	2,500	(小規模増殖場 造成事業)
	第3次沿整計		3 地 区		142,238	72,694	62,275	7,269	1.568ha

3 広域型増殖場造成事業（旧大規模増殖場）

年度	区分	事業主体	実施箇所 (対象生物)	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
第2次 沿整	昭58	富山県	氷見地区(小杉) (サザエ)	造成面積 着底礁ブロック 0.084ha 83基	42,000	25,200	14,700	2,100	(大規模増殖場 造成事業)
	昭59	富山県	氷見地区(藪田～小杉) (サザエ)	造成面積 着底礁ブロック 稚貝保護ブロック 0.204ha 7基 1,469個	46,000	27,600	16,100	2,300	(大規模増殖場 造成事業)
第2次 沿整	昭60	富山県	氷見地区(藪田～小境～中波) ①工区(藪田～小境) ②工区(小境～中波) (サザエ)	造成面積 着底礁ブロック 稚貝保護ブロック 捨石 0.448ha 98基 1,850個 609m ³	101,818	55,999	40,728	5,091	(大規模増殖場 造成事業)
	昭61	富山県	氷見地区(小境～大境～脇) ①工区(大境～脇) ②工区(小境～大境) (サザエ)	造成面積 着底礁ブロック 稚貝保護ブロック 0.383ha 115基 2,020個	115,000	57,500	51,750	5,750	(大規模増殖場 造成事業)
第4次 沿整	昭62	富山県	氷見地区(阿尾、女良) (サザエ)	造成面積 着底礁ブロック 稚貝保護ブロック 捨石 0.448ha 67基 552個 1,276m ³	70,920	35,460	31,914	3,546	(大規模増殖場 造成事業)
	第2次沿整計		5地区		375,738	201,759	155,192	18,787	1,567ha
第4次 沿整	平12	氷見市	氷見地区(氷見) (クロダイ)	造成面積 自然石投石 0.48ha 4,695m ³	50,000	25,000	5,000	20,000	H12～14(大規模 増殖場造成事業 及び漁港漁場機 能高度化事業)
	第4次沿整計	監督費	1地区		1,000	500	500	—	
					51,000	25,500	5,500	20,000	

4 水産物供給基盤整備事業

年度	区分	事業主体	実施箇所 (対象生物)	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
平13	漁港	氷見市	氷見地区 (氷見)	造成面積 0.97ha	100,000	50,000	10,000	40,000	H12～14 (大規模増殖場 造成事業及び漁 港漁場機能高度 化事業)
		監督費	(クロダイ)	自然石投石 9,505m ³	1,500	750	750	—	
		計			101,500	50,750	10,750	40,000	
		氷見市	氷見地区 (氷見)	造成面積 1.05ha	108,000	54,000	10,800	43,200	
平14	漁港	監督費	(クロダイ)	自然石投石 11,000m ³	1,580	790	790	—	H16～18 (漁港漁場機能 高度化事業)
		計			109,580	54,790	11,590	43,200	
		入善町	入善地区 (横山、吉原)	測量、設計	109,600	9,800	980	8,820	
		監督費	(ヒラメ、マダイ、アワビ)	コンクリートブロック製作 A型105個 (上)、B型104個 (下)	400	200	200	—	
平15	漁場	計			110,000	10,000	1,180	8,820	H16～18 (漁港漁場機能 高度化事業)
		入善町	入善地区 (横山、吉原)	造成面積 0.486ha	24,000	12,000	1,200	10,800	
		監督費	(ヒラメ、マダイ、アワビ)	コンクリートブロック製作 A型113個 (上)、B型114個 (下) 上記ブロック据付 A型180個 (上)、B型180個 (下) 餌料培養礁製作、据付 5基	600	300	300	—	
		計			24,600	12,300	1,500	10,800	
平16	機能高度化	入善町	入善地区 (横山、吉原)	造成面積 0.486ha	33,600	16,800	2,360	13,440	H16～18 (漁港漁場機能 高度化事業)
		監督費	(ヒラメ、マダイ、アワビ)	コンクリートブロック製作 A型142個 (上)、B型142個 (下) 上記ブロック据付 A型180個 (上)、B型180個 (下) 餌料培養礁製作、据付 5基	672	336	336	—	
		計			34,272	17,136	2,696	13,440	

年度	区分	事業主体	実施箇所 (対象生物)	事業量	事業費 (千円)	国費 (千円)	県費 (千円)	地元 (千円)	備考
平15	地域水産物供給基盤整備	氷見市	氷見地区(藪田) (クロダイ)	造成面積 0.296ha 自然石投石 2,800m ³	35,000	17,500	3,500	14,000	H15~17 (地域水産物供給基盤整備事業)
		監督費							
		氷見市	氷見地区(藪田) (クロダイ)	造成面積 0.174ha 自然石投石 1,600m ³	20,000	10,000	2,000	8,000	
平17	地域水産物供給基盤整備	監督費							H15~17 (地域水産物供給基盤整備事業)
		氷見市	氷見地区(藪田) (クロダイ)	造成面積 0.216ha 自然石投石 2,160m ³	20,000	10,000	2,000	8,000	
		監督費							
平18	漁村再生交付金	氷見市	氷見地区(藪田) (クロダイ)	造成面積 0.154ha 自然石投石 1,540m ³	15,000	7,500	1,500	6,000	H18 (漁村再生交付金)
		監督費							
		入善町	入善町(神子沢、田中) (ヒラメ、アワビ)	測量、設計、囲い、礁制作 造成面積 0.200ha 自然石投石 1,079m ³	38,302	19,151	3,830	15,321	
平27	漁村再生交付金	監督費							H26~29 (漁村再生交付金)
		入善町	入善町(神子沢、田中) (ヒラメ、アワビ)	造成面積 0.380ha 自然石投石 2,050m ³	46,000	23,000	4,600	18,400	
		監督費							
平28	漁村再生交付金	入善町	入善町(神子沢、田中) (ヒラメ、アワビ)	造成面積 0.090ha 自然石投石 480m ³	10,000	5,000	1,000	4,000	H26~29 (漁村再生交付金)
		監督費							
		入善町	入善町(神子沢、田中) (ヒラメ、アワビ)	造成面積 0.080ha 自然石投石 713m ³	8,532	4,266	853	3,413	
平29	漁村再生交付金	監督費							H26~29 (漁村再生交付金)
		入善町	入善町(神子沢、田中) (ヒラメ、アワビ)	造成面積 0.080ha 自然石投石 713m ³	8,532	4,266	853	3,413	
		監督費							

5 大規模漁場保全事業

区分 年度	事業主体	事業	業 内 容	事業費 (千円)	国 費 (千円)	県 費 (千円)	地 元 (千円)	備 考
第 平 8	氷 見 市	ヘドロ浚渫	1. 00ha	25, 500	12, 750	2, 750	10, 000	H 8 ～ 10 年度事業
4 平 9	氷 見 市	ヘドロ浚渫	1. 90ha	32, 640	16, 320	3, 520	12, 800	H 8 ～ 10 年度事業
次 平 10	氷 見 市	ヘドロ浚渫	2. 68ha	43, 860	21, 930	4, 730	17, 200	H 8 ～ 10 年度事業
第 4 次沿整計			5. 58ha	102, 000	51, 000	11, 000	40, 000	

6 大規模増殖場造成事業調査

区分 年度	事業主体	事業	業 内 容	事業費 (千円)	国 費 (千円)	県 費 (千円)	地 元 (千円)	備 考
第 2 次	富 山 県	氷見地区大規模増殖場造成事業調査	深淺測量					
	富 山 県	氷見地区大規模増殖場造成事業調査	藻場分布図作成	10, 000	6, 000	4, 000	—	
		小規模増殖場等効果調査						

7 沿岸漁場総合整備開発基礎調査

区分 年度	事業主体	事業	業 内 容	事業費 (千円)	国 費 (千円)	県 費 (千円)	地 元 (千円)	備 考
第 平 3	富 山 県	富山海域空中写真測量		5, 000	2, 500	2, 500	—	
3 平 4	富 山 県	富山海域漁業環境マップ図化		5, 000	2, 500	2, 500	—	
次 平 5	富 山 県	富山海域漁業環境マップ印刷		5, 500	2, 750	2, 750	—	
第 3 次沿整計		1 地 区		15, 500	7, 750	7, 750	—	

8 沿岸漁場整備開発基礎調査委託事業

年度	区分	事	業	内	容	事業費 (千円)	国 費 (千円)	県 費 (千円)	地 元 (千円)	備 考
昭55		第2次沿岸漁場整備開発計画策定	1 式			300	300	—	—	
昭61		第3次沿岸漁場整備開発計画策定	1 式			1,000	1,000	—	—	
昭62		第3次沿岸漁場整備開発計画策定	1 式			1,000	1,000	—	—	
平 4		第4次沿岸漁場整備開発計画策定	1 式			1,000	1,000	—	—	
平 5		第4次沿岸漁場整備開発計画策定	1 式			800	800	—	—	

第6 漁場環境

1 富山湾の概況

富山湾は3種類の海水が層を成している。300mより深い部分は年間を通じて低温な日本海固有水（深層水）が占め、その上層には温暖な対馬暖流系水がある。さらに岸近くの表層には、黒部川、常願寺川、神通川、庄川および小矢部川の5大水系をはじめとする河川から河川水が流入するため、塩分の低くなった沿岸表層水が分布している。

水産資源を持続的に利用していくためには、富山湾の漁場環境を良好に保全していくことが重要であり、県では漁業関係者と連携して漁場環境の監視を行っている。

2 沿岸部の水質

漁場環境保全推進事業により、令和元年度の調査は、図6-1に示した36定点のうち、黒部川以東の6漁場を除く30定点の計画で行った。

(1) 調査結果の概要

表層の測定項目ごとの最低値および最高値は、表6-1のとおりであった。

表6-1 測定項目ごとの最低値および最高値（30定点）

測定項目	最低値	最高値
pH	7.61	8.75
塩分 (PSU)	0.24	34.04
COD (mg/L)	<0.1	4.1
濁度 (ppm)	<0.02	47.65

各定点の表層において測定項目ごとに見てみると、pHの年平均値については、水産用水基準（7.8～8.4）を満たしていた。

CODの年平均値については、0.3 mg/L（千ヶ淵）から1.9 mg/L（小矢部川前）の範囲であった。

(2) 赤潮の発生

令和元年度における赤潮の発生は確認されなかった。赤潮の発生確認件数の推移を図6-2に示した。

※赤潮の判定基準：

海水1mlあたり、珪藻類の場合は 10^4 細胞以上、ヤコウチュウ (*Noctiluca scintillans*) の場合は数百個体以上が認められ、かつ海域が相当範囲に変色していた時を赤潮とした。



図 6-1 令和元年度漁場環境保全推進事業調査定点

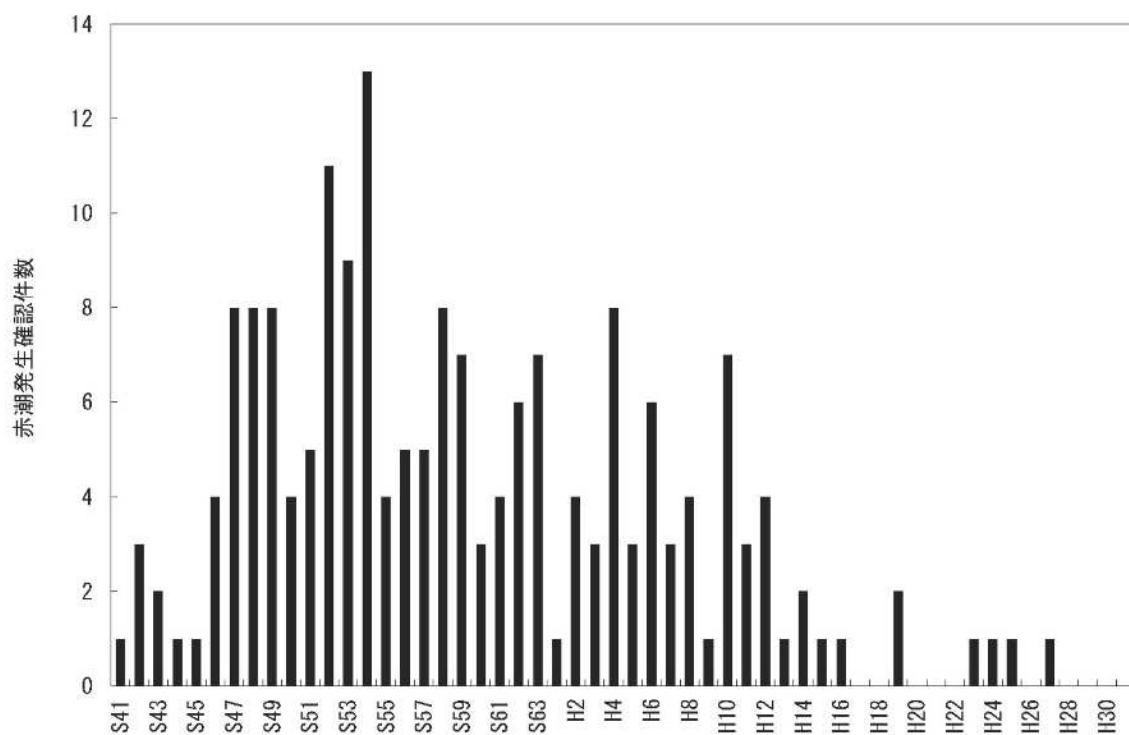


図 6-2 富山県沿岸における赤潮発生確認件数の推移（県水産研究所調べ）

表6-2 令和元年度漁場環境保全推進事業 定置網漁場環境調査結果

	調査定点名	調査回数	水温(℃)			pH			塩分(PSU)			COD(mg/L)			濁度(ppm)		
			最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値	最低値	最高値	平均値
7	高峰(沿)	3	10.0	15.0	12.0	8.09	8.19	8.14	33.51	33.59	33.54	0.3	0.5	0.4	0.42	1.83	1.03
8	高峰(沖)	3	10.0	15.0	12.0	8.10	8.21	8.16	33.64	33.78	33.69	0.3	0.7	0.5	0.86	1.52	1.26
9	経田藤吉	9	10.5	24.0	16.2	8.14	8.75	8.25	19.24	32.73	29.26	0.2	2.5	0.6	0.84	11.44	3.02
10	伊古場	4	13.5	22.8	19.2	8.20	8.67	8.32	16.37	26.93	23.08	0.5	2.1	0.9	2.14	10.55	4.67
11	鴻津一番	4	13.8	23.6	19.4	8.21	8.68	8.33	17.93	27.46	23.45	0.5	2.3	1.0	2.12	12.36	5.15
12	沖住吉	3	10.5	20.4	16.1	8.20	8.25	8.22	31.64	32.00	31.82	0.2	0.6	0.5	0.81	1.64	1.12
13	沖の網	3	10.1	21.5	16.3	8.16	8.24	8.20	30.37	31.93	31.38	0.3	0.5	0.4	1.07	1.45	1.29
14	天念坊(沿)	1	15.0	15.0	15.0	8.19	8.19	8.19	31.05	31.05	31.05	0.4	0.4	0.4	1.57	1.57	1.57
15	天念坊(沖)	1	15.1	15.1	15.1	8.18	8.18	8.18	30.97	30.97	30.97	0.4	0.4	0.4	1.88	1.88	1.88
16	深曳(沿)	7	11.0	22.0	16.3	8.17	8.33	8.22	26.46	33.18	30.17	0.3	0.9	0.6	1.04	3.70	2.27
17	深曳(沖)	7	11.7	22.3	16.4	8.16	8.42	8.24	24.85	33.03	29.77	0.3	1.2	0.6	1.34	5.68	2.79
18	神通川前	7	10.1	20.6	14.2	7.87	8.28	8.12	7.87	25.03	14.70	0.3	1.5	0.8	1.64	5.60	3.14
19	大門沖	3	14.3	20.6	18.3	8.16	8.21	8.19	23.99	31.74	28.97	0.4	0.8	0.6	1.59	2.98	2.05
20	酒樽Ⅰ	7	11.0	22.0	16.0	8.12	8.34	8.21	20.38	32.66	28.11	0.4	1.2	0.8	1.51	7.79	4.08
21	酒樽Ⅱ	7	12.5	22.0	16.1	8.03	8.26	8.14	15.30	30.68	23.07	0.5	1.5	1.0	1.79	7.17	4.18
22	東三番	3	14.4	20.6	18.3	8.13	8.22	8.18	23.01	34.00	28.96	0.4	1.0	0.7	1.47	3.76	2.99
23	黒山	6	10.0	21.0	14.0	8.10	8.23	8.16	13.74	29.19	23.69	0.4	1.6	0.9	1.87	9.62	4.06
24	庄川前	6	8.0	21.7	12.5	7.94	8.14	8.03	8.72	18.90	12.10	0.6	1.3	1.0	1.28	12.57	4.62
25	小矢部川前	6	9.0	21.6	11.9	7.61	8.01	7.81	0.24	13.80	4.57	1.2	3.3	1.9	1.55	47.65	11.51
26	大中瀬	6	10.0	20.7	14.3	7.97	8.20	8.10	16.94	32.18	26.42	0.5	1.1	0.6	0.94	10.60	3.54
27	青塚三番	10	10.9	27.7	18.0	8.09	8.24	8.17	29.97	33.70	32.38	0.3	0.8	0.5	0.34	3.83	1.70
28	茂淵一番	7	10.0	25.3	16.7	8.11	8.20	8.15	26.73	33.78	31.92	0.3	1.0	0.5	0.58	4.55	2.42
29	茂淵二番	7	11.0	23.8	16.7	8.10	8.17	8.15	28.62	33.77	31.81	0.3	0.6	0.5	0.15	4.71	2.24
30	茂淵三番	12	8.2	28.7	18.2	8.08	8.23	8.17	30.78	33.81	32.80	0.2	4.1	0.8	0.72	6.40	2.10
31	前網岸	12	10.6	26.8	17.1	8.12	8.21	8.17	31.28	34.04	33.03	0.2	0.7	0.4	<0.02	3.13	1.34
32	前網	12	10.6	26.7	17.2	8.11	8.20	8.16	31.44	34.04	33.13	0.2	0.7	0.4	0.24	3.86	1.52
34	千ヶ淵	8	11.8	24.6	18.2	8.12	8.22	8.17	32.63	34.04	33.47	<0.1	0.5	0.3	<0.02	2.29	1.23
36	大垣	6	10.9	24.6	18.5	8.13	8.27	8.19	24.25	33.45	29.30	0.5	1.7	1.1	1.88	7.89	4.97
39	走り下り	12	10.0	26.8	17.4	7.90	8.21	8.11	28.40	33.85	32.61	0.3	0.9	0.5	0.16	4.73	2.13
40	阿尾小岸	9	10.3	27.8	17.8	8.08	8.27	8.16	20.73	33.99	29.99	0.2	0.8	0.4	<0.02	12.65	3.04

第7 漁船の勢力

1 概 況

本県の漁船保有隻数は、令和元年12月末で1,267隻、10,486.73トンとなっている。その内訳は、海水動力漁船790隻(9,949.59トン)、海水無動力漁船60隻(456.68トン)、淡水動力漁船13隻(3.13トン)、淡水無動力漁船404隻(77.33トン)である。

本県の海水動力漁船の漁業種類別勢力は、刺網漁業、定置網漁業及び一本釣り漁業に従事する漁船が全体の約75%を占めている。

2 最近の動向

漁船機器の整備状況は、エネルギーや労働力の省力化のため、低燃費型の推進機関や揚網機等の整備が進んでいることに加え、海水冷却装置を導入する漁船が増加している。

最近建造される定置網漁業に従事する漁船は、船首甲板が広く揚網作業のしやすい船首拡張船である。

表7—1 海水動力漁船種類別勢力数

(各年12月31日現在)

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
総数	844	10,242.06	823	9,551.64	806	9,999.91	790	9,949.59
採介藻	50	42.69	50	42.44	45	41.14	46	41.94
定置	233	1,818.96	230	1,793.17	226	1,777.52	226	1,779.29
一本釣り	130	431.04	127	413.95	132	412.94	131	404.41
はえなわ	90	466.02	88	452.03	85	449.56	79	425.73
刺網	260	1,123.71	251	1,096.01	242	1,073.49	235	1,061.68
敷網	10	815.59	9	642.59	8	634.13	8	634.13
底びき網	33	205.05	32	198.85	31	203.53	29	193.12
ひき網	10	25.31	9	20.91	9	20.91	7	18.80
かつお ・まぐろ	11	5,049.00	10	4,627.00	11	5,122.00	11	5,122.00
官公庁船	15	260.89	15	260.89	15	260.89	15	260.89
雑漁業	2	3.80	2	3.80	2	3.80	3	7.60

表 7—2 漁船勢力の推移（漁船隻数及び総トン数、総トン数別隻数）

（各年12月31日現在）

区分 年	無動力 船隻数	動 力 漁 船										
		合 計		総トン数階層別隻数								
		隻 数	総トン数	1トン 未満	1～ 3 トン	3～ 5 トン	5～ 10 トン	10～ 20 トン	20～ 30 トン	30～ 100 トン	100～ 200 トン	200 トン 以上
平成 19 年	80 (326)	1,085 (20)	12,840 (5)	396 (20)	267	169	101	125	0	1	10	16
平成 20 年	80 (349)	1,048 (20)	12,530 (5)	380 (20)	256	170	94	122	0	1	9	16
平成 21 年	78 (414)	1,019 (21)	11,537 (5)	369 (21)	253	166	86	122	0	1	8	14
平成 22 年	76 (375)	992 (21)	11,098 (5)	351 (21)	253	162	83	121	0	1	8	13
平成 23 年	72 (439)	959 (22)	9,639 (5)	328 (22)	253	162	79	120	0	1	5	11
平成 24 年	70 (441)	930 (18)	10,447 (4)	306 (18)	246	159	80	119	0	1	7	12
平成 25 年	67 (423)	903 (18)	10,748 (4)	295 (18)	236	157	77	116	0	1	9	12
平成 26 年	63 (422)	898 (18)	11,236 (4)	288 (18)	234	159	77	117	0	1	9	13
平成 27 年	66 (405)	866 (19)	11,106 (5)	274 (19)	228	152	77	112	0	1	9	13
平成 28 年	62 (405)	844 (19)	10,242 (4)	256 (18)	227	154	76	110	0	1	9	11
平成 29 年	61 (398)	823 (16)	9,551 (4)	249 (16)	225	150	73	107	0	1	8	10
平成 30 年	61 (416)	806 (15)	9,999 (4)	243 (15)	221	142	73	107	0	1	8	11
令和元年	60 (404)	790 (13)	9,950 (3)	236 (13)	217	138	73	106	0	1	8	11

注) ()内は淡水漁船、外数

(水産漁港課・漁船統計表)

第8 水産物の流通加工

1 水産加工

本県における平成30年（1～12月）の水産加工品生産量は、品目別にみると、次のとおりである。

(1) ねり製品

本県のねり製品の代表であるかまぼこ類の生産量は2,804トンであった。

(2) 干製品及び塩蔵品

干製品及び塩蔵品の生産量は1,042トンであった。このうち、塩干し品は811トンで最も多く、以下素干し品179トン、煮干し品32トン、塩蔵品20トンなどとなっている。

(3) 冷凍水産物

冷凍水産物の生産量は5,005トンであった。このうち、いわし類が2,224トンで最も多く、以下かつお類596トン、いか類581トン、さば類357トン、まあじ・むろあじ類146トン、さけ・ます類11トンなどとなっている。

(4) その他の水産加工

その他の水産加工品の生産は3,116トンであった。このうち、昆布佃煮は1,252トンで最も多く、水産物漬物373トン、以下塩辛類212トンなどとなっている。

表8—1 加工生産量の推移

(単位：トン)

	23	24	25	26	27	28	29	30
素干し品	177	167	219	243	208	200	185	179
塩干し品	1,500	1,384	1,346	1,218	953	1,188	1,258	811
煮干し品	93	83	61	57	73	35	32	32
くん製品	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ	21	17	22
塩蔵品	49	39	42	24	24	31	15	20
節類	ㄻ	ㄻ	ㄻ	228	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ
ねり製品	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ	ㄻ
うちかまぼこ類	3,382	3,088	3,018	2,989	2,976	2,915	3,087	2,804
冷凍水産物	4,318	4,262	3,960	4,333	6,108	5,800	3,012	5,005
その他の水産加工	6,200	5,468	5,457	3,840	3,978	2,785	2,723	3,116
冷凍食品	282	293	225	ㄻ	166	279	161	91

「北陸農林水産統計年報」

注)「ㄻ」は、秘密保護上統計数値を公表しないもの

2 県内市場における水産物取扱状況

平成30年度における県内10市場における水産物取扱状況を表8-2に示した。総取扱量は38,857トンであり、その内訳は、鮮魚（貝類、淡水魚含む。）29,320トン、冷凍魚6,506トン、加工品（海藻含む。）3,031トンとなっている。

また、総取扱金額は247億34百万円であり、鮮魚161億75百万円、冷凍魚51億78百万円、加工品33億81百万円となっている。

取扱量を市場区分でみると、県民消費につながる「消費地市場」では、鮮魚7,012トン、冷凍魚6,476トン、加工品2,960トンとなっているが、漁業協同組合等が開設している「産地市場」では、鮮魚が22,308トンで取扱量のほとんどを占め、冷凍魚、加工品は極めて少ない。

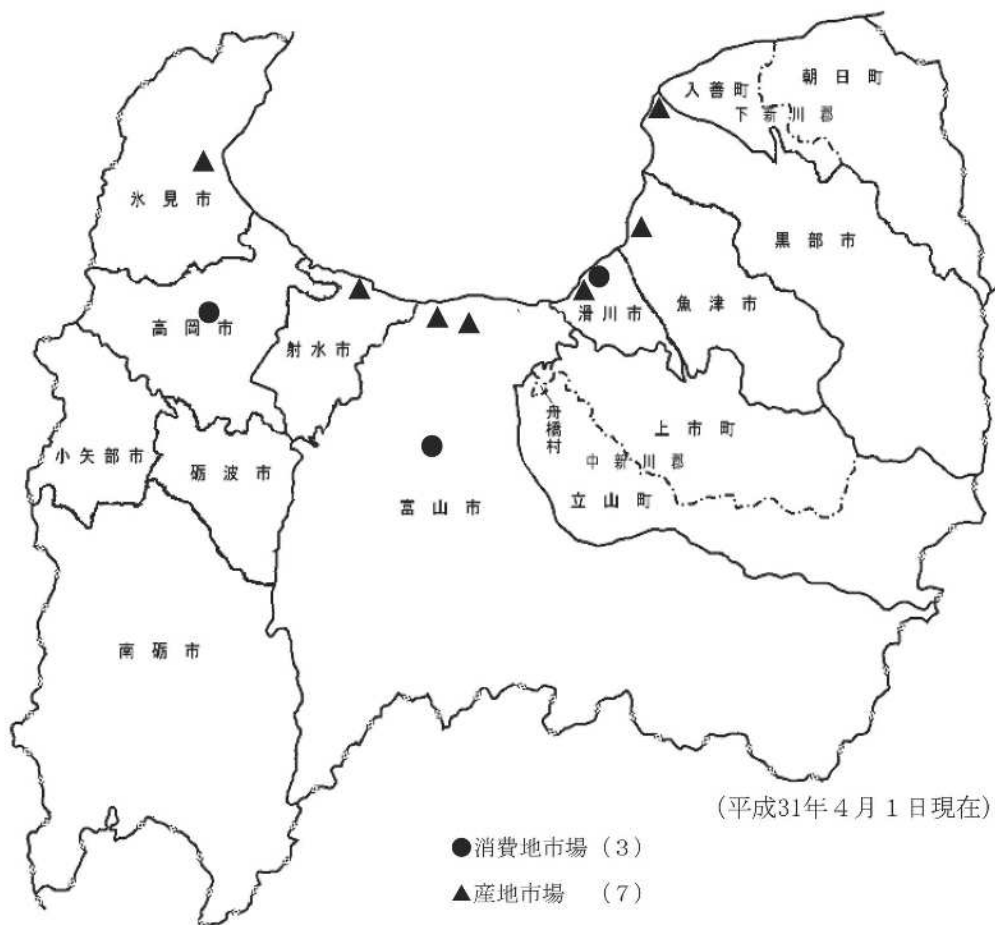


図8-1 水産物市場配置図

表 8—2 県内市場における水産物取扱状況（平成30年度）

	取 扱 量（ト ン）				取 扱 金 額（百 万 円）			
	鮮 魚 〔淡水魚〕 〔貝類含〕	冷凍魚	加工品 (海藻含)	計	鮮 魚 〔淡水魚〕 〔貝類含〕	冷凍魚	加工品 (海藻含)	計
全 市 場	29,320	6,506	3,031	38,857	16,175	5,178	3,381	24,734
消費地市場	7,012	6,476	2,960	16,448	6,705	5,151	3,331	15,187
産 地 市 場	22,308	30	71	22,409	9,470	27	50	9,547

「富山県地方卸売市場実態調査」

3 流通加工施設の整備

流通加工施設の整備は、従来、水産物産地流通加工施設高度化対策事業として補助事業であったが、平成17年度からの交付金化により、旧沿岸構造改善事業とともに、『強い水産業づくり交付金』の「産地水産業強化支援」施策の産地水産業強化方針に沿って、漁業者団体、市町村、関係者からなる産地協議会で策定される「産地水産業強化計画」の成果目標を実現するための施設整備支援事業として位置づけられた。平成29年度からは『浜の活力再生交付金』の「水産業強化支援事業」により、漁業者団体、市町村、関係者からなる地域水産業再生委員会で策定される「浜の活力再生プラン」に基づく施設整備支援事業として位置づけられている。

※ 詳細については、「第3章 漁業施設の整備」参照のこと

表 8—3 施設の整備状況（沿岸地域流通加工機能強化対策事業）

年度	事業主体	施 設 名	事業費 (千円)	負 担 区 分 (千円)			
				国 費	県 費	市町費	組合費等
10	氷 見 水 産 加 工 協	鮮 度 保 持 機 能 向 上 施 設	301,297	100,432	30,129	30,129	140,607
	計		301,297	100,432	30,129	30,129	140,607

第9 水産業協同組合

1 水産業協同組合の概要

令和元年度末日現在における本県の水産業協同組合の数は、沿海地区出資漁協10、業種別出資漁協1、内水面出資漁協14、内水面非出資漁協2、漁業生産組合6、水産加工協4、知事認可連合会3及び大臣認可連合会2の計42組合となっている。

2 沿海地区出資漁協の概要

(1) 組織の状況について

平成30事業年度末における組織の規模は、1組合平均の組合員数は全国平均（308人）を大幅に上回る556人であり、正組合員数100人以上の組合は全国平均（約4割）と同程度となっている。

(2) 事業の実施状況について

平成30事業年度における各事業の実施状況は、全ての漁協が指導事業を実施するほか、共済事業、製氷・冷蔵事業、販売事業及び利用事業が9割、購買事業が8割、無線事業が7割の実施状況となっている。

(3) 収支状況について

平成30事業年度の沿海地区出資漁協10組合の経営状況をみると、事業損益段階で黒字を計上したのは1組合となっており、事業の実施による損失を補償金や協力金などの事業外収益で補填している構造は変わっていない。

(4) 合併等の取り組み状況について

漁業協同組合の事業、経営基盤の強化を図るため、平成9年10月策定の「富山県漁協経営強化基本方針」に基づき漁協合併を推進してきた結果、これまで、黒部市2漁協によるくろべ漁協の設立（平成10年4月）、入善町3漁協による入善漁協の設立（平成13年5月）、富山市3漁協によるとやま市漁協の設立（平成14年4月）、朝日町3漁協による朝日町漁協の設立（平成15年4月）及び新湊市・高岡市4漁協による新湊漁協の設立（平成15年4月）が実現した。

また、平成12年12月に信用事業譲渡による1県1信用事業統合体（富山県信漁連）が完成した。

ア 合併の状況

合併年月日	漁協名（合併の方法）	合併対象漁協名（参加漁協数）
S 28. 4. 1	宇波漁業協同組合（吸収合併）	宇波村宇波脇方・宇波村大境小境（2 漁協）
S 33. 1. 10	黒部漁業協同組合（吸収合併）	{ 生地町 （2 漁協） 生地町西部 下浦 （2 漁協）
S 38. 11. 28		
S 40. 2. 15	岩瀬漁業協同組合（吸収合併）	日方江・海岸通（2 漁協）
S 41. 4. 1	氷見漁業協同組合（新設合併）	間島・有磯・窪村・地藏・池田・島尾・氷見町・池田町（8 漁協）
S 63. 6. 1	氷見漁業協同組合（新設合併）	氷見・氷見浦・阿尾・藪田・宇波・女良・太田浦・氷見販売漁連（7 漁協 1 連合会）
H 8. 1. 4	魚津漁業協同組合（新設合併）	魚津・道下・経田（3 漁協）
H10. 4. 1	くろべ漁業協同組合（新設合併）	黒部・石田（2 漁協）
H13. 5. 16	入善漁業協同組合（新設合併）	横山、吉原、飯野（3 漁協）
H14. 4. 1	とやま市漁業協同組合（新設合併）	四方、岩瀬、水橋町（3 漁協）
H15. 4. 1	朝日町漁業協同組合（新設合併）	境、宮崎浦、赤川（3 漁協）
	新湊漁業協同組合（新設合併）	海老江、堀岡、新湊、伏木（4 漁協）

イ 信用事業統合の状況

統合年月日	統合対象漁協	統合後の状況
H 7. 1. 1	黒部漁業協同組合	信漁連黒部支店
H 8. 1. 1	吉原漁業協同組合	信漁連吉原営業店
H 8. 7. 1	四方漁業協同組合	信漁連四方営業店
	岩瀬 "	" 岩瀬 "
	水橋町 "	" 水橋町 "
H 8. 8. 1	滑川漁業協同組合	信漁連滑川支店
H 8. 9. 1	氷見漁業協同組合	信漁連氷見支店・藪田支店 宇波支店・女良支店
H 9. 1. 1	富山県鮭鱒出漁漁業協同組合	信漁連出漁営業店
H 9. 7. 1	宮崎浦漁業協同組合	信漁連宮崎浦営業店
H10. 7. 1	新湊漁業協同組合	信漁連新湊営業店
	富山県鮭鱒 "	" ケイツン "
H10. 9. 1	魚津漁業協同組合	信漁連魚津支店・経田支店
H12. 12. 1	飯野漁業協同組合	信漁連飯野営業店

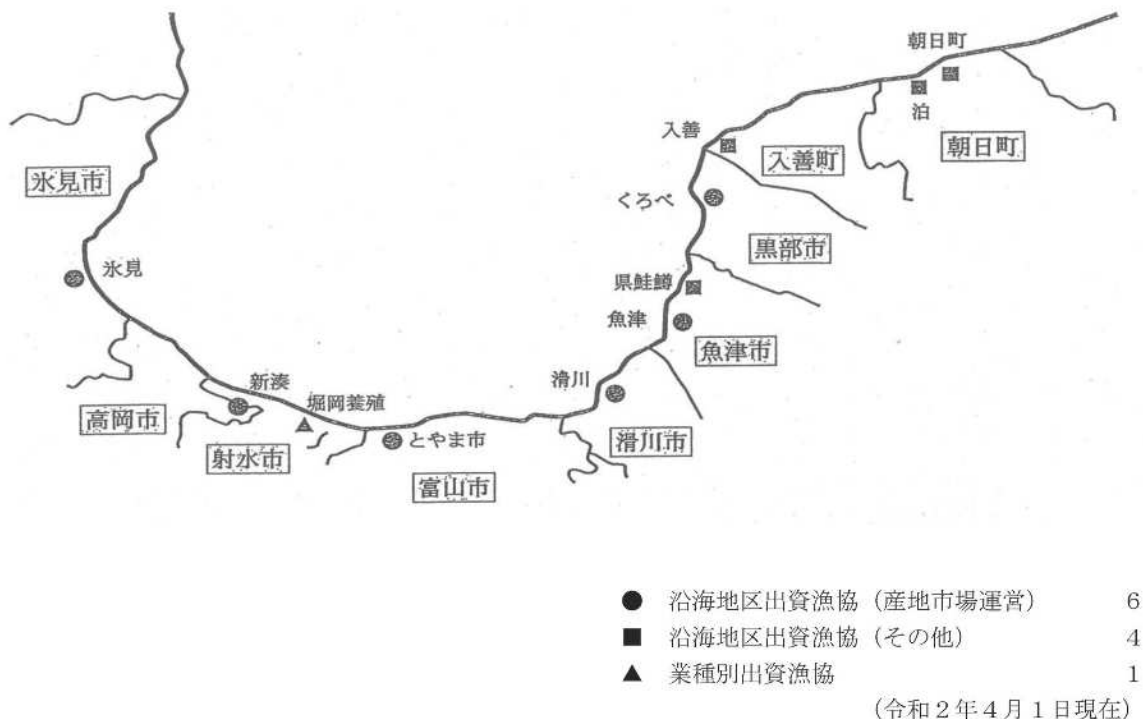
図表 9－1 組合数の推移

（単位：組合）

区 分	H10～H12	H13	H14	H15,H16	H17～H22	H23～H30
沿海地区出資漁協	19	17	15	10	10	10
業種別出資漁協	1	1	1	2	1	1
内水面出資漁協	14	14	14	14	14	14
内水面非出資漁協	2	2	2	2	2	2
漁業生産組合	5	4	4	4	4	6
水産加工協	4	4	4	4	4	4
知事認可の連合会	3	3	3	3	3	3
知事認可合計	48	45	43	39	38	40
大臣認可の連合会	2	2	2	2	2	2
県内合計	50	47	45	41	40	42

注) 各年度末日現在

図表 9－2 沿海地区出資漁協・業種別出資漁協の所在地



図表 9－3 沿海地区出資漁協の地区別構成割合

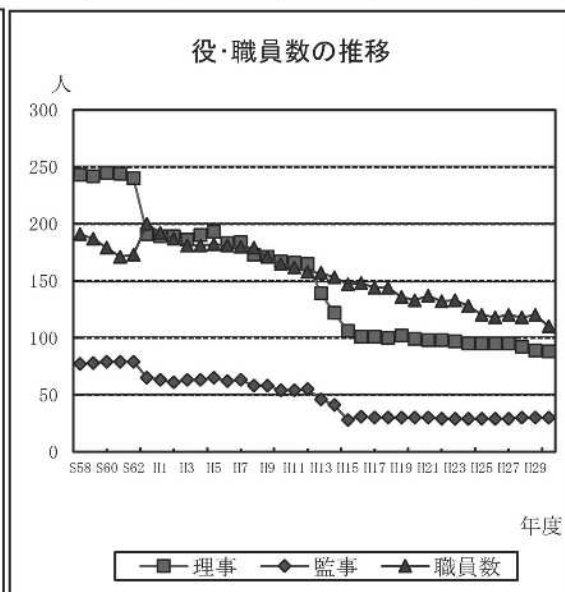
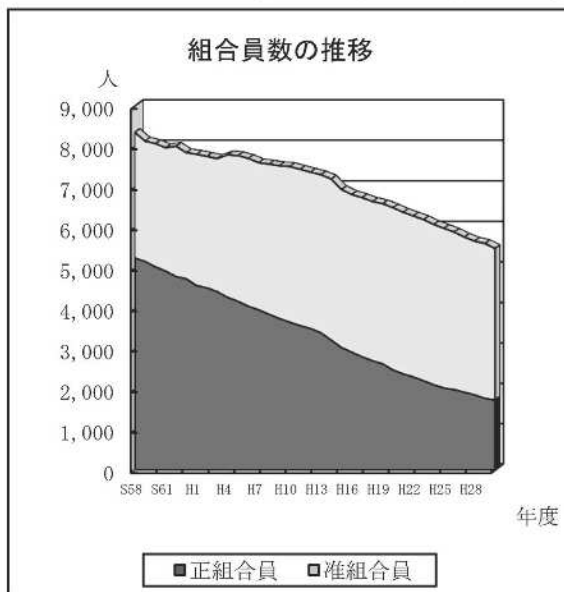
区 分	地区別組合数構成割合（％）				
	旧市町村未満	旧市町村一円	旧市町村を超え 新市町村未満	新市町村一円	新市町村を 超えるもの
本県（H30）	0.0	10.0	0.0	40.0	50.0
全国（H30）	24.3	26.9	18.0	15.9	15.0
朝 日 町				1	
泊		1			
入 善				1	
く ろ べ				1	
魚 津					1
滑 川				1	
と や ま 市					1
新 湊					1
氷 見					1
県 鮭 鱒					1
沿 海 計	0	1	0	4	5
堀 岡 養 殖					1
業 種 計	0	0	0	0	1
沿 海 業 種 計	0	1	0	4	6

注）地区別組合数構成割合からは、業種別の堀岡養殖は除いた。
 全国については、「水産業協同組合統計表」（水産庁）による。

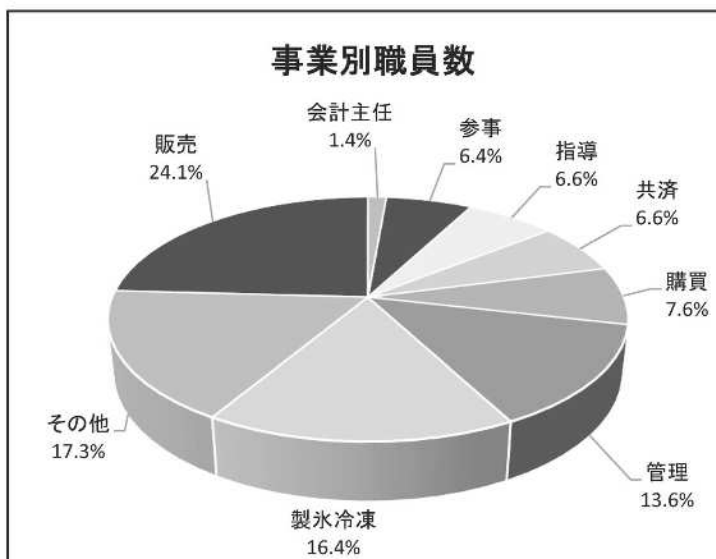
図表 9-4 沿海地区出資漁協の組合員等の推移

(組合、人)

区 分	H5	H15	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30
組 合 員 数	7,778	6,939	6,492	5,982	5,892	5,766	5,667	5,609	5,487
正 組 合 員	4,187	3,046	2,493	2,042	2,009	1,938	1,875	1,788	1,745
准 組 合 員	3,591	3,893	3,999	3,940	3,883	3,828	3,792	3,821	3,742
役 員 数	258	134	129	124	124	124	122	119	118
理 事	193	106	99	95	95	95	92	89	88
監 事	65	28	30	29	29	29	30	30	30
職 員 数	182	147	133	120	117	120	118	120	110



事業別職員数	(人)
参 事	7.00
会 計 主 任	1.50
共 済	7.30
購 買	8.40
販 売	26.55
製 氷 冷 凍	18.00
加 工	0.00
漁 業 自 営	0.00
指 導	7.25
管 理	15.00
そ の 他	19.00
合 計	110.00



図表 9-5 沿海地区出資漁協の正組合員数別構成割合等

区 分	1 組合（平均）組合員数			正組合員数別組合構成割合（％）						
	正組合員	准組合員	計	50未満	50～99	100～199	200～299	300～499	500～999	1,000以上
本 県（H30）	175	374	549	20.0	40.0	10.0	20.0	0.0	10.0	0.0
全 国（H30）	142	166	308	40.8	23.4	19.5	6.6	5.7	2.7	1.3
朝 日 町	83	339	422		1					
泊	73	119	192		1					
入 善	73	413	486		1					
く ろ べ	40	294	334	1						
魚 津	213	1,370	1,583				1			
滑 川	72	118	190		1					
と や ま 市	104	79	183			1				
新 湊	226	155	381				1			
水 見	839	855	1,694						1	
県 鮭 鰯	22	0	22	1						
沿 海 計	1,745	3,742	5,487	2	4	1	2	0	1	0
堀 岡 養 殖	16	1	17	1						
業 種 計	16	1	17	1	0	0	0	0	0	0
沿 海 業 種 計	1,761	3,743	5,504	3	4	1	2	0	1	0

注) 1 組合平均組合員数、正組合員数別組合構成割合からは、業種別の堀岡養殖は除いた。
全国については、「水産業協同組合統計表」（水産庁）による。

図表 9-6 沿海地区出資漁協の職員数別構成割合

区 分	1 組合平均職員数（人）	職員数別組合構成割合（％）							
		職員なし	3人未満	3～5人	6～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50人以上
本 県（H30）	12.2	10.0	10.0	20.0	10.0	40.0	10.0	0.0	0.0
全 国（H30）	12.2	3.6	26.1	25.7	13.4	16.0	6.8	4.1	4.3
朝 日 町	2		1						
泊	0	1							
入 善	4			1					
く ろ べ	17					1			
魚 津	17					1			
滑 川	4			1					
と や ま 市	10					1			
新 湊	9				1				
水 見	29						1		
県 鮭 鰯	18					1			
沿 海 計	110	1	1	2	1	4	1	0	0
堀 岡 養 殖	6				1				
業 種 計	6	0	0	0	1	0	0	0	0
沿 海 業 種 計	116	1	1	2	2	4	1	0	0

注) 1 組合平均職員数、職員数別組合構成割合からは、業種別の堀岡養殖は除いた。
1 組合平均職員数は、職員のいる組合における平均である。
全国については、「水産業協同組合統計表」（水産庁）による。

図表 9-7 沿海地区出資漁協の事業実施状況

区 分	組 合 数	事業別事業実施組合構成割合（％）									
		信 用		購 買	販 売	共 済	製氷・冷凍	自 営	指 導	利 用	無 線
		貯金	貸付								
本 県（H30） （事業実施組合）	(10)	- (0)	- (0)	80.0 (8)	90.0 (9)	90.0 (9)	90.0 (9)	0.0 (0)	90.0 (9)	90.0 (9)	70.0 (7)
全 国（H30） （事業実施組合）	(927)	8.1 (75)	13.2 (122)	88.5 (820)	79.8 (740)	74.2 (688)	51.0 (501)	19.8 (184)	97.7 (906)	86.5 (802)	32.4 (300)
朝 日 町				1	1	1	1		1	1	1
泊					1				1		
入 善				1	1	1	1		1	1	
く ろ べ				1	1	1	1		1	1	1
魚 津				1	1	1	1		1	1	1
滑 川				1	1	1	1		1	1	1
と や ま 市				1	1	1	1		1	1	1
新 湊				1	1	1	1		1	1	1
水 見				1	1	1	1		1	1	1
県 鮭 鰯						1	1			1	
沿 海 計	10	0	0	8	9	9	9	0	9	9	7
堀 岡 養 殖				1				1		1	
業 種 計	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0
沿 海 業 種 計	11	0	0	9	9	9	9	1	9	10	7

注) 事業別事業実施組合構成割合からは、業種別の堀岡養殖は除いた。
全国については、「水産業協同組合統計表」（水産庁）による。
全国の共済欄については、長期共済事業実施組合の数と割合を記載した。
全国の製氷・冷凍欄については、製氷事業実施組合の数と割合を記載した。

図表 9－8 沿海地区出資漁協の購買事業の状況

(1) 購買供給高の品目別年度別推移 (千円)

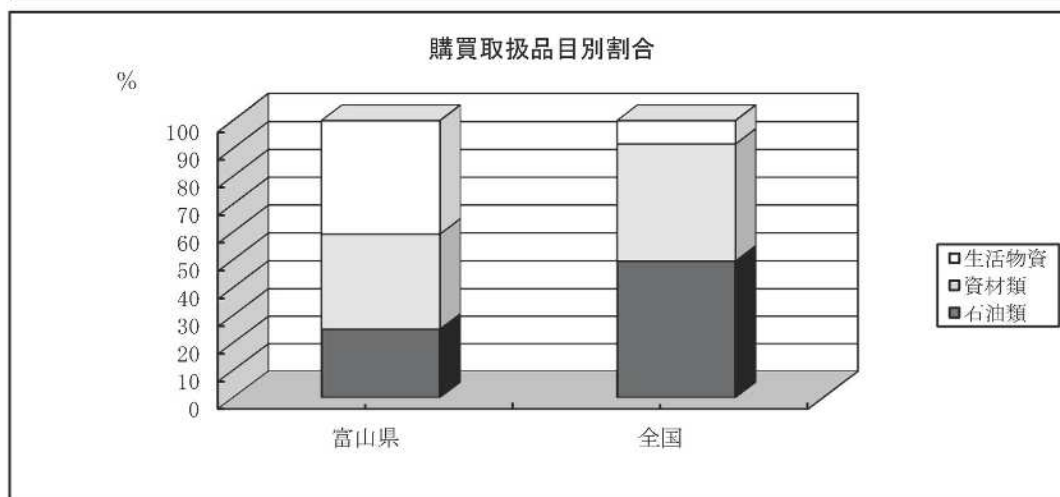
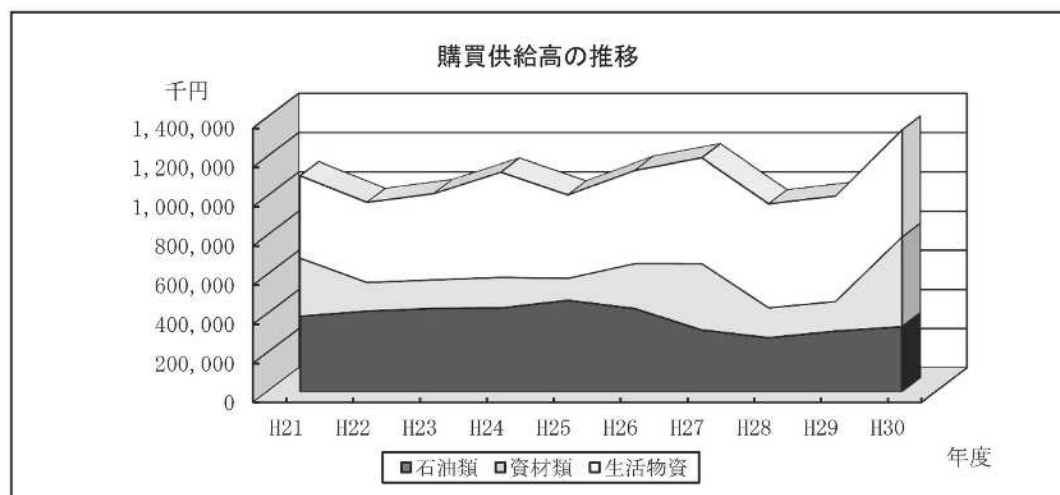
年度	購買供給高	石油類	資材類	生活物資
H21	1,104,326	387,506	297,075	419,745
H22	968,579	414,051	146,080	408,448
H23	1,013,668	428,036	145,759	439,873
H24	1,122,422	430,223	156,209	535,989
H25	1,006,713	469,487	111,787	425,439
H26	1,131,291	427,214	229,369	474,708
H27	1,195,191	317,554	338,858	538,779
H28	961,272	277,689	153,187	530,396
H29	1,001,311	311,582	151,615	538,114
H30	1,336,629	334,358	457,420	544,851

(2) 1組合平均購買供給高品目別対比 (千円)

区分	購買供給高	石油類	資材類	生活物資
本県	167,079	41,795	57,178	68,106
全国	212,535	105,382	89,295	17,858

注) 平成30事業年度

「水産業協同組合統計表」(水産庁)による。



図表 9－9 沿海地区出資漁協の販売事業の状況

(1) 販売取扱高の品目別年度別推移 (百万円)

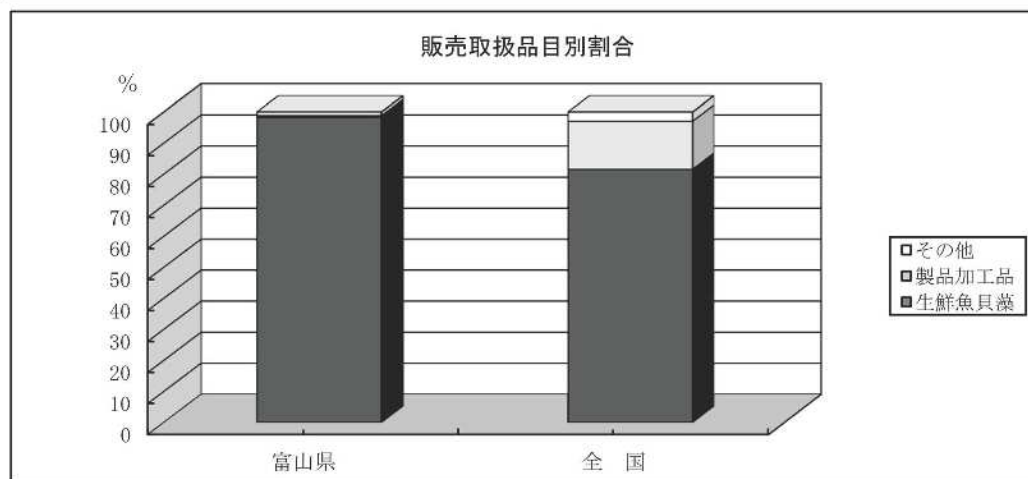
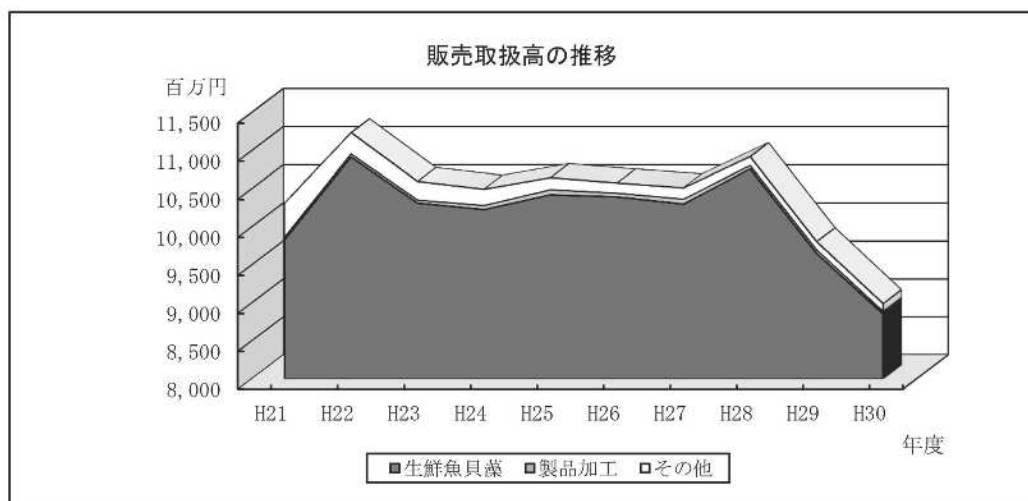
年度	販売取扱高	生鮮魚貝藻	製品加工	その他
H21	10,316	9,833	33	449
H22	11,239	10,920	38	280
H23	10,597	10,317	37	243
H24	10,496	10,231	52	212
H25	10,647	10,425	65	157
H26	10,578	10,397	48	132
H27	10,513	10,303	63	147
H28	10,923	10,766	43	114
H29	9,807	9,655	46	106
H30	8,992	8,858	32	102

注) 受託及び買取を合計した販売取扱高(直販事業分は含まず。)

(2) 1 組合平均販売取扱品目別対比 (百万円)

区分	販売取扱高	生鮮魚貝藻	製品加工	その他
本県	1,124	1,107	4	13
全国	1,395	1,138	216	41

注) 平成30事業年度
「水産業協同組合統計表」(水産庁)による。



図表 9-10 (参考) 沿海地区出資漁協の信用事業の状況

(1) 貯金・貸付金の年度別推移 (百万円)

年度	貯金	貸出金	貯貸率
H21	32,386	5,223	16.1
H22	33,049	4,434	13.4
H23	32,061	4,134	12.9
H24	32,232	4,120	12.8
H25	32,368	3,710	11.5
H26	32,653	3,365	10.3
H27	32,247	3,146	9.8
H28	34,202	2,830	9.8
H29	34,468	2,957	8.6
H30	34,367	2,912	8.5

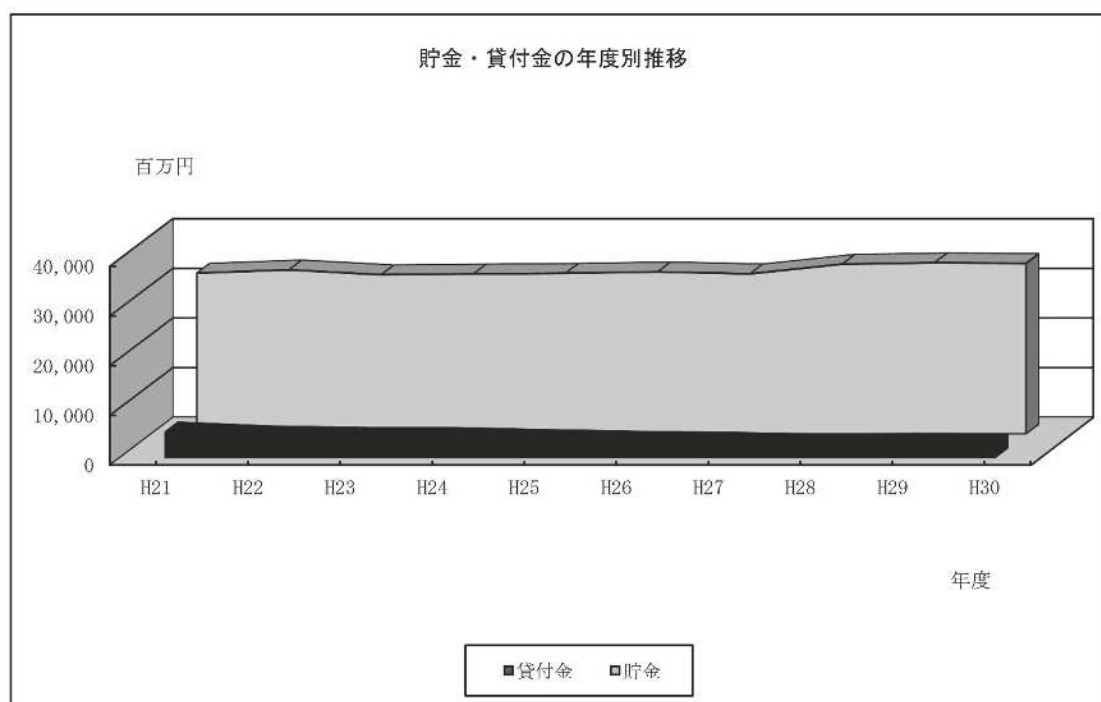
注) 各年度末日現在の信漁連本店、支店及び営業店の合計金額

(2) 信漁連平均貯金・貸付金対比

区分	貯金	貸出金
本県	34,367	2,912
全国	87,000	15,849

注) 富山県は平成30年度末日現在における信漁連本店、支店及び営業店の合計金額

全国は平成30年度末日現在の信漁連1連合会当たり平均金額(出典:「農林金融」(農林中央金庫))

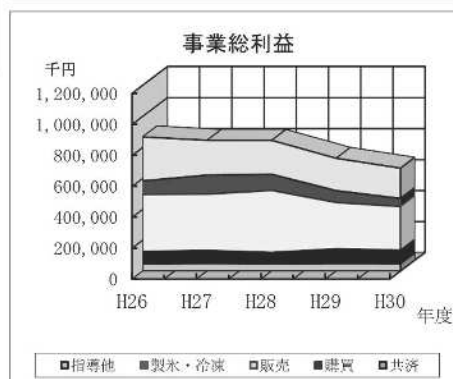
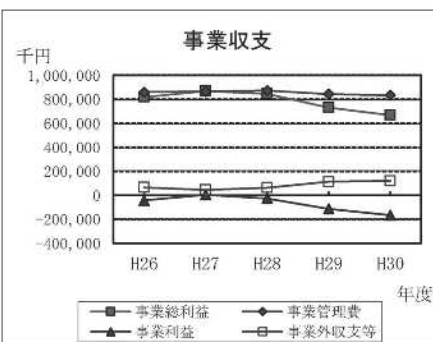


図表 9-11 沿海地区出資漁協事業収支等の推移

(単位：千円)

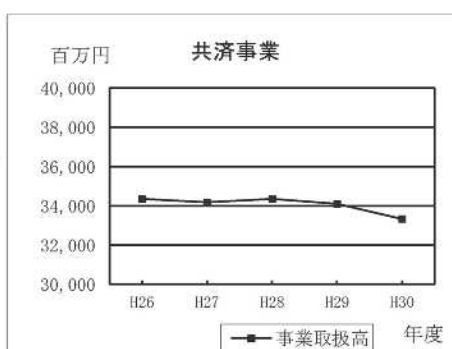
区分		H26	H27	H28	H29	H30
事業収支 事業取扱高の	大漁(長期)	34,354,300	34,174,800	34,348,300	34,098,000	33,329,100
	購買	1,131,291	1,195,191	961,272	1,001,311	1,336,629
	販売	10,577,713	10,513,408	10,923,012	9,807,495	8,991,834
	製氷・冷凍	1,050,310	1,197,259	1,139,920	1,109,781	964,018
区分		H26	H27	H28	H29	H30
事業総利益 主たる事業	事業総利益	816,732	868,197	845,952	730,396	666,795
	共済	44,522	48,562	44,827	47,460	46,596
	購買	83,101	85,565	76,504	97,616	89,328
	販売	368,045	363,851	400,950	298,932	281,942
	製氷・冷凍	89,495	125,006	106,047	78,210	53,462
	指導他	283,034	222,968	217,624	208,178	195,467
	事業管理費	858,814	863,970	871,783	843,174	832,493
	事業利益	▲ 42,082	▲ 4,227	▲ 25,831	▲ 112,778	▲ 165,700
	事業外収支等	65,532	44,865	62,663	113,134	120,558
	当期剰余金	23,450	49,092	36,832	356	▲ 45,142

注) 販売事業には、直販事業分は含まず。



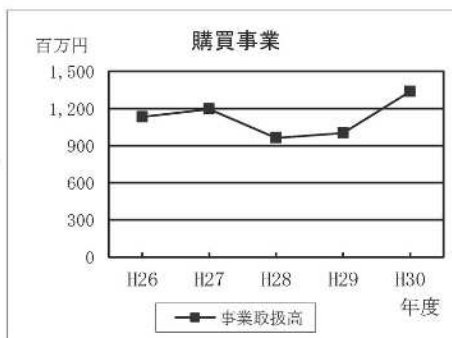
共済事業 (単位：千円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
事業取扱高	34,354,300	34,174,800	34,348,300	34,098,000	33,329,100
事業総利益	44,522	48,562	44,827	47,460	46,596
総利益/取扱高	0.13	0.14	0.13	0.14	0.14



購買事業 (単位：千円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30
事業取扱高	1,131,291	1,195,191	961,272	1,001,311	1,336,629
事業総利益	83,101	85,565	76,504	97,616	89,328
総利益/取扱高	7.4	7.2	8.0	9.8	6.7

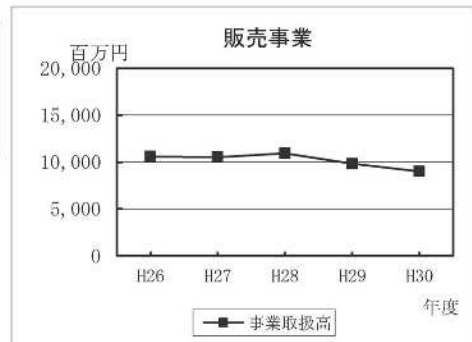


販売事業

(単位：千円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
事業取扱高	10,577,713	10,513,408	10,923,012	9,807,495	8,991,834
事業総利益	368,045	363,851	400,950	298,932	281,942
総利益/取扱高	3.5	3.5	3.7	3.1	3.1

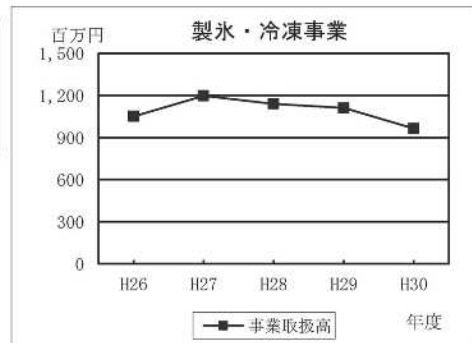
注) 直販事業分は含まず。



製氷・冷凍事業

(単位：千円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
事業取扱高	1,050,310	1,197,259	1,139,920	1,109,781	964,018
事業総利益	89,495	125,006	106,047	78,210	53,462
総利益/取扱高	8.5	10.4	9.3	7.1	5.6



3 水産業協同組合一覧表(平成30事業年度末現在)

(1) 沿海地区出資漁協

組合名	組合員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 正 格 組 日 合 数 員	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷 冷凍	自営	指導	その他
朝日町	83	339	422	5	3	2	1,000	40,055,000	H15.4.1	90	3		○	○	○	○		○	○
泊	73	119	192	6	2	0	500	2,830,000	S24.10.1	90	12				○			○	
入善	73	413	486	7	3	4	1,000	192,993,000	H13.5.16	90	3		○	○	○	○		○	○
くろべ	40	294	334	9	3	17	1,000	29,493,000	H10.4.1	90	3		○	○	○	○		○	○
魚津	213	1,370	1,583	13	4	17	1,000	220,555,000	H8.1.4	90	12		○	○	○	○		○	○
滑川	72	118	190	12	3	4	1,000	14,659,000	S24.10.25	90	12		○	○	○	○		○	○
とやま市	104	79	183	8	3	10	1,000	70,126,000	H14.4.1	90	3		○	○	○	○		○	○
新湊	226	155	381	10	3	9	10,000	199,440,000	H15.4.1	90	3		○	○	○	○		○	○
氷見	839	855	1,694	11	4	29	10,000	364,630,000	S63.6.1	90	3		○	○	○	○		○	○
県鮭鱒	22	0	22	7	2	18	50,000	29,400,000	S28.3.19	90	12		○			○			○
計	1,745	3,742	5,487	88	30	110		1,164,181,000				0	9	8	9	9	0	9	9

(2) 業種別出資漁協

組合名	組合員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 正 格 組 日 合 数 員	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷 冷凍	自営	指導	その他
堀岡養殖	16	1	17	5	2	6	500	11,674,000	S24.12.5	90	3			○			○		○
計	16	1	17	5	2	6		11,674,000				0	0	1	0	0	1	0	1

(3) 内水面出資漁協

組合名	組合員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 正 格 組 日 合 数 員	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷冷凍	自営	指導	その他
朝日内水面	39	292	331	6	2	0	5,000	3,740,000	\$38.4.20	30	3							○	
黒部川内水面	343	484	827	13	3	5	5,000	30,530,000	\$24.11.28	30	3							○	
富山	777	346	1,123	14	3	12	20,000	22,460,000	\$25.2.3	30	3							○	
大門	62	9	71	7	3	4	500	5,507,000	\$24.10.13	30	12							○	
庄川	85	88	173	10	3	1	1,500	259,500	\$25.10.10	30	3							○	
庄川上流	60	50	110	6	3	1	1,000	220,000	\$25.1.20	30	3							○	
利賀村	37	12	49	6	2	0	1,000	72,000	\$29.7.2	30	3							○	
中新川内水面	369	0	369	16	4	0	2,000	5,166,000	\$27.3.24	30	3							○	
小矢部川	215	4	219	13	4	0	1,000	942,000	\$40.6.18	30	12							○	
婦負	233	0	233	11	3	1	1,000	4,660,000	\$42.1.5	30	3							○	
白龍	26	0	26	7	2	0	1,000	216,000	\$43.10.4	30	3							○	
奥東内水面	83	0	83	6	2	0	3,000	5,256,000	\$26.3.9	30	3							○	
白岩川南部	38	2	40	7	2	0	1,000	279,000	\$52.1.12	30	3							○	
砺波市	300	55	355	13	3	1	10,000	3,550,000	\$29.5.7	30	3							○	
計	2,667	1,342	4,009	135	39	25		82,857,500				0	0	0	0	0	0	14	0

(4) 内水面非出資漁協

組合名	組合員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 正 格 組 日 合 数 員	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷冷凍	自営	指導	その他
平	44	0	44	7	3	1	—	—	\$29.6.18	30	3							○	
上平	57	0	57	7	3	2	—	—	\$29.7.5	30	3							○	
計	101	0	101	14	6	3		—				0	0	0	0	0	0	2	0

(5) 水産加工業協同組合

組合名	組合員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 格 正組合員 数	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷冷凍	自営	指導	その他
県蒲鉾	25	0	25	12	3	0	10,000	800,000	S24.10.3	—	3			○				○	
氷見	85	0	85	8	4	8	10,000	30,600,000	S27.5.28	—	3			○		○		○	○
新湊	18	0	18	5	2	0	50,000	14,300,000	S39.8.31	—	3							○	
県呉貞地区	19	0	19	6	2	0	5,000	3,470,000	S39.10.20	—	12			○				○	
計	147	0	147	31	11	8		49,170,000				0	0	3	0	1	0	4	1

(6) 漁業生産組合

組合名	組合員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 格 正組合員 数	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷冷凍	自営	指導	その他
荻布	10	0	10	3	2	6	5,000	12,000,000	S31.10.30	—	9						○		
深曳	14	0	14	4	2	1	1,000	5,600,000	S38.6.12	—	8						○		
女良	16	0	16	5	2	0	100,000	14,600,000	S62.5.18	—	8						○		
嘉例沢イワナ	7	0	7	3	2	0	1,000	2,020,000	H2.8.8	—	12						○		
博洋	17	0	17	3	2	0	1,000	10,000,000	H23.8.29	—	7						○		
豊進丸	22	0	22	3	2	0	10,000	3,000,000	H24.2.6	—	8						○		
計	86	0	86	21	12	7		47,220,000				0	0	0	0	0	6	0	0

(7) 知事認可の連合会

組合名	会員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年月日	資 格 正組合員 数	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷冷凍	自営	指導	その他
庄川沿岸	7	0	7	11	3	8	10,000	17,500,000	S27.8.7	—	3							○	
県内水面	8	2	10	9	3	2	10,000	1,450,000	S43.9.8	—	3							○	
県水産加工業	3	0	3	7	2	0	10,000	8,850,000	S44.3.28	—	3							○	
計	18	2	20	27	8	10		27,800,000				0	0	0	0	0	0	3	0

(8) 大臣認可の連合会

組合名	会員数			役職員数			出資金(円)		設 立 年 月 日	資 格 正組合員 日 数	決 算 月	実施事業							
	正	准	計	理事	監事	職員	1口	払込済額				信用	共済	購買	販売	製氷冷凍	白営	指導	その他
県漁連	14	0	14	8	3	19	10,000	187,700,000	S25.2.27	—	3			○	○			○	
県信漁連	18	4	22	8	3	21	10,000	567,450,000	S30.7.21	—	3	○							
計	32	4	36	16	6	40		755,150,000				1	0	1	1	0	0	1	0

4 関係機関連絡先一覧(令和2年7月31日現在)

(1) 沿海地区出資漁業協同組合

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号	
朝日町漁業協同組合	水 島 洋	939-0703	下新川郡朝日町宮崎1353	0765-82-0034	0765-82-0876	
泊漁業協同組合	脇 山 正 美	939-0731	下新川郡朝日町東草野487-1			
入善漁業協同組合	池 田 博	939-0667	下新川郡入善町芦崎338	0765-76-0111	0765-76-0877	
くろべ漁業協同組合	森 野 泰 夫	938-0072	黒部市生地中区365	0765-57-0101	0765-57-0151	
魚津漁業協同組合	油 本 憲 太郎	937-0000	魚津市漁港定坊割	0765-24-0068	0765-24-8877	
滑川漁業協同組合	荻 原 金 吉	936-0011	滑川市高塚2616	076-475-2225	076-475-2226	
とやま市漁業協同組合	道 井 秀 樹	930-2256	富山市四方港町87	076-435-2965	076-435-1670	※本所
		931-8378	富山市岩瀬天神町265	076-437-7101	076-437-6125	※岩瀬支所
新湊漁業協同組合	尾 山 春 枝	934-0025	射水市八幡町1丁目1100	0766-82-7707	0766-84-7707	
氷見漁業協同組合	森 本 太 郎	935-0012	氷見市比美町435	0766-74-0170	0766-72-2888	
富山県鮭鱒漁業協同組合	中 島 泰 成	937-0065	魚津市北中691-1	0765-24-0962	0765-24-6115	

(2) 業種別出資漁業協同組合

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
堀岡養殖漁業協同組合	加 治 秀 夫	933-0222	射水市海竜町5-5	0766-86-4240	0766-86-4241

(3) 内水面出資漁業協同組合

名 称	代表者名	郵便番号	住所(連絡先)	電話番号	FAX番号
朝日内水面漁業協同組合	中 野 義 博	939-0734	下新川郡朝日町草野11	0765-82-0494	0765-82-0494
黒部川内水面漁業協同組合	中 田 眞 一 郎	939-0666	下新川郡入善町高島3806-7	0765-76-0704	0765-76-0904
富山漁業協同組合	藤 田 信 弥	930-0085	富山市丸の内1丁目6-1	076-432-4803	076-432-5925
大門漁業協同組合	鏡 時 夫	939-0234	射水市二口2577	0766-52-0018	
庄川漁業協同組合	山 本 一 明	939-1272	高岡市下麻生499-3	0766-36-1012	
庄川上流漁業協同組合	小 西 定 雄	932-0314	砺波市庄川町青島2244	0763-82-5379	
利賀村漁業協同組合	野 原 基 外	939-2507	南砺市利賀村89 (南砺市商工会利賀村事務所内)	0763-68-2527	0763-68-2626
中新川内水面漁業協同組合	米 田 俊 信	930-0275	中新川郡立山町利田新町673 (米田様方)		
小矢部川漁業協同組合	井 村 昭 彦	933-0057	高岡市広小路7-50 (高岡市農業水産課内)	0766-20-1321	0766-20-1476
婦負漁業協同組合	西 島 和 男	939-2325	富山市八尾町宮ノ下277 (西島様方)		
白龍漁業協同組合	稲 垣 和 夫	930-0441	中新川郡上市町東種72		
呉東内水面漁業協同組合	寺 口 憲 雄	937-0041	魚津市吉島18-9(田村様方)		
白岩川南部漁業協同組合	上 田 義 一	930-0221	中新川郡立山町前沢2440 (立山町農林課内)	076-462-9973	076-463-6611
砺波市漁業協同組合	小 西 十 四 一	939-1315	砺波市太田427		

(4) 内水面非出資漁業協同組合

名 称	代表者名	郵便番号	住所(連絡先)	電話番号	FAX番号
平漁業協同組合	平 本 和 雄	939-1997	南砺市下梨2240 (平行政センター内)	0763-66-2131	0763-66-2130
上平漁業協同組合	山 本 勝 徳	939-1998	南砺市上平細島879 (上平行政センター内)	0763-67-3211	0763-67-3030

(5) 水産加工業協同組合

名 称	代表者名	郵便番号	住所(連絡先)	電話番号	FAX番号
富山県蒲鉾水産加工業協同組合	奥 井 健 一	939-8212	富山市掛尾町500番地 株式会社富冷内	076-495-2600	076-421-0115
氷見水産加工業協同組合	中 村 雅 宏	935-0011	氷見市中央町17-6	0766-72-6130	0766-74-3364
新湊水産加工業協同組合	鷺 北 昭 雄	934-0095	高岡市石丸704-2	0766-84-7803	0766-84-9110
富山県呉東地区水産加工業協同組合	砂 子 良 治	936-0038	滑川市北町1253	076-475-0035	076-475-8141

(6) 漁業生産組合

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
荻布漁業生産組合	荻 布 雅 章	933-0045	高岡市本丸町13-16	0766-21-1160	
深曳漁業生産組合	岡 山 清 治	931-8378	富山市岩瀬天神町267	076-437-7102	
女良漁業生産組合	大 西 武 彦	935-0402	氷見市中波452	0766-79-1002	
嘉例沢イワナ漁業生産組合	石 持 吉 盛	938-0814	黒部市嘉例沢1526		
博洋漁業生産組合	井 田 博	939-0666	下新川郡入善町高畠381	0765-76-0114	
豊進丸漁業生産組合	池 田 博	939-0667	下新川郡入善町芦崎370	0765-76-0311	

(7) 知事認可の連合会

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
庄川沿岸漁業協同組合連合会	山 本 勝 徳	939-0256	射水市広上2909	0766-52-0058	0766-52-6658
富山県内水面漁業協同組合連合会	藤 田 信 弥	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-441-6124	076-431-5935
富山県水産加工業協同組合連合会	鷺 北 昭 雄	935-0011	氷見市中央町17-6	0766-72-6130	0766-74-3364

(8) 大臣認可の連合会等

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
富山県漁業協同組合連合会	尾 山 春 枝	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-432-6222	076-433-8262
富山県信用漁業協同組合連合会	山 田 良 樹	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-441-3528	076-442-1277
全国漁業信用基金協会富山支所	川 口 哲	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-441-6127	076-431-4637
富山県漁業共済組合	網 谷 繁 彦	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-432-3880	076-441-9783
日本漁船保険組合富山県支所	亀 田 成 志	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-432-1343	076-441-6720
全国共済水産業協同組合連合会 富山県IF共済推進本部	森 巖	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-432-3832	076-432-4064

(9) 沿海地区市町

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
朝日町農林水産課	加 藤 優 志	939-0793	下新川郡朝日町道下1133	0765-83-1100	0765-83-1109
入善町キラキラ商工観光課	田 中 良 一	939-0693	下新川郡入善町入膳3255	0765-72-1100	0765-74-2108
黒部市産業経済部農業水産課	霜 野 好 真	938-8555	黒部市三日市1301	0765-54-2603	0765-65-2607
魚津市産業建設部農林水産課	山 本 浩 司	937-8555	魚津市釈迦堂1丁目10-1	0765-23-1033	0765-23-1053
滑川市産業民生部商工水産課	長 崎 一 敬	936-8601	滑川市寺家町104	076-475-2111	076-475-6299
富山市農林水産部農業水産課	本 林 成 元	930-8510	富山市新桜町7-38	076-443-2083	076-443-2185
射水市産業経済部農林水産課	福 井 有 希 夫	939-0292	射水市小島703	0766-51-6677	0766-51-6692
高岡市産業振興部農業水産課	須 田 稔 彦	933-8601	高岡市広小路7-50	0766-20-1306	0766-20-1476
氷見市建設農林水産部水産振興課	高 田 昌 計	935-8686	氷見市鞍川1060	0766-74-8102	0766-74-8104

(10) 県関係機関

名 称	代表者名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
富山県農林水産部水産漁港課	矢 野 康 彦	930-0004	富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル	076-431-4111	076-444-4412
富山県農林水産総合技術センター 水産研究所	田 子 泰 彦	936-8536	滑川市高塚364	076-475-0036	076-475-8116
富山県栽培漁業センター	村 木 誠 一	935-0411	氷見市姿15-1	0766-79-1521	0766-79-1442
公益社団法人富山県農林水産公社	須 沼 英 俊	930-0096	富山市舟橋北町4-19	076-431-9595	076-431-9590

第10 漁港及び海岸

1 漁港の概況

(1) 漁港指定状況

県内の漁港は表10－1のとおり、県管理漁港5港（第1種1港、第2種2港、第3種2港）、市町管理漁港11港（第1種9港、第2種2港）、合計16港である。

表10－1 県内漁港一覧表（県営5港、市町営11港、計16港）（令和2年4月1日現在）

漁 港 名	漁港の種類	漁港指定年月日	漁港管理者	漁 港 の 所 在 地
宮崎	1種	S 26. 7. 28	県	下新川郡朝日町宮崎
入善	1種	S 26. 12. 13	入善町	〃 入善町芦崎
黒部	2種	〃	県	黒部市生地
石田	1種	S 59. 12. 27	黒部市	〃 浜石田
経田	2種	S 26. 7. 28	魚津市	魚津市東町
滑川	2種	〃	県	滑川市坪川新
高月	1種	S 29. 10. 30	滑川市	〃 高月
水橋	2種	S 26. 7. 28	富山市	富山市水橋辻ヶ堂
四方	1種	〃	〃	〃 四方港町
新湊	3種	S 27. 12. 29	県	射水市港町～八幡町
氷見	3種	S 27. 6. 23	〃	氷見市中央町～比美町
阿尾	1種	S 26. 12. 13	氷見市	〃 阿尾
藪田	1種	〃	〃	〃 藪田、泊
宇波	1種	S 26. 7. 28	〃	〃 脇方
大境	1種	S 27. 11. 24	〃	〃 大境
女良	1種	S 26. 12. 13	〃	〃 中波

注) 1 上記漁港以外に港湾である伏木富山港（3地区）、魚津港の2港が漁船に利用されている。

2 漁港の種類は漁船の利用範囲によって下記により分類（漁港漁場整備法第5条）

- 〔 1種は、その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
 2種は、その利用範囲が1種よりも広く、3種に属しないもの
 3種は、その利用範囲が全国的なもの 〕



(2) 漁港数の推移

表10-2 全国及び本県の漁港数

出典：2019漁港漁場漁村ポケットブック（H31.4.1現在）

年次 区分	平成 元年	5年	10年	15年	25年	30年	31年	備 考
全 国	2,952	2,953	2,943	2,927	2,909	2,823	2,806	
富山県	16	16	16	16	16	16	16	

(3) 漁港の役割

漁港は、漁業根拠地となる水域及び陸域並びに施設の総合体であって、漁船の停泊、係留、出漁準備、休憩および漁獲物の陸揚げを行うための漁業生産の重要な基盤である。

また、これらの漁港は、単に漁業の生産・流通の基盤としてのみならず、地域振興の中核的施設として、地域の特性を活かした多様な役割を果たすことが求められている。

表10-3 漁港施設の分類（漁港漁場整備法第3条による）

分 類		漁 港 施 設 名
基本施設	外郭施設	防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤、胸壁
	係留施設	岸壁、物揚場、係船浮標、係船くい、棧橋、浮棧橋、船揚場
	水域施設	航路、泊地
機能施設	輸送施設	鉄道、道路、駐車場、橋、運河、ヘリポート
	航行補助施設	航路標識、漁船の入出港のための信号施設、照明施設
	漁港施設用地	各種漁港施設の敷地
	漁船漁具保全施設	漁船保管施設、漁船修理場、漁具保管修理施設
	補給施設	漁船のための給水、給氷、給油、給電施設
	増殖及び養殖用施設	水産種苗生産施設、養殖用餌料保管調製施設、養殖用作業施設、廃棄物処理施設
	漁獲物の処理、保蔵及び加工施設	荷さばき所、荷役機械、蓄養施設、水産倉庫、野積場、製氷、冷凍、冷蔵施設、加工場
	漁業用通信施設	陸上無線電信、陸上無線電話、気象信号所
	漁港厚生施設	漁港関係者の宿泊所、浴場、診療所、その他の福利厚生施設
	漁港管理施設	管理事務所、漁港管理用資材倉庫、船舶保管施設その他の漁港の管理のための施設
	漁港浄化施設	公害の防止のための導水施設その他の浄化施設
	廃油処理施設	漁船内において生じた廃油の処理のための施設
	廃船処理施設	漁船の破砕その他の処理のための施設
	漁港環境整備施設	広場、植栽、休憩所その他の漁港の環境整備のための施設

(4) 港勢一覧

表10-4 県内漁港の港勢一覧

種類	漁港名	登録漁船		利用漁船		属地陸揚		属 人 漁獲量 (トン)	漁業 経営 体数 (経営体)
		隻数 (隻)	総トン数 (トン)	隻数 (隻)	総トン数 (トン)	陸揚量 (トン)	金額 (百万円)		
3 種 漁 港	新湊漁港	106	847	115	869	5,172	2,273	4,913	33
		105	839	111	857	2,782	1,828	2,643	33
		89	737	93	746	5,589	1,746	5,310	33
	氷見漁港	103	556	117	686	8,159	1,269	6,109	77
		101	562	113	673	3,459	1,083	2,670	76
		85	474	96	571	9,106	1,517	6,666	73
	小 計 (2港)	209	1,403	232	1,555	13,331	3,542	11,022	110
		206	1,401	224	1,530	6,241	2,911	5,313	109
		174	1,211	189	1,317	14,695	3,263	11,976	106
2 種 漁 港	黒部漁港	50	189	66	259	634	251	189	48
		45	177	45	206	467	244	339	8
		45	186	45	186	348	205	330	12
	経田漁港	19	106	65	562	594	287	665	11
		22	129	75	672	535	284	572	7
		18	108	65	582	712	289	759	5
	滑川漁港	31	308	39	330	592	613	568	10
		33	322	39	330	542	535	520	10
		33	322	37	329	393	429	377	10
	水橋漁港	27	110	27	110	187	188	188	11
		25	105	25	105	281	236	283	11
		22	78	22	78	525	235	481	11
	小 計 (4港)	127	713	197	1,261	2,007	1,339	1,610	80
		125	733	184	1,313	1,825	1,299	1,714	36
		118	694	169	1,175	1,978	1,158	1,947	38

(漁港の港勢調査：平成30年12月31日現在)

凡例

上段：28年

中段：29年

下段：30年

種類	漁港名	登録漁船		利用漁船		属地陸揚		属 人 漁獲量 (トン)	漁業 経営 体数 (経営体)
		隻数 (隻)	総トン数 (トン)	隻数 (隻)	総トン数 (トン)	陸揚量 (トン)	金額 (百万円)		
1 種 漁 港	宮崎漁港	108	151	79	142	211	111	211	60
		111	154	79	142	168	86	168	59
		97	136	79	142	77	78	77	47
	入善漁港	66	3,935	26	80	501	191	8,722	61
		60	2,533	22	73	345	153	6,006	60
		60	3,028	20	55	276	135	6,913	56
	石田漁港	29	89	12	17	-	-	10	29
		26	53	15	22	-	-	0	22
		15	24	15	19	-	-	0	3
	高月漁港	6	21	0	0	-	-	24	1
		4	7	0	0	-	-	22	1
		4	7	0	0	-	-	16	1
	四方漁港	31	228	31	228	771	507	1,547	14
		31	228	31	228	816	566	821	14
		24	170	24	170	1,067	522	977	14
	阿尾漁港	31	151	31	151	94	22	101	14
		25	109	25	109	30	14	31	14
		21	51	21	51	35	13	36	13
	藪田漁港	50	236	50	236	1,445	191	4,076	14
		49	234	49	234	556	159	1,566	13
		44	215	44	215	1,790	217	4,986	12
	宇波漁港	37	103	39	106	224	70	293	13
		35	103	37	106	129	62	171	13
		33	67	35	70	310	61	388	12
	大境漁港	10	13	11	14	41	14	41	7
		10	13	11	14	26	14	26	7
		10	13	11	14	38	12	38	7
	女良漁港	33	80	39	149	1,222	192	564	20
		30	54	36	123	529	172	276	20
		28	54	34	122	1,752	138	954	18
	小 計 (10港)	401	5,007	318	1,123	4,509	1,298	15,589	233
		381	3,488	305	1,051	2,599	1,226	9,087	223
		336	3,765	283	858	5,345	1,176	14,385	183
	合 計 (16港)	737	7,123	747	3,939	19,847	6,179	28,221	423
		712	5,622	713	3,894	10,665	5,436	16,114	368
		628	5,670	641	3,350	22,018	5,597	28,308	327

(漁港の港勢調査：平成30年12月31日現在)

(5) 実績と計画

漁港の整備は、昭和25年の漁港法制定と昭和26年度第20国会における第1次漁港整備長期計画の承認から計画的かつ強力に推進されており、新第3次計画（H24～28）までの県下16港の総投資額は第10－5表に示すとおり約798億円となっている。

平成13年6月29日に漁港法の一部を改正する法律が公布され、名称が「漁港法」から「漁港漁場整備法」と改められ、平成14年4月1日に施行された。本改正により、漁港漁村整備事業と沿岸漁場整備開発事業が水産基盤整備事業に統合され、現在、「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針」に基づき、施策の目的や成果に重点をおいた「漁港漁場整備長期計画」により、漁港、漁場、漁村の整備を総合的かつ計画的に推進することとされ、平成29年度からは「新第4次漁港漁場整備長期計画」に基づく整備が実施されている。また、平成22年度には地方自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、農林水産省の各公共事業を自由に選択するとともに、自治体の創意工夫により、より事業効果を高める事業も実施可能な農山漁村地域整備交付金が創設されている。

令和2年度の県内の漁港整備は、漁港施設機能強化事業（3港）、水産物供給基盤機能保全事業（10港）、農山漁村地域整備交付金事業（1港：漁村再生交付金事業）、漁港機能増進事業（1港）の各事業を実施し、漁港が本来もっている生産性と漁村における地域振興の中核施設として、また、社会経済情勢の変化に即応した多面的、高度的利用が促進されるよう積極的に整備を進める。

表10-5 漁港関係事業の整備実績 その1

(第1～9次、新第1～3次漁港整備長期計画 昭和26年度～平成28年度)

I 各長期計画における整備概要

(単位：千円)

長期計画	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	新第1次	新第2次	新第3次	合計
	(S26～S29)	(S30～S37)	(S38～S43)	(S44～S47)	(S48～S61)	(S62～S66)	(S67～S69)	(S69～S75)	(S76～S83)	(S84～S113)	(S114～S116)	(S118～S123)	(S124～S128)
大瀬酒造	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
津城	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
漁村再生	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
長瀬環境	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
漁港環境	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
島根改良	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
開港道	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
利用調整	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
総合整備	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
機能保全	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
機能強化	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
港整備	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波	新築名 新築、水見、宇波 宮崎、宇波
合計	182,920	941,748	678,930	1,200,910	2,783,730	8,935,801	12,448,916	14,845,998	22,071,380	5,532,589	5,524,689	4,126,844	79,836,326

※ 平成13年度：改修から地域水産物供給基盤整備事業に名称変更
平成14年度：修築から広域漁港整備事業に名称変更
平成18年度：水橋の地域水産物供給基盤整備事業と利用調整事業が漁村再生交付金へ移行
：女良(地域)、宇波(集落環境)、大境(集落環境)、敷田(地域)が漁村再生交付金へ移行
平成23年度：広域から水産流通基盤整備事業に名称変更

II 長期計画期間内の漁港別整備事業費(第1～9次、新第1～3次)

(単位：千円)

漁港名	種類	管理市	総額	事業種別									
				広域(修築)	地域(改修)	局改	集落環境	漁港環境	漁村再生	利用調整	総合整備	開港道	機能保全
新築	3種	県	19,688,696	18,663,255	—	63,390	—	372,320	—	—	—	183,690	246,241
水見	3種	県	20,013,593	17,178,011	—	63,110	—	1,542,400	522,844	25,000	—	—	105,197
黒部	2種	県	5,984,224	2,300,742	2,596,743	91,140	134,000	48,000	—	—	—	—	593,599
越中	2種	魚津市	1,839,946	950,125	229,600	312,360	—	—	—	—	—	132,950	214,911
滑川	2種	県	2,011,954	103,210	808,960	393,120	—	—	177,110	—	—	—	233,439
水橋	2種	富山市	6,471,609	2,644,200	1,141,330	245,052	—	—	927,135	1,340,000	—	—	149,840
宮崎	2種	県	4,852,291	135,315	4,382,283	8,000	124,800	—	—	—	—	—	76,828
入善	1種	入善町	4,449,190	—	2,698,550	69,800	1,240,600	50,000	107,302	—	—	125,000	67,000
石田	1種	黒部市	2,187,227	—	1,276,584	420,938	—	230,000	—	—	—	—	159,000
高月	1種	滑川市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西方	1種	富山市	3,350,166	88,600	3,019,700	156,620	—	—	—	—	—	16,300	48,946
阿尾	1種	水見市	948,785	—	208,000	155,000	—	—	23,485	—	562,300	—	—
敷田	1種	水見市	3,618,693	—	2,215,600	159,330	1,027,680	—	181,573	—	—	—	34,510
宇波	1種	水見市	1,407,320	80,680	—	206,440	1,079,700	—	40,500	—	—	—	—
大境	1種	水見市	1,559,220	—	538,000	193,800	485,000	116,520	225,900	—	—	—	—
女良	1種	水見市	1,466,740	—	297,000	641,140	—	—	508,600	—	—	—	20,000
計			79,839,654	42,144,138	19,412,350	3,179,240	4,091,780	2,359,240	2,714,149	1,365,000	562,300	457,940	1,787,311

表10－6 漁港関係事業の整備実績 その2

(単位：千円)

事業名	漁港名	種別	事業主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備 考
				事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	
漁港施設機能強化事業	宮崎	1	県	10,000	110,000	111,000	40,200		
	黒部	2	県	70,000	140,000	175,000	118,800	25,000	
	滑川	2	県	80,000	195,000	125,000	36,000	44,450	
	新湊	3	県	42,000	79,800	106,000	100,000	252,760	
	氷見	3	県	91,500	120,000	45,200	50,000	60,000	
	入善	1	入善町					20,000	
	石田	1	黒部市						
	四方	1	富山市			13,922			
	水橋	2	富山市	19,608	4,444		6,048		
	小計			313,108	649,244	576,122	351,048	402,210	
水産物供給基盤機能保全事業	宮崎	1	県	50,000	10,000	10,000	17,000	14,600	
	黒部	2	県	68,000	153,600	21,300	40,000	52,000	
	滑川	2	県	20,000					
	新湊	3	県	40,000	20,000	12,500	24,000	21,000	
	氷見	3	県	5,500				40,000	
	経田	2	魚津市	50,000	55,500	36,378	43,400	26,080	
	水橋	2	富山市	10,786		5,687		36,000	
	四方	1	富山市			5,687	10,000	158,300	
	入善	1	入善町						
	菰田	1	氷見市	40,000	14,510	18,628	31,600	74,962	
	女良	1	氷見市					7,038	
	小計			284,286	253,610	110,180	166,000	429,980	
漁港機能増進事業	黒部	2	県					45,000	
	滑川	2	県					55,000	
	小計							100,000	
漁村再生交付金事業	入善	1	入善町	46,000	12,000	40,656	43,520	116,000	
	小計			46,000	12,000	40,656	43,520	116,000	
港整備推進交付金事業	石田	1	黒部市		50,000	5,460	21,955		
	小計				50,000	5,460	21,955		
合 計				643,394	964,854	732,418	582,522	1,048,190	

(1) 漁港海岸の現況（令和2年3月31日現在）

[illegible]

富山県全体	(85, 855) m 147, 394m
うち河川局海岸	(49, 834) m 51, 544m
うち漁港海岸	(15, 835) m 24, 850m
うち港湾局海岸	(20, 186) m 71, 000m

上段()書き：海岸保全区域延長
下段：海岸線延長

表10-7 漁港海岸保全区域指定一覽

沿 岸 名	漁港海岸名	指定年月日	告示番号	管理者名	摘 要
富山湾 沿 岸	宮 崎	昭和35. 8. 30	富山県 625	富 山 県	平成 8. 9. 30改正(富山県 626)
	入 善	〃	〃	入 善 町	昭和44. 3. 22改正(富山県 210)
		〃	〃		昭和61. 10. 4改正(富山県1533)
	黒 部	〃	〃	富 山 県	昭和44. 3. 22改正(富山県 210)
	石 田	昭和33. 5. 31	393	黒 部 市	昭和33. 5. 31改正(富山県 393)
	経 田	昭和35. 8. 30	625	魚 津 市	
	滑 川	〃	〃	富 山 県	昭和60. 3. 14改正(富山県 230)
	高 月	〃	〃	滑 川 市	
	水 橋	〃	〃	富 山 市	
	四 方	〃	〃	〃	昭和61. 3. 8改正(富山県 270)
	新 湊	昭和34. 12. 24	1165	富 山 県	昭和61. 3. 8改正(富山県 270)
	氷 見	昭和35. 8. 30	625	〃	昭和52. 4. 30改正(富山県 461)
					昭和60. 3. 30改正(富山県 335)
					平成11. 6. 30改正(富山県 425)
	阿 尾	〃	〃	氷 見 市	昭和61. 5. 19改正(富山県 861)
	藪 田	〃	〃	〃	昭和49. 3. 12改正(富山県 179)
				昭和61. 5. 19改正(富山県 861)	
宇 波	〃	〃	〃	昭和58. 11. 22改正(富山県1158)	
大 境	昭和49. 3. 12	179	〃	平成 1. 11. 28改正(富山県1071)	
女 良	昭和49. 7. 6	631	〃		

漁港海岸の整備は、昭和45～50年度の第1次海岸事業五箇年計画から平成8年度～平成14年度の第6次七箇年計画までに、事業費約260億円を費やし、国土保全及び地域住民の生命財産を守る観点から海岸保全施設の整備を進めてきたところである。

— 83 —

表10-8 漁港海岸事業

漁 名 岸	主事 体業	第1次～第6次計画 (S45～H14年度 実施)	富山湾沿岸海岸保全基本計画																	備考
			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
新湊	県	2,296,924	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水見	市	2,043,600	125,000	130,000	150,000	150,000	70,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
黒部	市	179,230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,000	-	-	-	-	-	
滑川	市	7,452,384	240,000	267,000	265,000	279,200	260,000	126,000	99,636	105,105	156,000	70,000	-	-	-	-	-	-	-	侵食対策事業(～H20) 老朽化対策事業(H20～)
宮崎	市	1,101,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	31,068	61,898	36,282	10,000	
宇波	市	465,622	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経田	魚津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水橋	富山市	2,321,580	-	-	-	-	-	-	-	-	-	209,971	100,000	147,600	159,690	160,160	154,160	270,773	135,000	
入善	入善町	7,559,242	204,000	210,000	132,000	34,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
石田	黒部市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高月	滑川市	197,160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
四方	富山市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
阿尾	米見市	896,569	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
轅田	市	957,298	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宇波	市	72,200	50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大境	市	383,250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
女良	市	72,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計		25,998,599	619,000	607,000	547,000	464,000	330,000	126,000	99,636	105,105	156,000	279,971	100,000	237,600	179,690	191,228	216,058	307,055	145,000	

表10-9 負担率一覽表 (令和元年度)

— 85 —

第11 内水面漁業

1 漁場の概況

富山県内の主要河川である黒部川、片貝川、早月川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川は、本県の三方を囲む急峻な山々から富山湾に流れ下っていることから、標高差が大きく、また河川長が短く、急勾配である。

県内河川のうち、笹川、小川、黒部川、片貝川（下流域の一部と布施川）、角川、上市川、白岩川、神通川、井田川、大長谷川、百瀬川、庄川、小矢部川には、内水面漁業協同組合に第5種共同漁業権が免許されており、アユやヤマメなどの漁業権魚種が放流されている。

県東部を流れる黒部川、片貝川、常願寺川は、立山連峰に代表される北アルプスを源流に、急流で低水温等から生息魚種は少ないものの、イワナやヤマメ、アユの好漁場として知られている。

一方、県中央部を流れる神通川や県西部を流れる庄川及び小矢部川では、下流域に緩やかな流れが広がり、生息魚種及びその資源量は県東部の河川に比べて多く、豊かな漁場となっている。特に、神通川は、県内有数のアユ漁場となっているほか、庄川は上流域がイワナやヤマメなどの渓流魚、下流域がアユの漁場となっている。また、小矢部川はアユのほかウグイやモクズガニの漁場となっている。

なお、漁業権が設定されている河川での漁業及び遊漁については、富山県内水面漁業調整規則のほかに、各漁業権者が定める漁業権行使規則・遊漁規則により、漁期、漁具・漁法、漁場の区域、漁業及び遊漁の範囲等が規定されている。また、漁業権者が行わなければならない放流等の増殖については、富山県内水面漁場管理委員会により増殖目標数量が指示されている。

常願寺川や早月川などの漁業権が設定されていない河川では、富山県内水面漁業調整規則に基づき採捕が行われている。

表11－1 富山県の内水面漁業権（第5種共同漁業権）一覧表

（令和2年4月1日現在）

免許番号	漁場名	漁業権者名	漁業の名称
内共第1号	笹川	朝日内水面漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業
内共第2号	小川		あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業、さくらます漁業
内共第3号	黒部川	黒部川内水面漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業、さくらます漁業、かじか漁業
内共第4号	片貝川	呉東内水面漁業協同組合 黒部川内水面漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業
内共第5号	角川	呉東内水面漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業、こい漁業
内共第6号	上市川	中新川内水面漁業協同組合	あゆ漁業、こい漁業、もくずがに漁業、やまめ漁業
内共第7号	上市川上流	白龍漁業協同組合	いわな漁業、にじます漁業、ふな漁業
内共第8号	白岩川	中新川内水面漁業協同組合	あゆ漁業、こい漁業、もくずがに漁業、やまめ漁業
内共第9号	白岩川上流	白岩川南部漁業協同組合	やまめ漁業、いわな漁業、こい漁業
内共第10号	神通川	富山漁業協同組合	あゆ漁業、さくらます漁業、やまめ漁業、いわな漁業、こい漁業、ふな漁業、うぐい漁業
内共第11号	井田川	福負漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業、さくらます漁業
内共第12号	大長谷川		やまめ漁業、いわな漁業、こい漁業
内共第13号	百瀬川	庄川沿岸漁業協同組合連合会	にじます漁業、いわな漁業、こい漁業、うなぎ漁業
内共第14号	庄川		あゆ漁業、さくらます漁業、にじます漁業、やまめ漁業、こい漁業、うぐい漁業、うなぎ漁業
内共第15号	庄川上流		にじます漁業、やまめ漁業、いわな漁業、こい漁業、うぐい漁業、うなぎ漁業
内共第16号	小矢部川	小矢部川漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業、こい漁業、ふな漁業、うぐい漁業、もくずがに漁業
内共第17号※	宮川及び高原川	富山漁業協同組合 宮川下流漁業協同組合 高原川漁業協同組合	あゆ漁業、やまめ漁業、いわな漁業

※ 内共第17号（宮川及び高原川）は岐阜県との共有漁場

○ 許可漁具漁法（内水面漁業調整規則第6条）

- (1) 投 網
- (2) 流 し 網
- (3) 刺 し 網
- (4) さ で 網
- (5) てんから網
- (6) ほり 網
- (7) う飼漁法
- (8) あゆこころ釣漁法
- (9) 押 し 網
- (10) た も 網(枠の内側の最大幅30cm以下のものを除く)
- (11) や す(刺突部の長さ10cm以下のものを除く)
- (12) す 建 網
- (13) ふくろ網
- (14) 地びき網(ひきまわし網を含む)

○ 禁止漁具漁法

（内水面漁業調整規則第30条第1項）

- (1) 水中に電流を通じてする漁法
- (2) 瀬替え及び江替え
- (3) ちょんがけ及びひっかけづり
- (4) 火光を利用する漁法*
- (5) あゆの鉄線たたき
- (6) 水門を操作してする漁法
- (7) やな
- (8) 水中銃

*同規則第30条第2項により、神通川（宮川を含む）上流及び高原川の区域においては、火光を利用する漁法により水産動物を採捕することができる。

○ 漁具の制限（内水面漁業調整規則第31条）

漁具又は漁法	範 囲
刺し網	長さ20m以内
流し網	長さ15m以内
てんから網	長さ6m以内 高さ 仕立て上りで浮子から沈子まで60cm以内

○ 全長の制限（内水面漁業調整規則第29条）

水 産 動 物	全 長
ます、いわな、やまめ、あまご、にじます及びこい	15cm以下
うなぎ	30cm以下

○ 漁期制限（内水面漁業調整規則第28条）

水 産 動 物	禁 止 期 間
さ ま や あ い に あ	け す め ご な す ゆ
ま ま わ ま	1月1日～12月31日まで 8月1日～12月31日まで 10月1日から翌年2月末日まで 12月1日から翌年6月15日まで及び10月1日から10月7日まで（神通川（宮川を含む）上流及び高原川の区域においては、12月1日から翌年6月15日まで）
こ ふ (ただし、南砺市の赤祖父湖及び桜ヶ池、射水市の薬勝寺池並びに朝日町の棚山池に生息するものを除く。)	い な 5月1日から5月31日まで 5月15日から5月31日まで

表11-2 令和元年度における内水面漁場管理委員会が指示する増殖目標数量及び漁業権者による放流数量の実績一覧（稚魚放流分）

免許番号	漁場名	漁業権者名	アユ稚魚放流 (kg)		ヤマメ稚魚放流 (尾)		イワナ稚魚放流 (尾)		サクラマス稚魚放流 (kg)		ニジマス稚魚放流 (尾)		コイ・フナ・ウナギ・カジカ稚魚放流 (コイ・フナ・ウナギは尾、ウナギはkg)	
			指示量	放流量	指示量	放流量	指示量	放流量	指示量	放流量	指示量	放流量	指示量	放流量
内共第1号	佐	川朝日内水面	150	250	1,500	1,500	1,500	1,500						
内共第2号	小	川	600	1,050	3,000	3,000	3,000	3,000	20	66				
内共第3号	黒部	川黒部川内水面	5,000	7,048	22,000	2,500	20,000	20,000	300	2,462			カジカ	10,000
内共第4号	片	川片川東内水面	450	1,215	2,000	3,000	2,000	3,500						12,000
内共第5号	角	川	450	515	2,000	3,000	2,000	3,500					コイ	2,000
内共第6号	上	川中新川内水面	300	454	2,000	2,000							コイ	5,000
内共第7号	上	市川上流白龍					3,000	3,000			3,000	3,000	フナ	1,500
内共第8号	白	川中新川内水面	300	403	2,000	2,000							コイ	5,000
内共第9号	白	川上流白岩川南部			2,000	2,500	2,000	2,507					コイ	2,000
内共第10号	神	通川富山	5,000	19,877	10,000	20,000	5,000	5,000	400	581			コイ	10,000
内共第11号	井	田川婦負	600	975	10,000	10,000	6,000	6,000		4			フナ	30,000
内共第12号	大	長谷川			2,000	2,000	2,000	2,000					コイ	5,000
内共第13号	百	瀬川庄川沿岸漁連					10,000	30,800			5,000	9,400	コイ	2,500
内共第14号	庄	川	5,000	5,063	11,000	11,000			400	1,214	30,000	30,000	ウナギ	20
内共第15号	庄	川上流			4,000	9,000	50,000	166,000			20,000	31,600	ウナギ	50
内共第16号	小	矢部川	1,500	2,787	2,000	7,300	2,000	2,500					コイ	5,000
合 計			19,350	39,637	75,500	78,800	108,500	249,307	1,120	4,327	58,000	74,000	コイ	51,500
													フナ	3,000
													コイ	5,000
													フナ	3,000
													コイ	5,000
													ウナギ	20
													コイ	2,500
													ウナギ	5,000
													コイ	5,000
													ウナギ	100
													コイ	10,000
													ウナギ	50
													コイ	5,000
													フナ	3,000
													コイ	51,500
													フナ	34,500
													ウナギ	37,166
													ウナギ	170
													カジカ	10,000
														12,000

2 漁業生産の概況

本県における平成30年の内水面漁獲量は114トンであるが、そのうち、増殖目的に採捕されたサケ類（シロサケ）の48トンが含まれている。最も多く漁獲されたのはアユであり、その漁獲量は63トンと漁獲量の約55％を占めた。また、本県の内水面養殖業では、伏流水等を利用してコイやイワナなどが養殖されており、平成30年の全生産量は67トンであった。

表11－3 富山県の内水面における魚種別漁獲量

		単位：t						
魚	種	全国 (H30)	富 山 県					
			H25	H26	H27	H28	H29	H30
合	計	26,957	148	205	193	159	147	114
魚	類	計	148	205	193	159	147	114
さ	け	類	70	125	133	90	73	48
さ	く	ら	1	2	2	2	1	1
ま	す	類	1	1	1	1	1	1
あ	ゆ	類	76	77	56	65	71	63
こ	い	類	0	0	0	0	0	0
ふ	な	類	0	0	0	0	0	0
う	ぐ	い・おいかわ	0	0	0	0	1	0
う	な	ぎ	0	0	0	0	0	0
そ	の	他	－	－	－	－	－	－
貝	類	計	－	－	－	－	－	－
そ	の	他	－	－	－	－	－	－

注) 全国の調査の範囲は、内水面漁業漁獲統計調査で定める112河川21湖沼、
富山県の調査の範囲は、黒部川、神通川及び庄川である

出典：北陸農林水産統計年報

表11－4 富山県の内水面における養殖魚種別収穫量

		単位：t						
魚	種	全国 (H30)	富 山 県					
			H25	H26	H27	H28	H29	H30
合	計	29,849	75	74	73	69	68	67
に	じ	ま	×	×	×	×	×	×
そ	の	他	25	24	23	21	19	18
あ	ゆ	類	×	×	×	×	×	×
こ	い	類	18	×	×	×	×	17
う	な	ぎ	－	－	－	－	－	－
そ	の	他	...	...	...	...	...	...

注) 1 調査の範囲は、全国のます類、あゆ、こい及びうなぎの内水面養殖である

2 [×]：秘密保護上公表しないもの、[－]：事実のないもの、[...]：事実不詳又は調査を欠くもの

出典：北陸農林水産統計年報

3 遊漁の概況

県内の各漁業権者の平成30年度の遊漁承認証の総発行枚数は15,304枚であった。

遊漁承認証の発行枚数を魚種別で見ると、アユがもっとも多く全体の82.4%（12,616枚）を占めていた。また、漁法別の内訳を見ると釣り漁法（ころころ釣りを除く）が全体の86.9%（13,294枚）、網類による漁法は10.5%（1,605枚）、その他（ころころ釣り）による漁法は2.6%（394枚）、かに籠による漁法は0.1%（11枚）であった。

表11-5 遊漁承認証発行枚数（平成30年度）

（単位：枚数）

漁業権者名	魚種	漁法	年券	日券	合計
朝日内水面漁業協同組合	あゆ	釣り	294	87	540
		網類	34	—	
	やまめ、いわな	釣り	65	23	
	さくらます	釣り	37	—	
黒部川内水面漁業協同組合	あゆ	釣り	361	2	956
		網類	29	—	
	やまめ、いわな	釣り	298	186	
	さくらます	網類	0	—	
呉東内水面漁業協同組合	あゆ	釣り	80	—	304
		網類	170	—	
	やまめ、いわな、こい	釣り	87	—	
		網類	45	—	
中新川内水面漁業協同組合	あゆ	釣り	2	—	482
		網類	101	—	
	やまめ	かに籠	5	—	
	もくずがに	釣り	374	—	
白龍漁業協同組合	いわな、にじます、ふな	釣り	15	2	17
白岩川南部漁業協同組合	やまめ、いわな、こい	釣り	49	4	53
富山漁業協同組合	あゆ	釣り	3,328	3,780	8,378
		網類	641	—	
		その他	393	—	
	うぐい、こい、ふな	釣り	23	—	
		網類	8	—	
		釣り	121	14	
婦負漁業協同組合	あゆ	釣り	70	—	498
		網類	84	49	
	やまめ、いわな、こい	釣り	12	—	
	さくらます	網類	343	—	
庄川沿岸漁業協同組合連合会	あゆ	釣り	10	—	3,851
		網類	1,818	455	
	にじます、やまめ、いわな、こい、うぐい	釣り	366	—	
	うなぎ	釣り	603	413	
	さくらます	網類	4	—	
	網類	8	3		
小矢部川漁業協同組合	あゆ	釣り	0	—	225
		網類	181	—	
	やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい	釣り	112	—	
	もくずがに	網類	38	—	
合 計	あゆ	その他	1	—	15,304
		釣り	58	—	
	やまめ、いわな、こい、ふな、うぐい	網類	10	—	
		かに籠	6	—	
合 計			10,286	5,018	15,304

注）あゆ「ころころ釣り」はその他。釣りには含まない。

4 増殖事業の概況

(1) アユ

内水面の重要魚種であるアユは、県内の各主要河川で、漁場を管理する漁業権者により種苗放流が行われている。

放流種苗については、かつては琵琶湖産種苗に大きく依存していたが、平成11年度に富山漁協のアユ・マス増殖場が、平成14年度に庄川漁連のアユ中間育成施設が整備されたことにより、全放流量の60%以上を県内産種苗でまかなえるようになってきている。

令和元年度のアユ種苗（抱卵親魚を除く）の放流量は39,638kgであり、過去5か年（平成26～30年度）の平均放流量の45,033kgを下回った。令和元年度の放流量を河川毎にみると、神通川が19,877kg（50.1%）、黒部川が7,048kg（17.8%）、庄川が5,063kg（12.8%）であり、この3河川（水系）で全体量の80.7%を占めている。

令和元年度の県内産種苗の放流量は27,652kgであり、過去5か年の平均31,672kgを下回った。また、令和元年度の全体放流量に占める県内産種苗の割合は69.8%であり、過去5か年の平均70.4%を下回った。

また、アユ資源の維持・増大を図るため、秋期には抱卵親魚の放流が実施されており、令和元年度は黒部川で24,000尾、神通川で20,000尾、庄川で7,060尾が放流された。

表11-6 富山県の河川におけるアユ種苗（親魚を除く）の放流量

（単位：kg）

年 漁場名	26	27	28	29	30	元
笹川	250	300	250	250	250	250
小川	1,150	1,150	1,050	1,050	1,050	1,050
黒部川	9,407	9,200	8,739	7,873	6,801	7,048
片貝川	800	850	600	920	950	1,215
角川	500	500	500	500	500	515
上市川	450	500	450	450	450	454
白岩川	400	450	400	400	400	403
神通川	20,000	20,000	20,000	20,878	21,589	19,877
井田川	1,075	1,075	1,075	1,075	1,075	975
庄川	7,542	9,015	7,654	8,382	8,689	5,063
小矢部川	3,490	3,605	3,850	2,705	2,650	2,787
計	45,064	46,645	44,568	44,483	44,404	39,638
うち県内産種苗 の放流量	30,292	32,340	30,579	32,348	32,803	27,652
全放流量に占める 県内産種苗の割合 (%)	67.2	69.3	68.6	72.7	73.9	69.8

（水産漁港課資料）

(2) サケ・マス

ア サケ

本県のサケふ化放流事業は、現在 8 ふ化場で実施されている。本県における令和元年度のサケの来遊尾数（海面漁獲尾数＋河川捕獲尾数）は21,162尾で、単純回帰率（来遊尾数／4年前放流尾数×100）は0.09%であった。河川捕獲尾数は17,129尾であり、最近10年間（平成21～30年度）の平均値である56,710尾を下回った。また、令和元年度のサケ稚魚放流尾数は11,956千尾であった。

なお、平成27年度から、内水面におけるサケ資源の有効利用と地域振興を目的として、小川においてサケ有効利用調査（実施主体：小川サケ有効利用調査委員会）が実施されている。

イ サクラマス

本県河川における令和元年度のサクラマス親魚の捕獲尾数は495尾であり、平成26～30年度の5年間の平均捕獲尾数の325尾を上回った。

県水産研究所における深層水養成サクラマス親魚からの採卵数は555千粒（発眼卵数は469千粒）で、このうち179千粒の発眼卵を県内の漁協等に配付した。

令和元年度のサクラマス種苗の放流尾数は721千尾であった。種苗別にみると県内河川遡上系が181千尾（25%）、深層水系が74千尾（10%）、池産系が467千尾（65%）であった。

表11－7 増殖用に捕獲したサケ・マス親魚尾数

（単位：尾）

年度 魚種 河川名	26		27		28		29		30		元	
	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス
境川	201		211		72		59		0		95	
笹川	257		344		110		115		0		215	
小川	10,289		14,417		4,407		1,537		2,442		830	
入川	4,500		4,626		2,036		755		1,014		348	
平曽川			4						42			
庄助川	27		169		128		729		114		81	
高橋川	17		281		89		33		105		39	
黒部川	17,772	151	18,866	64	12,419	180	9,211	64	3,435	91	4,434	182
片貝川	6,166		6,016		6,521		1,092		1,979		960	
早月川	1,281		1,499		1,529		444		31		16	
常願寺川	433	28	365	0	128	0	143	0	110	0	110	0
神通川	4,200	222	3,607	221	3,558	173	3,387	79	2,355	70	3,521	193
井田川	1,531	52	806	47	750	※ 40	552	0	374	※ 39	429	※ 28
熊野川	1,035	20	631	12		0	273	0	84	0	150	38
庄川	20,896	25	33,768	16	19,352	20	6,107	6	10,563	5	5,423	54
小矢部川	1,534		1,264		949		645		513		478	
合 計	70,139	498	86,874	360	52,048	413	25,082	149	23,161	205	17,129	495

※井田川でのます親魚採捕は、汲み上げ放流を目的としたものを含む

（水産漁港課資料）

表11-8 サケの回帰率について

事項 年度	来遊尾数 A+B尾	海面漁獲 A尾	河川捕獲 B尾	放流尾数 千尾	4年前 放流数 C千尾	遡上率 $\frac{B}{A+B} \times 100$ %	河川回帰 $\frac{B}{4年前C} \times 100$ %	全体回帰 $\frac{A+B}{4年前C} \times 100$ %
55	31,013	14,089	16,924	38,054	12,875	55	0.13	0.24
56	18,961	7,832	11,129	31,483	17,481	59	0.06	0.11
57	27,636	12,460	15,176	33,967	25,418	55	0.06	0.11
58	39,189	14,609	24,580	35,813	36,780	63	0.07	0.11
59	50,406	26,318	24,088	30,728	38,054	48	0.06	0.13
60	44,375	17,186	27,189	39,621	31,483	61	0.09	0.14
61	48,130	22,203	25,927	38,159	33,967	54	0.08	0.14
62	63,646	29,379	34,267	35,596	35,813	54	0.10	0.18
63	71,599	30,106	41,493	33,874	30,728	58	0.14	0.23
元	63,618	20,208	43,410	32,314	39,621	68	0.11	0.16
2	115,336	43,139	72,197	33,056	38,159	63	0.19	0.30
3	125,204	40,152	85,052	32,249	35,596	68	0.24	0.35
4	88,320	30,794	57,526	29,949	33,874	65	0.17	0.26
5	116,004	46,798	69,206	29,470	32,314	60	0.21	0.36
6	182,440	74,021	108,419	32,143	33,056	59	0.33	0.55
7	184,176	74,981	109,195	28,942	32,249	59	0.34	0.57
8	117,923	41,834	76,089	31,302	29,949	65	0.25	0.39
9	80,707	23,405	57,302	31,173	29,470	71	0.19	0.27
10	92,195	19,406	72,789	34,147	32,143	79	0.23	0.29
11	100,904	24,012	76,892	32,754	28,942	76	0.27	0.35
12	106,826	39,139	67,687	29,066	31,302	63	0.22	0.34
13	108,040	43,412	64,628	30,225	31,173	60	0.21	0.35
14	128,729	56,341	72,388	29,700	34,147	56	0.21	0.38
15	92,832	29,599	63,233	26,186	32,754	68	0.19	0.28
16	97,899	26,442	71,457	29,107	29,066	73	0.25	0.34
17	117,685	44,407	73,278	24,702	30,225	62	0.24	0.39
18	142,208	70,420	71,788	23,042	29,700	50	0.24	0.48
19	103,722	28,823	74,899	23,704	26,186	72	0.29	0.40
20	72,922	18,268	54,654	20,509	29,107	75	0.19	0.25
21	155,781	45,685	110,096	23,001	24,702	71	0.45	0.63
22	90,407	25,576	64,831	22,655	23,042	72	0.28	0.39
23	40,935	9,520	31,415	18,406	23,704	77	0.13	0.17
24	50,594	9,956	40,638	22,175	20,509	80	0.20	0.25
25	80,659	17,842	62,817	19,203	23,001	78	0.27	0.35
26	112,383	42,244	70,139	22,188	22,655	62	0.31	0.50
27	138,412	51,538	86,874	22,898	18,406	63	0.47	0.75
28	66,524	14,476	52,048	15,920	22,175	78	0.23	0.30
29	36,428	11,346	25,082	17,887	19,203	69	0.13	0.19
30	28,103	4,942	23,161	15,980	22,188	82	0.10	0.13
元	21,162	4,033	17,129	11,956	22,898	81	0.07	0.09

(水産漁港課資料)

表11-9 サケ・マス稚魚生産放流状況

(単位：千尾)

河川名	年度 魚種	26		27		28		29		30		元	
		サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス	サケ	マス
境川				35									
笹川				50									
小川		1,176	10	1,435	15	860	16	968	10	940	15	775	13
入川													
平曾川													
庄助川													
黒部川		4,720	166	4,814	261	4,521	218	4,539	181	3,643	245	2,593	282
片貝川		2,778		3,196		1,690		1,233		1,566		1,039	
布施川													
角川													
早月川		1,016		1,201		1,762		310		151		121	
常願寺川		116		120		124		111		69		86	
神通川		1,959		1,752		1,933		2,723		1,546		1,868	
井田川		75	} 357	169	} 387	169	} 460	154	} 132	103	253	131	} 156
熊野川		302		321		321		287		161		220	
庄川		8,841	688	8,840	836	3,665	487	6,934	470	7,391	334	4,956	270
小矢部川		1,205		965		875		628		411		167	
合 計		22,188	1,221	22,898	1,499	15,920	1,181	17,887	793	15,980	847	11,956	721

(水産漁港課資料)

表11-10 サクラマス種苗の放流状況（令和元年度）

(単位：千尾)

放流場	全体放流量（千尾）	県内河川遡上系種苗											
		県内河川遡上系種苗				深層水系種苗				池産系種苗			
		0 ⁺ （当才魚）		1 ⁺ （1才魚）		0 ⁺ （当才魚）		1 ⁺ （1才魚）		0 ⁺ （当才魚）		1 ⁺ （1才魚）	
		3～5月 放流	6～8月 放流	9～11月 放流	3～4月 放流	3～5月 放流	6～8月 放流	9～11月 放流	5月 放流	3～5月 放流	6～8月 放流	9～11月 放流	3～4月 放流
小川	13.2									13.2			
黒部川	282.0			92.0								190.0	
神通川	156.3	82.5					73.2		0.6				
庄川	269.8				6.3					183.0		50.0	30.5
計	721.3	82.5	0.0	92.0	6.3	0.0	73.2	0.0	0.6	196.2	0.0	240.0	30.5

※ 深層水系種苗とは、富山県水産水産研究所において深層水を利用して養成した親魚から採卵されたもの

(水産漁港課資料)

5 施設整備の概況

表11-11 さけ・ます増殖施設整備事業

(単位:千円)

区分 年度	事業箇所	事業主体	事業内容	事業費	負担区分		
					国	県	漁協等
3	庄川養魚場 射水市広上	庄川沿岸漁業協 同組合連合会	井戸（深さ80m） 発電機1台	12,987	6,430	3,215	3,333
	熊野川 富山市黒瀬	富山漁業 協同組合	幅4m、長さ32.5m、 捕獲槽1の捕獲施設（ヤナ）	6,901	3,450	1,725	1,726
	小川さけ・ます ふ化場 朝日町草野	富山県	給水設備（ポンプ交換）	1,319	—	1,319	—
4	片貝川さけ・ま すふ化場 魚津市六郎丸	呉東内水面 漁業協同組合	ふ化場の新設 鉄骨平屋建て 457.12m ² 養魚池 163.08m ² 飼育池 205.20m ² 井戸 1本	80,216	40,108	20,054	20,054
5	早月川さけ・ま すふ化場 魚津市浅生	富山県	ふ化室の整備 卵収容能力 6,400千粒	5,600	2,800	2,800	—
6	早月川さけ・ま すふ化場 魚津市浅生	富山県	井戸（深さ70m）	8,380	4,190	4,190	—
7	庄川（和田川） 射水市北野	庄川沿岸漁業協 同組合連合会	捕獲施設（ヤナ）	12,463	6,050	3,025	3,388
9	水産試験場 滑川市高塚	富山県	サクラマス卵管理施設	30,894	15,446	15,448	—
10	小矢部川さ け・ますふ化場 高岡市早川	富山県	給水設備（ポンプ交換）	787	—	787	—
10～11	神通川アユ・マ ス増殖場 富山市吉倉	富山漁業 協同組合	サクラマス増殖施設 （アユ施設との合体事業） 卵収容棟（72m ² ） 飼育棟（216m ² ） 飼育池（540m ² ） 貯水棟（400m ² ） 飼料棟（130m ² ） 管理棟（150m ² ） 井戸（4本）	166,139	83,069	41,535	41,535
13	神通川鮭鱒増 殖場 富山市塩	富山漁業 協同組合	取水・送水施設	12,578	6,289	3,145	3,144
21～22	神通川鮭鱒増 殖場 富山市塩	富山漁業 協同組合	飼育池26面及び ふ化室屋根折板の 長寿命化改修	9,520	4,760	2,380	2,380
23	庄川養魚場 射水市広上	庄川沿岸漁業協 同組合連合会	採卵・ふ化棟 鉄骨平屋建て 299.32m ²	38,088	—	9,522	28,566

表11-12 富山県における内水面増殖場

増殖場	所有者	所在地	施設規模	竣工年
小川さけ・ますふ化場	富山県	朝日町草野	サケ・マス増殖施設 飼育池 (257m ²) 養魚池 (176m ²) 採卵室・ふ化室 兼倉庫 (52m ²) 管理室 (13m ²) 配水槽 (35m ³)	S60
			給水設備	H3
黒部川増殖場	黒部川内水面 漁業協同組合	入善町高畠	サケ・マス増殖施設 飼育池 (612m ²) 養魚池 (12.5m ²) 採卵室 (24m ²) 発電機室 (7.2m ²) 受水槽 (20m ³) ふ化室 (165.3m ²) 管理室 (71.5m ²) 井戸 (4本)	S47
黒部川内水面漁業協同組合 鮎中間育成施設	黒部川内水面 漁業協同組合	入善町高畠	アユ中間育成施設 屋内飼育水槽棟 (486.92m ²) ポンプ室 (18.36m ²) 曝気棟 (52.08m ²) 屋外飼育水槽棟 (189.46m ²) 水槽 (100m ³ ×5基)	H30
布施川淡水魚増殖センター	富山県	魚津市蛇田	アユ増殖施設 養魚池 (445.2m ²) 蓄養池 (56.1m ²) 管理棟 (201.52m ²) ボイラー棟 (65.89m ²) 高架水槽 (20m ³) 貯水槽 (4.8m ³) 井戸 (2本)	S52
片貝川さけ・ますふ化場	呉東内水面 漁業協同組合	魚津市六郎丸	サケ・マス増殖施設 飼育池 (307.8m ²) 稚魚池 (244.62m ²) 親魚池 (16.8m ²) 休憩室 (23.65m ²)	H4
早月川さけ・ますふ化場	富山県	魚津市浅生	サケ・マス増殖施設 飼育池 (450m ²) ふ化室 兼養魚池 (320m ²) 採卵室兼 検卵室 (18m ²) 餌料室 (18m ²) 倉庫 (80m ²) 管理室 (13m ²) 混合水槽 (24m ²)	S55
			ふ化室	H5
			井戸 (1本)	H6
神通川鮭鱒増殖場	富山漁業 協同組合	富山市塩	サケ・マス増殖施設 飼育池 (27m ² ×17面、 24m ² ×2面、 21.6m ² ×26面、 17m ² ×5面) 管理棟 (121.8m ²) 倉庫 (13.6m ²) ふ化室 (610m ²)	S45
			取水・送水施設	H13

増殖場	所有者	所在地	施設規模	竣工年
神通川鮭鱒増殖場	富山漁業 協同組合	富山市塩	飼育池26面及び ふ化室屋根折板の 長寿命化改修	H21 ～ H22
神通川アユ増殖場	富山漁業 協同組合	富山市薄島	アユ増殖施設 飼育池 (64m ² ×3面、 49m ² ×3面、 100m ² ×7面) 餌料棟 (4m ³ 槽×2面、 12m ³ 槽×4面) 管理棟 (123m ²) 機械室 (103m ²) 倉庫 (122m ²) 井戸 (3本)	S50 ～ S54
			アユ増殖施設 飼育池改修 (92m ³ 槽×1面、 40.8m ³ 槽× 2面) 井戸 (2本) 給配水施設	H13
神通川アユ・マス増殖場	富山漁業 協同組合	富山市吉倉	サクラマス増殖施設 卵収容棟 (72m ²) 飼育棟 (216m ²) 飼育池 (540m ²) アユ増殖施設 飼育池 (100m ² ×13面) 機械棟 (75m ²) アユ・マス共通施設 貯水棟 (400m ²) 餌料棟 (130m ²) 管理棟 (150m ²) 井戸 (4本) アユ人工産卵場 幅1.5m、延長150m	H11
庄川養魚場	庄川沿岸漁業 協同組合 連合会	射水市広上	サケ・マス増殖施設 兼用池 (1957.4m ²) 蓄養池 (479.3m ²) 飼育池 (77.5m ²) 養魚池 (591.5m ²) 事務所 (168.72m ²) ふ化室 (185.49m ² 、118.3m ²) 採卵室 (113.4m ²) 倉庫 (39.74m ² 、115.93m ²)	S7
			井戸 (1本) 発電機1台	H3
			アユ種苗中間育成施設 飼育水槽 (100m ³ ×10面) ろ過槽 (53m ³ ×10面) 高架水槽 (300m ³) 機械室 (50m ²) 資材庫 (50m ²) 作業検査棟 (65m ²) 貯水棟 (100m ²) 井戸 (1本) 魚類観察学習室 (48.3m ²) ビオトープ型屋外観察水路 (幅1.2m×延長143m)	H14
			サケ・マス増殖施設 採卵・ふ化棟 鉄骨平屋建て 299.32m ²	H23

増殖場	所有者	所在地	施設規模	竣工年
大門漁業協同組合 アユ中間育成施設	大門漁業 協同組合	射水市二口	アユ中間育成施設 水槽 (100m ³ ×4面) 機械棟 (35m ²)	S59
小矢部川さけ・ますふ化場	富山県	高岡市早川	サケ・マス増殖施設 養魚兼飼育池 (210.5m ²) 親魚蓄養池 (8m ² ×2面) 採卵兼検卵室 (12m ²) 餌料庫 (16m ²) 倉庫 (18m ²) 管理棟 (16m ²)	S56
			給水設備	H10

表11-13 富山県における魚道整備（水産漁港課整備・所管）

（単位：千円）

年度	事業実施河川	所在地	事業主体	事業内容	事業費	負担区分		
						国	県	その他
5	白岩川水系 栃津川	立山町野町 324	富山県	高さ1.5m 幅3.5m 延長7.6m 階段式魚道	11,290	5,645	5,645	-
5	白岩川水系 栃津川	立山町竹林 82	富山県	高さ2.35m 幅3.5m 延長12m 階段式魚道				
5	角川	魚津市金山 谷1056	富山県	高さ1.5m 幅3.5m 延長8m 階段式魚道	4,675	2,337	2,338	-
6	笹川	朝日町笹川 地先	富山県	高さ3.0m 幅3.5m 延長20m 階段式魚道	9,910	4,954	4,956	-
7	角川	魚津市鹿熊 地先	富山県	高さ1.5m 幅3.5m 延長8m 階段式魚道	6,767	3,383	3,384	-
9	片貝川水系 布施川	魚津市布施 爪地先	富山県	高さ1.25m 幅3.5m 延長8m 階段式魚道	4,601	2,300	2,301	-
12	小川水系 舟川	朝日町舟川 新地先	富山県	高さ2m 幅15m 延長15m 階段式全面魚道	7,298	3,648	3,650	-
15	神通川水系 野積川	富山市八尾 町田池地内	八尾町	高さ4.0m 幅2.8m 延長37.3m 舟通し式魚道	13,230	6,328	3,164	3,738

第12 行政・試験研究機関

1 行政・研究機関

(1) 水産漁港課

(沿革)

昭和16年に経済部商工水産課より水産課として独立し、昭和41年からは農業水産部に属し、昭和53年に水産漁港課となった。

平成6年の農業水産部と農地林務部の統合により農林水産部水産漁港課となった。

平成18年、機構改革により経営（業務係と経営係が統合）、漁政、振興、漁港の4係体制となり、水産行政全般を所掌している。

平成26年には、平成27年10月開催の「第35回全国豊かな海づくり大会」に向け、全国豊かな海づくり大会推進班を設けた。（～平成27年度）

(その他)

平成16年7月に、現在の漁業取締船（4代目）「つるぎ」（45トン）が竣工した。

(2) 農林水産総合技術センター水産研究所

(沿革)

明治33年に滑川市高月地内に創設された県水産講習所を前身として、昭和16年に水産試験場を開設した。

昭和35年、機構改革により庶務課、技術課の2課体制となり、昭和43年には技術課を漁業資源課と利用増殖課に改編した。

昭和51年4月に滑川市高塚地内に現在の庁舎が竣工し、旧庁舎から移転した。

昭和58年には利用増殖課を水産増殖課に改称した。

平成6年には水産増殖課を廃止し、新たに栽培・深層水課と内水面課を設けた。

平成7年3月には深層水利用研究施設が完成した。

平成20年4月に農林水産関係の試験研究機関統合により、農林水産総合技術センター水産研究所に組織変更した。

現在は、海洋資源課、栽培・深層水課、内水面課の3課体制で試験・研究に携わっている。

(その他)

昭和63年3月に、現在の栽培漁業調査船「はやつき」（19トン）が竣工した。

平成10年10月に、現在の漁業調査船（3代目）「立山丸」（160トン）が竣工した。

平成25年3月に、屋内飼育棟が完成した。

平成26年3月に、屋外飼育池が完成した。

平成29年3月に、本館の耐震補強工事が完成した。

令和元年8月に、キジハタ・アカムツ種苗生産施設が完成した。

(3) 栽培漁業センター

富山県沿岸域の有用水産動物を対象とした栽培漁業を積極的に推進するために、昭和53年3月、氷見市姿地内に栽培漁業センターを開設した。

センターにおいては、マダイ、クロダイ、ヒラメ、クルマエビ、アワビ、サザエ等の種苗を生産し、本県沿岸に放流してきたが、事業の見直しにより現在はクロダイ、クルマエビ、アワビの3魚種の種苗生産及び放流を実施している。

なお、平成10年4月から種苗生産業務を（財）富山県水産公社（平成24年4月から（公社）富山県農林水産公社）に委託している。

2 水産関係行政・試験研究機関

（令和2年4月1日現在）

農林水産部

水産漁港課

職員数（24）

経営係	人事、予算、決算、 各係、農林水産公社及び水産研究所との連絡調整 水産関係団体の指導、検査、水産制度金融 富山のさかなブランド化	5
漁政係	漁業調査、漁業許可、漁業取締、漁船登録、漁業権の免許	3
取締船つるぎ	漁業取締	5
振興係	沿岸漁業構造改善、栽培漁業の振興、漁場環境の保全、内水面 漁業の振興、水産加工の振興	4
漁港係	沿岸漁場の整備・開発、漁港の整備、沿岸の保全整備 漁港・海岸の管理及び占有・使用許可	5

農林水産総合技術センター水産研究所

職員数（31）

海洋資源課	漁業資源調査研究、漁業技術試験研究及び普及指導、漁業指導 調査船の運航保全	6
調査船立山丸	沿岸～沖合域の海洋調査、漁業資源調査	12
栽培・深層水課	栽培漁業及び深層水利用試験研究、漁場環境調査研究、栽培漁 業技術の普及指導、栽培漁業調査船の運行保全	5
調査船はやつき	栽培漁業及び沿岸漁場調査	3
内水面課	内水面漁業に関する調査研究、内水面漁場環境調査研究、 内水面における水産増養殖技術の普及指導、魚病調査研究	4

栽培漁業センター

職員数（1）

種苗生産	1
------	---

海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会事務局

職員数（4）

富山海区における漁業調整等に係る審議等の事務	4
富山県内水面における水産動植物の採捕及び増殖等に関する審議等の事務	（併任2）